

第 6 次宝塚市総合計画 (素案)

「 」: 総合計画審議会委員の意見を受けて修正した箇所

「 」: 庁内、議会の意見を受けて修正した箇所

基本構想

わたしの舞台は たからづか

スローガンに込められた3つの思い

スローガン

→P7～

「活動・活躍できる場」
(舞台)を
つくる

「暮らし」(舞台)を
支える

「まち」(舞台)を
未来につなげる

まちづくり
の視点

→P8～

①活動・活躍できる場
があるまちづくり

②あらゆる人の暮らし
を支え、誰もが幸せに
住み続けられるまちづくり

③活力を創出し、将来
を見据えた持続可能
なまちづくり

都市づくり
の基本的な
考え方

→P9～

- ①都市構成に基づいた都市づくり
- ②人口減少等を見据えた都市づくり
- ③地域の特性を生かした拠点づくり

めざすまち
の姿

→P10～

1 とともに創り、未来につなぐまち ～都市経営～

2 住み続けたい、安全 快適な暮らしがあるまち
安全・都市基盤

3 福祉が充実し、安心して暮らせるまち
健康・福祉

4 子どもたちの生きる力が育つまち
子ども・教育

5 豊かで美しい環境を育むまち
環境

6 豊かなまち
宝塚らしい「にぎわい」と芸術文化があふれる、創造性
観光・産業・文化

基本計画

総論

(1) 基本的な考え方

(2) 重点方針

[3]心がつながり、健康と
安心を実感できるまち
づくり

[4]子どもがいいきと育
ち、子育て世代に選ば
れるまちづくり

[5]活力あふれる、創造性
豊かなまちづくり

[1]市民の力が発揮されるまちづくり

[2]時代にふさわしい行財政経営

→P19～

各論

1 都市経営

①市民自治・協働 ②人権・男女共同参画 ③開かれた市政 ④情報化・⑤行財政経営

2 安全・都市 基盤

- ①危機管理・防災・
消防
- ②防犯・交通安全
- ③消費生活
- ④土地利用
- ⑤住宅・住環境
- ⑥道路・交通
- ⑦河川・水辺空間
- ⑧上下水道

3 健康・福祉

- ①健康・医療
- ②地域福祉
- ③高齢者福祉
- ④障害(がい)者
福祉
- ⑤社会保障

4 子ども・教育

- ①児童福祉・
青少年育成
- ②学校教育
- ③社会教育

5 環境

- ①都市景観
- ②緑化・公園
- ③環境保全
- ④循環型社会
- ⑤都市美化・環境
衛生

6 観光・産業 ・文化

- ①観光
- ②商工業
- ③農業
- ④雇用・労働環境
- ⑤文化・国際交流

→P28～

地域ごとのまちづくり計画

地域

→P95～

仁川
まちづくり協議会

高司小学校区
まちづくり協議会

良元地区
まちづくり協議会

光明地域
まちづくり協議会

末成小学校地域
まちづくり協議会

西山
まちづくり協議会

まちづくり協議会
コミュニティ末広

宝塚第一小学校区
まちづくり協議会

逆瀬台小学校区
まちづくり協議会

すみれが丘小学校区
まちづくり協議会

宝塚小学校区
まちづくり協議会

売布小学校区
まちづくり協議会

小浜小学校区
まちづくり協議会

美型地域
まちづくり協議会

安倉地区
まちづくり協議会

長尾地区
まちづくり協議会

中山台
コミュニティ

山本山手地区
まちづくり協議会

長尾台小学校区
まちづくり協議会

西谷地区
まちづくり協議会

※各地域の「将来像」及び「基本目標」を総合計画に位置付け

目次

序論

- 1 総合計画とは 1
- 2 計画の構成 1
- 3 計画の期間 1
- 4 計画策定の根拠 2
- 5 計画策定の背景と目的 2
- 6 計画策定の経過 5

基本構想

- 1 スローガン 7
- 2 まちづくりの視点 8
- 3 都市づくりの基本的な考え方 9
- 4 めざすまちの姿 10
 - (1) とともに創り、未来につなぐまち ～都市経営～ 11
 - (2) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち ～安全・都市基盤～ 12
 - (3) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち ～健康・福祉～ 13
 - (4) 子どもたちの生きる力が育つまち ～子ども・教育～ 14
 - (5) 豊かで美しい環境を育むまち ～環境～ 15
 - (6) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、
創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～ 16
- 5 計画の推進に向けて 17

基本計画

【総論】

- 1 基本計画について 19
- 2 10年後、20年後の本市が抱える問題 19
- 3 計画の推進に向けて 20
 - (1) 基本的な考え方 20
 - (2) 重点方針 21
 - (3) 進捗管理 27

【各論】

- 施策分野の体系 28
- 施策分野の見方 29

1 都市経営

[1]市民自治・協働	31
[2]人権・男女共同参画	33
[3]開かれた市政	35
[4]情報化	37
[5]行財政経営	39

2 安全・都市基盤

[1]危機管理・防災・消防	41
[2]防犯・交通安全	43
[3]消費生活	45
[4]土地利用	47
[5]住宅・住環境	49
[6]道路・交通	51
[7]河川・水辺空間	53
[8]上下水道	55

3 健康・福祉

[1]健康・医療	57
[2]地域福祉	59
[3]高齢者福祉	61
[4]障害（がい）者福祉	63
[5]社会保障	65

4 子ども・教育

[1]児童福祉・青少年育成	67
[2]学校教育	69
[3]社会教育	71

5 環境

[1]都市景観	73
[2]緑化・公園	75
[3]環境保全	77
[4]循環型社会	79
[5]都市美化・環境衛生	81

6 観光・産業・文化

[1]観光	83
[2]商工業	85
[3]農業	87
[4]雇用・労働環境	89
[5]文化・国際交流	91

地域ごとのまちづくり計画

1	地域ごとのまちづくり計画について	95
2	計画策定の経過	95
3	進捗管理	95
4	地域ごとのまちづくり計画（概要）	96
[1]	仁川まちづくり協議会	97
[2]	宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	98
[3]	宝塚市良元地区まちづくり協議会「良元コミュニティ」	99
[4]	宝塚市光明地域まちづくり協議会「光明地域コミュニティ」	100
[5]	宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会「コミュニティすえなり」	101
[6]	宝塚市西山まちづくり協議会「コミュニティ西山」	102
[7]	まちづくり協議会コミュニティ末広「コミュニティ末広」	103
[8]	宝塚第一小学校区まちづくり協議会	104
[9]	逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」	105
[10]	宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会「コミュニティすみれ」	106
[11]	宝塚小学校区まちづくり協議会「宝小コミュニティ」	107
[12]	売布小学校区まちづくり協議会「コミュニティ売布」	108
[13]	小浜小学校区まちづくり協議会	109
[14]	宝塚市美座地域まちづくり協議会「コミュニティ美座」	110
[15]	安倉地区まちづくり協議会「コミュニティ安倉」	111
[16]	宝塚市長尾地区まちづくり協議会「ふれあいコミュニティ長尾」	112
[17]	中山台コミュニティ	113
[18]	宝塚市山本山手地区まちづくり協議会「山本山手コミュニティ」	114
[19]	宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会「コミュニティひばり」	115
[20]	宝塚市西谷地区まちづくり協議会「西谷コミュニティ」	116

付属資料

1	〇〇〇〇〇〇〇	〇
2	〇〇〇〇〇〇〇	〇
3	〇〇〇〇〇〇〇	〇
4	〇〇〇〇〇〇〇	〇
5	〇〇〇〇〇〇〇	〇
6	〇〇〇〇〇〇〇	〇
7	〇〇〇〇〇〇〇	〇
8	〇〇〇〇〇〇〇	〇
9	〇〇〇〇〇〇〇	〇
10	〇〇〇〇〇〇〇	〇

序論 (素案)

1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、市民と行政によるまちづくりの方向性を示すものです。また、本市が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画*は総合計画に即して策定します。

2 計画の構成

第6次宝塚市総合計画（以下「第6次総合計画」という。）は、「基本構想」と「基本計画」・「地域ごとのまちづくり計画」で構成します。

①基本構想

市民と行政でとりまとめ、共有する「まちづくりの視点」や「めざすまちの姿」などを示します。

②基本計画

「基本構想」を実現するために行政がとりまとめる計画であり、行政の「施策」などを示します。

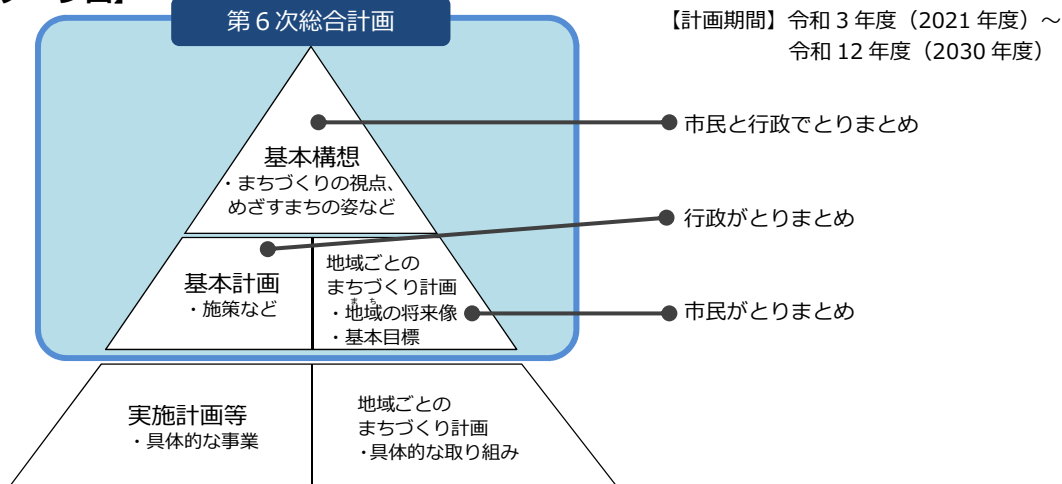
③地域ごとのまちづくり計画

「基本構想」を実現するために市民がとりまとめる計画であり、地域ごとの「地域の将来像」と「基本目標」を示します。

3 計画の期間

「基本構想」、「基本計画」、「地域ごとのまちづくり計画」の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。ただし、「基本計画」については、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

【イメージ図】



※第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成していましたが、第6次総合計画では、分かりやすく、市民と行政が共有しやすい計画とするため、「基本構想」と「基本計画」・「地域ごとのまちづくり計画」の2層にしました。

* 分野別計画

行政分野ごとの計画。本市には、都市計画マスタープラン、教育振興基本計画、環境基本計画など、様々な分野別計画がある。

4 計画策定の根拠

本市は、まちづくり基本条例において、総合計画の「基本構想」及び「基本計画」を策定することとしています。また、協働のまちづくり推進条例において、まちづくり協議会*は「地域ごとのまちづくり計画」を策定することとし、その計画を「基本構想」を実現するための計画として位置付けています。第6次総合計画では、地域課題や市民ニーズに応じた市民主体のまちづくりをさらに進めるため、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域の将来像」と「基本目標」を新たに総合計画に位置付けています。

5 計画策定の背景と目的

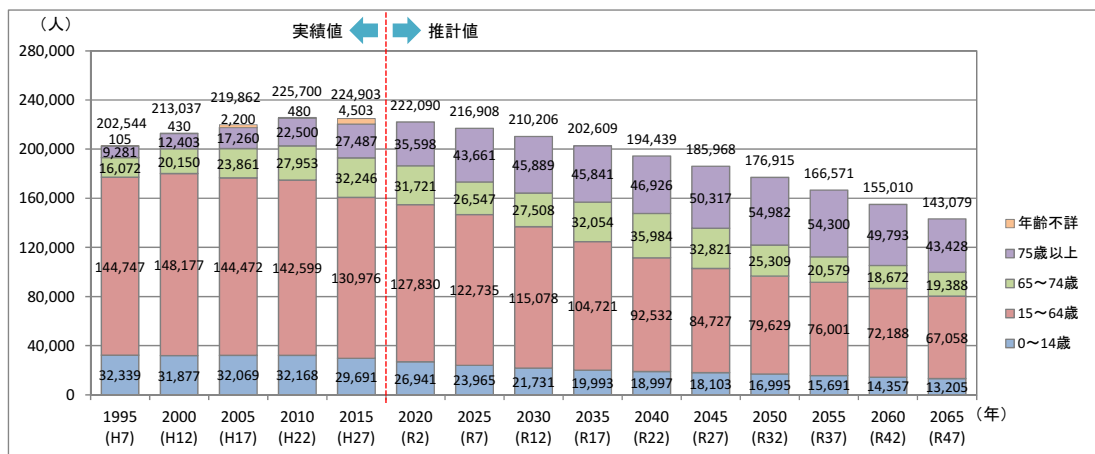
わが国の人口は、少子化により平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じており、人口減少は今後さらに加速していくことが予測されています。また、高齢化が急速に進行し、令和22年（2040年）頃には高齢者人口がピークを迎える見込みとなっています。

本市の人口も、これまで増加を続けてきましたが、平成27年（2015年）国勢調査で減少に転じ、大きな転換点を迎えました。近年は、生産年齢人口*と年少人口*は減少する一方で、高齢者人口が増加しており、高齢化率*は国や県平均を上回っています。地域別にみると、とりわけ、北部地域や一部の山麓住宅地の人口減少率*、高齢化率が高くなっています。

今後は、さらに人口減少が進むとともに、高齢化率が上昇し、令和7年（2025年）頃には約3人に1人が高齢者となり、令和27年（2045年）頃には高齢者人口がピークを迎えると予測されています。

人口減少や少子高齢化が進行すると、経済が縮小し、税収の減少が想定される一方で、社会保障関連費用の増加が見込まれ、財政状況はより一層厳しさを増していくことが予想されます。経営資源（財源や人材など）が限られていくことで、これまでの行政サービスをすべて維持することが困難となる恐れがあります。

◆宝塚市の年齢区分別人口の推移◆



注) 2015年までは国勢調査の実績値、2020～2045年までは国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値（出生中位・死亡中位仮定）、2050年以降は内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」による推計値。
P3で示す1995～2015年の人口構成比は年齢不詳を除いて算出。

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）、内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」

* 生産年齢人口

年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層。

* 年少人口

年齢別人口のうち0歳以上15歳未満の人口層。

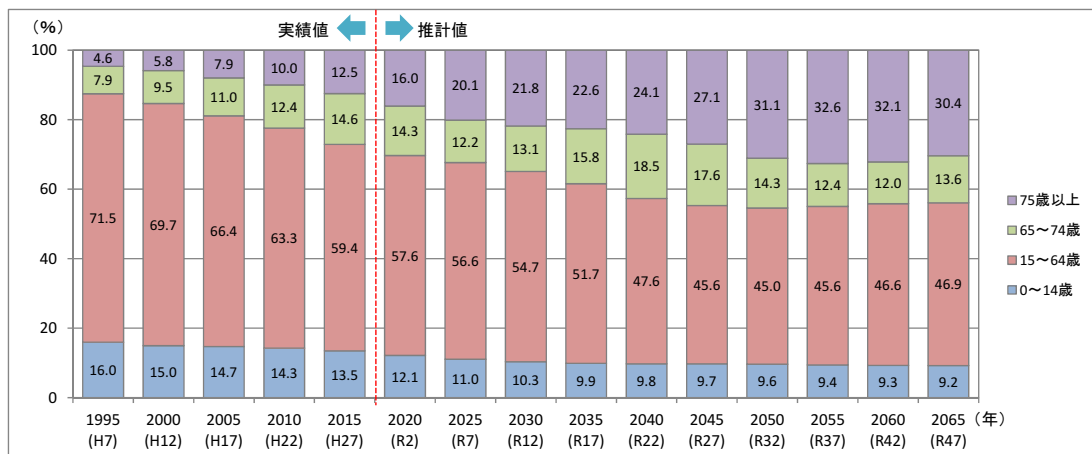
* 高齢化率

総人口に占める65歳以上人口の割合。

* 人口減少率

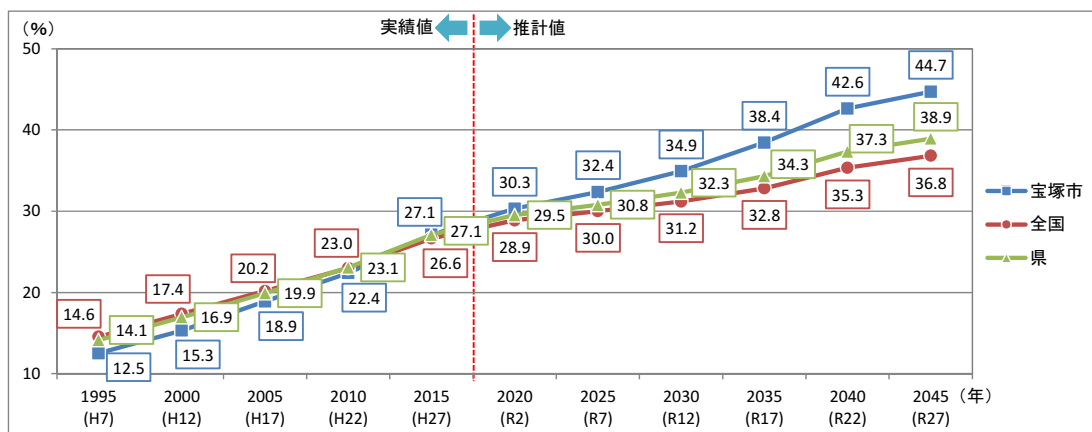
特定の期間における人口の減少数を期間当初の人口数で除した数値(百分率)。

◆宝塚市の年齢区分別人口構成比の推移◆



※数値の端数の四捨五入の関係で、構成比の合計が100にならない場合がある。

◆宝塚市、全国、兵庫県の高齢化率*の推移◆



一方、現在、官民間問わず世界的な動きとなっているのが、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）です。SDGsは、17のゴールと169のターゲットで構成され、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む普遍的なものであり、地球上の“誰一人取り残さない”社会の実現のため、世界各国で取組が進められています。

そうした中、新型コロナウイルス感染症が発生し、本市にとどまらず、国内外に未曾有の社会的・経済的影響を与えています。感染拡大に伴い、世の中の暮らし方や働き方など社会のあり方が変化しており、収束後もこれまでとは違った社会が到来することが想定されます。

社会情勢が大きく変化する中、これからの10年間は、これまでの取組の成果と課題も踏まえつつ、10年、20年先の将来を見据え、人口減少・少子高齢化の進行や様々な危機、社会の変化に対応できる持続可能なまちづくりをさらに進めていく必要があります。

そのためには、まちづくり基本条例に定める基本理念に則り、市民と行政の協働を基本として、本市が抱える課題やまちづくりの方向性を市民と行政が共有し、ともにまちづくりを進めることがより一層必要です。

このような認識の下、令和3年度（2021年度）以降の市民と行政によるまちづくりの方向性を示す計画として、第6次総合計画を策定します。

* 高齢化率
P2参照

◆SDGsの17のゴール◆

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆まちづくり基本条例（抜粋）〔平成14年（2002年）4月施行〕◆

（まちづくりの基本理念）

第2条 まちづくりは、主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めること(以下「協働」という。)を基本とし、次に掲げるまちづくりを推進するものとする。

- (1) すべての市民が健康で安心して暮らせ、災害に強く安全でいつまでも快適に住み続けることができる、安全で安心して暮らせるまちづくり
- (2) 次代を担う子ども達が夢と希望を抱き、健やかに成長し、そして、すべての市民の人権が尊重され、文化の薫り高い、心豊かなまちづくり
- (3) 豊かな自然環境と歴史・文化の息づく都市の景観が美しく調和し、花や緑があふれ、環境にやさしい、個性と魅力のあるまちづくり
- (4) 人と人、人と社会のつながりが強く、また、地域活動が活発な、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

6 計画策定の経過

「第6次宝塚市総合計画検討懇話会*」を設置し、当懇話会の意見を踏まえ策定した策定方針に基づき、第6次総合計画づくりをスタートさせました。

第6次総合計画は「基本構想」「基本計画」「地域ごとのまちづくり計画」で構成されていますが、そのうち、「基本構想」及び「基本計画」については、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」*からめざすまちの姿などについての提言書が市に提出された後、宝塚市総合計画審議会*において、同提言書や「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書*」、「市民アンケート調査報告書*」、「第5次宝塚市総合計画 後期基本計画 評価検証シート」等を踏まえつつ、分野別計画*や「地域ごとのまちづくり計画」との整合にも留意しながら審議が行われました。さらに、パブリック・コメントによる市民からの意見や市議会からの意見等を踏まえ審議が重ねられ、同審議会から答申を受け、市議会の議決(注1)を経て策定しました。

「地域ごとのまちづくり計画」については、市民と市が協働で作成した「まちづくり計画見直しガイドライン」に沿って、市内にある20のまちづくり協議会*が、平成14年(2002年)から平成18年(2006年)にかけて策定した計画の見直しを行いました。見直しに際しては、各まちづくり協議会で、アンケートや意見交換会などにより、広く地域の人の意見を聴きながら、丁寧な話し合いを重ねるとともに、市職員も参画して協働でとりまとめました。

(注1)「宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例」が平成31年(2019年)3月に改正され、市議会の議決事項は、従来の「基本構想」及び「基本計画」から「基本構想」のみとなっています。

* 第6次宝塚市総合計画検討懇話会

第6次総合計画の策定方針の作成等について意見を求めるため設置した懇話会。知識経験者、その他市長が適当と認める者で構成。

* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」

第6次総合計画の策定にあたり、本市のめざすまちの姿などについて市民の意見をとりまとめ、市へ提言を行うために設置した市民ワークショップ。公募で集まった市民及び若手市職員が参加。

* 宝塚市総合計画審議会

宝塚市総合計画の策定についての調査審議を行うために設置した執行機関の附属機関。市長の諮問に応じ、調査審議を行い、答申する。知識経験者、市長が適当と認める者、市内の公共的団体等の代表者、公募による市民で構成。

* 第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書

第6次総合計画の策定に向け、本市を取り巻く社会経済動向、将来人口推計、主要な統計指標の推移等の把握を行うことを目的に実施した基礎調査の結果をとりまとめた報告書。

* 市民アンケート調査報告書

第6次総合計画の策定に向け、第5次宝塚市総合計画後期基本計画の進捗状況の確認を行うとともに、地域の生活環境やまちづくりに関する市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価の把握を行うことを目的に実施したアンケート調査の結果をとりまとめた報告書。

* 分野別計画

P1 参照

* まちづくり協議会

P2 参照

基本構想（案）

<中間答申_修正>

1 スローガン

わたしの舞台は たからづか

このまちをより良くしていくための取組がまちづくりです。

これからのまちづくりを市民と行政がともに進めるにあたり、「わたしの舞台は たからづか」をスローガンに掲げます。

このスローガンには、

「活動・活躍できる場」(舞台)をつくり

「暮らし」(舞台)を支え

「まち」(舞台)を未来につなげていく

との想いを込めています。

宝塚に関わるすべての人が幸せと感じられ、安心な毎日を過ごすことができる未来を願い、このスローガン掲げ、まちづくりを進めます。

「わたしの舞台は たからづか」というフレーズは、第6次総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」*の提言書の中で、まちづくりの視点として提言されたものです。

「市民が主体となり、こどもから大人まであらゆる世代がまちづくりに関わることが必要であり、『やりたい』ことができる環境を創り出し、まちを若返らせ、多くの市民が『つながり』を持てるようになることが大切」との想いが込められています。

この想いを受け止め、さらに発展させ、総合計画のスローガンとして定めることとします。

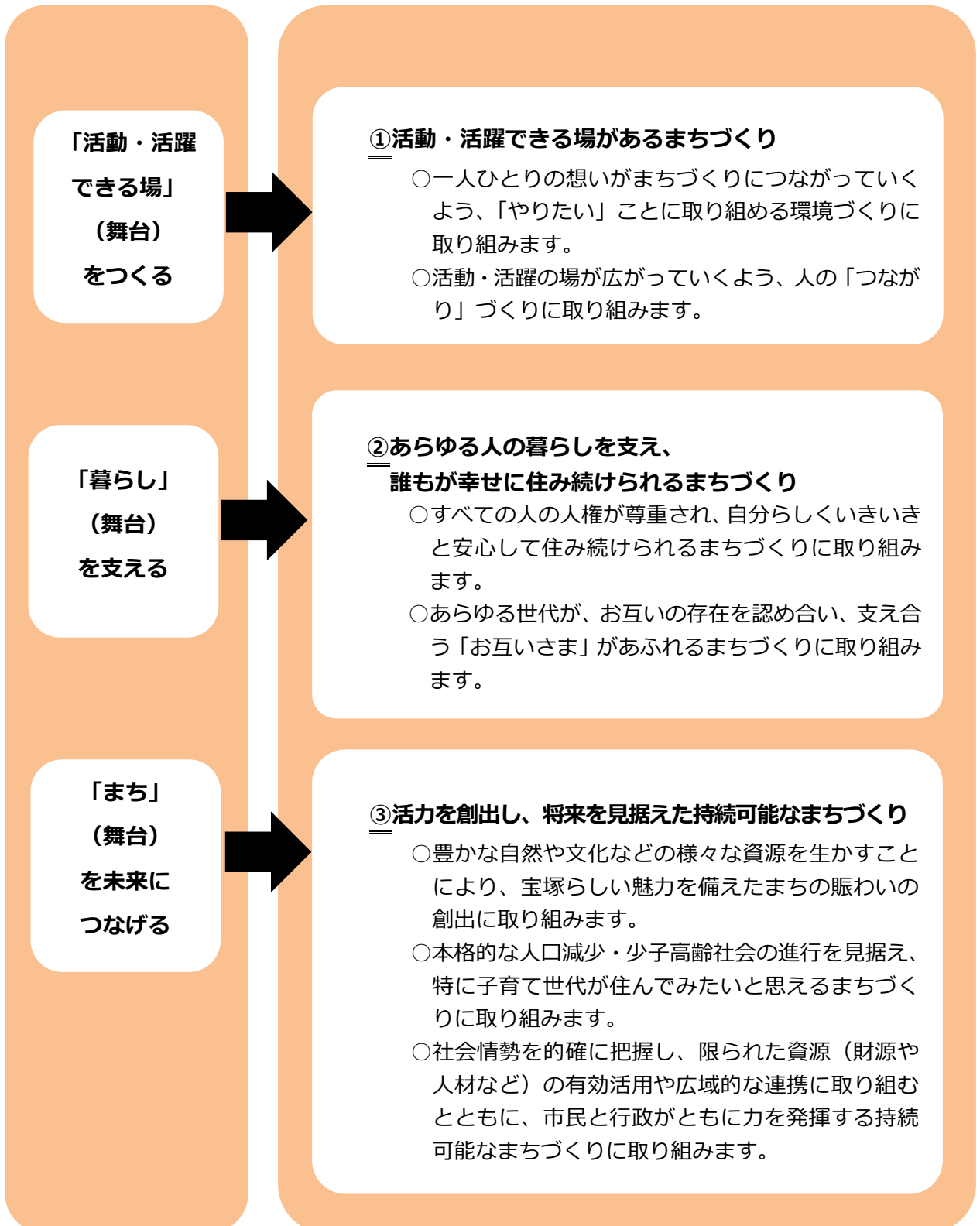
* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」
P5 参照

2 まちづくりの視点

スローガンに込められた想いの実現に向けて、3つの重要なまちづくりの視点を定めます。

スローガンに込められた想い

3つの重要なまちづくりの視点



3 都市づくりの基本的な考え方

本市の地勢や沿革、歴史・文化などの現状を踏まえ、都市づくりの基本的な考え方を定めます。

①都市構成に基づいた都市づくり

本市は、都市計画法に基づく市街化区域*に概ね整合する「南部市街地」と、そこから展望できる山並みにあたる自然緑地である「市街地周辺緑地」により構成された「南部地域」と豊かな自然環境と田園環境を有する「北部地域」で構成されています。

このような都市構成に基づいた都市づくりを進めるため、土地利用の方針を次のように定めます。

南部地域

・南部市街地

原則として現在の市街化区域を堅持し、魅力ある市街地をめざします。

・市街地周辺緑地

市街地から展望できる自然緑地は市民共有の財産であり、その保全や育成に努めるとともに、身近にふれあうことのできる緑地として整備に努めます。

北部地域

集落住民の生活環境の充実を図るとともに、山林などの豊かな緑や水辺、農地など、自然環境と田園環境の保全に努めます。

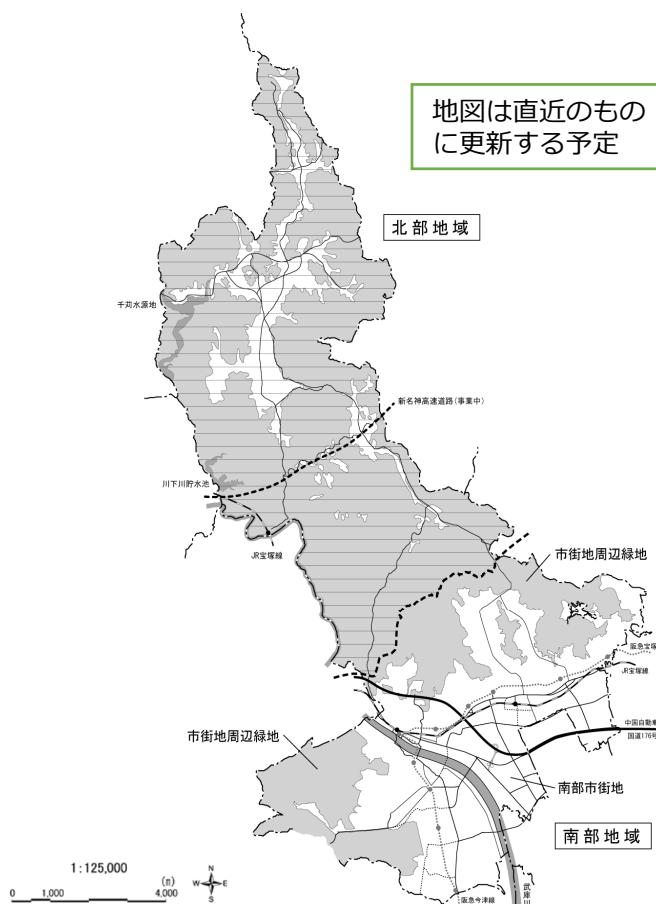
②人口減少等を見据えた都市づくり

本格的な人口減少や少子高齢化を見据え、人口に応じた適正な市街地規模に留意しつつ、既存の社会資本を最大限に活用した、都市機能がコンパクトにまとまった持続可能な都市づくりをめざします。

③地域の特性を生かした拠点づくり

南部市街地においては、鉄道駅周辺を主な拠点とし、魅力的な都市空間の創出をめざして各拠点の特性に応じた都市機能*の誘導を図ります。北部地域については、豊かな自然環境と田園環境を保全しつつ、西谷庁舎周辺を自然や農にふれられる暮らしの拠点とし、宝塚北サービスエリア周辺などを他地域から訪れる人々との交流の拠点に位置付け、地域活力の創出をめざします。

地図は直近のものに更新する予定



* 市街化区域

区域区分が定められている都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

* 都市機能

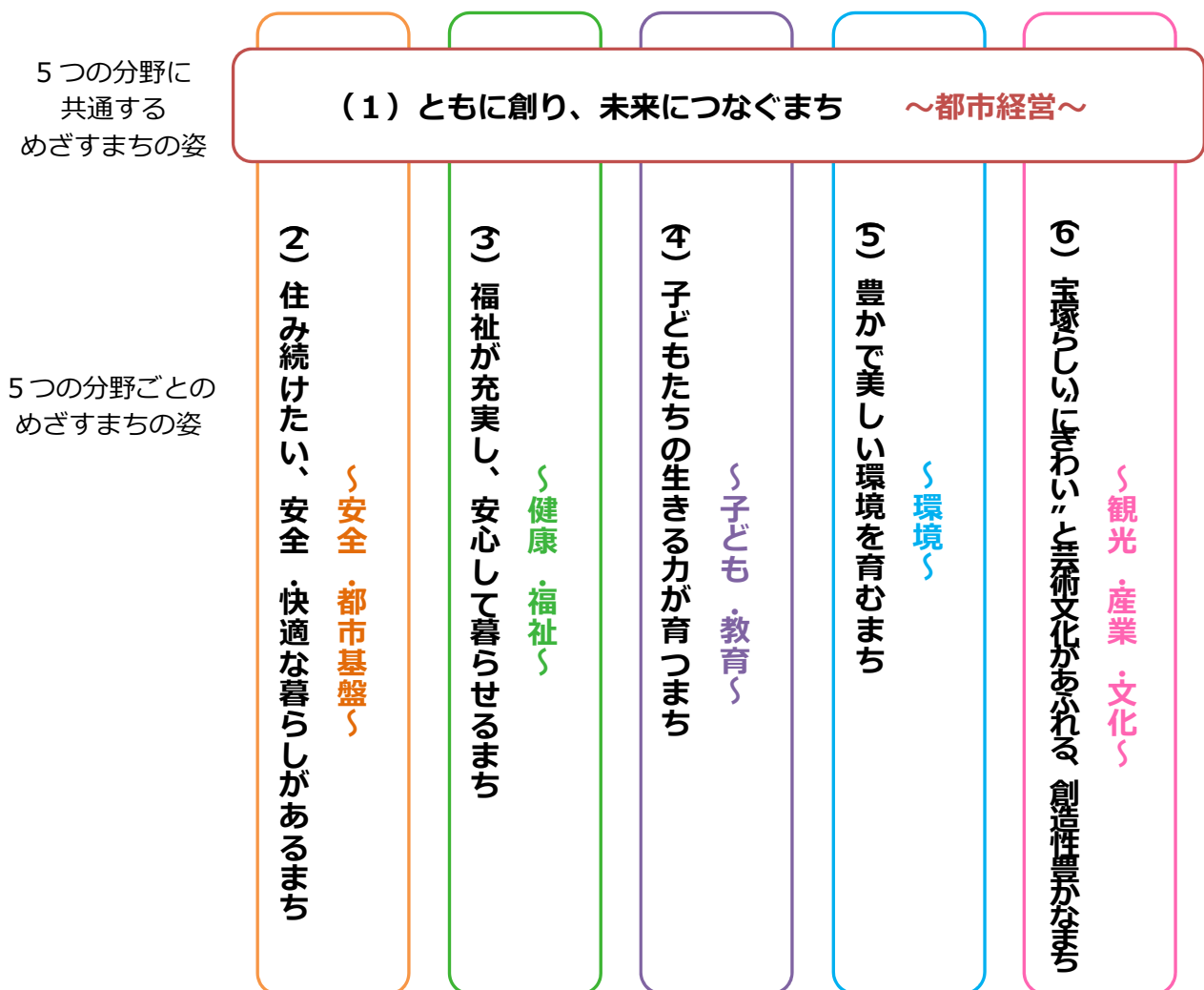
都市が持つ都市としての機能を言い、電気や水道の供給、交通手段の提供、及び商業、教育、観光の場としての機能などが該当する。

4 めざすまちの姿

まちづくりの視点、都市づくりの基本的な考え方を踏まえ、10年後のめざすまちの姿を以下のとおり定めます。

(1) は5つの分野に共通するめざすまちの姿として、(2)～(6)は、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」*提言書をもとに、現状認識（社会経済動向や宝塚市の現状、市民アンケート調査の結果等）を踏まえ導いた、分野ごとのめざすまちの姿として定めるものです。これら6つのめざすまちの姿は、「地域ごとのまちづくり計画」の地域の将来像と整合を図っています。

【6つのめざすまちの姿】



* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」
P5 参照

※ (1) ともに創り、未来につなぐまち

～都市経営～

めざすまちの姿

- 一人ひとりが「やりたい」ことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組がさらに広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。
- すべての人の人権が尊重され、平和で誰もがありのままに自分らしく生きている。
- 市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。
- まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに関心や愛着を抱く人が増えている。
- ICT*の活用による「スマート自治体*」の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。
- 人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。

①市民自治*・協働

②人権・男女共同参画

③開かれた市政

④情報化

⑤行財政経営

※ 「ともに」の主体は、「市民と行政」、「市民と市民」。

現状認識

①自治体加入率が減少傾向にある。行政との協働の取組を行っている人の割合は3.5%と低い。人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行する中、まちづくりの担い手の確保が難しくなっている。

②差別解消に向けた法整備が進む一方で、インターネットの普及による人権侵害が広がっている。多様化する人権問題への認識と理解を深めていくことが求められている。

③近年、ICTが普及・発展し、情報の収集と発信、人の交流と対話の手段は多様化している。ICTの活用による更なる情報の共有や発信が求められている。

④Society5.0（超スマート社会）*に対応した自治体への転換を図るため、AI*など高度なICTを使ったスマート自治体の取組が求められている。

⑤今後、人口減少や少子高齢化が本格化し、社会保障費の増加、税収への影響、職員減少の懸念の他、公共施設の維持・更新費の増加といった課題への対応が求められている。

*** 市民自治**

市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化をめざす。

*** ICT**

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。

*** スマート自治体**

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできないより価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理が行える自治体。

*** Society5.0(超スマート社会)**

AI、IOT、ロボット、ビッグデータなどの革新的技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会。狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会。

*** AI**

artificial intelligence(人工知能)の略。

(2) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち

～安全・都市基盤～

めいよまちの姿

- 命や生活に関わる危機に市民と行政がともに備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応をとれる体制が整っている。
- 地震や風水害に市民と行政がともに備え、地域で助け合う意識が高まることにより防災力が強化されている。
- 充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。
- 犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。
- 消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え行動する消費者が増えている。
- 人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特色を生かしつつ、都市機能*を集積するなどコンパクトなまちづくり*が進んでいる。
- 良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。
- 歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。
- 河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、うるおいや安らぎのある水辺空間がつくられている。
- 安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。

①危機管理・防災・消防

②防犯・交通安全

③消費生活

④土地利用

⑤住宅・住環境

⑥道路・交通

⑦河川・水辺空間

⑧上下水道

現状認識

①南海トラフ地震等の地震や風水害に備えるため、自助、共助の取組を引き続き充実させ、いざという時でも安心できる体制づくりに取り組むことが求められている。

②人口あたり犯罪発生件数は、減少傾向にある。人身事故、死傷者数は減少していたが、近年は増加傾向にある。より安全安心なまちにしていくことが求められている。

③消費生活相談の相談件数は約2,000件前後で推移している。自ら考え行動する消費者を育むことが求められている。

④人口減少、少子高齢社会に対応した土地利用が求められている。

⑤市民アンケートで住環境の良さが評価されている。しかし、少子高齢化等による住環境の変化が起きており、社会情勢に対応した取組が求められている。

⑥市民アンケートでは、「道路・交通」施策に対する満足度は低い。道路環境の改善やあらゆる世代に対応した移動手段の確保が求められている。

⑦近年、集中豪雨が多発している。関係機関との連携による総合的な治水対策が求められている。また、水辺空間をまちづくりに生かしていくことが求められている。

⑧引き続き、ライフラインの一つである上下水道の安全安心を確保していくことが求められている。

市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

若返る安全・快適 Let's 生き活きたからづか

- ◇ 人口の構成が若返って、まちの活力が維持されている。
- ◇ 住環境が向上する。
- ◇ 安全な生活ができています。
- ◇ いざという時でも安心できる体制が整っている。

* 都市機能
P9 参照

* コンパクトなまちづくり
P47 参照

(3) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち

～健康・福祉～

- あらゆる世代で体とこころの健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。
- 病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。
- すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。
- 誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援*が受けられる体制が整っている。
- 高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。
- 「シンシアのまち宝塚*」に向け、障害(がい)*のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。
- 社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。

①健康・医療

②地域福祉

③高齢者福祉

④障^{がい}者福祉

⑤社会保険

現状認識

①生活習慣病*や歯周病、こころの病が増加している。ライフステージ*に応じた病気の予防や、健診の受診、食育の推進などにより、あらゆる世代の健康づくりを進めていくことが求められている。高齢者の増加に伴い、在宅医療のニーズが高まることから、保健、医療、福祉のさらなる連携が求められている。

②人と人との関係が希薄化し、孤立する人が増加しており、単身世帯も増加している。住民同士で支え合う地域社会や安心できる居場所、支援体制が求められている。

③高齢化が進行しており、要介護・要支援認定を受けている高齢者の比率は増加傾向にある。高齢者の社会参加を促進していくことが求められている。

④障害者手帳の所持者数は微増で推移している。障^{がい}者か地域で安心して暮らせ、自立した生活や社会参加ができるようにしていくことが求められている。

⑤生活保護世帯は微増で推移し、若い世代をはじめ、様々な世代でニート*・ひきこもりなどの問題が深刻化しており、自立への支援が求められている。国民健康保険事業の健全で安定的な運営が求められている。

市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

つながりの中で『すこやか』があふれるまち

- ◇ 健やかに暮らせる市民がたくさんいる。
- ◇ つながりが多様になり生きがいがある暮らしができています。

* 包括的な支援
P59 参照

* シンシアのまち宝塚
P64 参照

* 障^{がい}者
P63 参照

* 生活習慣病
P58 参照

* ライフステージ
P58 参照

* ニート
P65 参照

(4) 子どもたちの生きる力が育つまち

～子ども・教育～

まちづくりのめざす姿

- 意見表明も含めた子どもの権利が守られ、子どもの最善の利益*が実現できている。
- 子どもたちが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、家庭環境や経済的状況に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている。
- 学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ、未来を切り拓く子どもたちの生きる力やふるさと宝塚を大切に作る心が育まれている。
- 誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいや心豊かな生活につながり、まちづくりにも生かされている。
- 様々な人がスポーツに親しみ、その活動がその人の生きがいや健康・体力づくり、青少年の健全育成などにつながっている。

① 児童福祉・青少年育成

② 学校教育

③ 社会教育

現状認識

① 子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくりや子どもの最善の利益を考慮した取組が求められている。また、子どもの社会参加の促進とその行動を支援する人材育成が求められている。子育ての孤立感や負担感が高まっている中、発達課題等を抱えた子どもとその家庭への支援や児童虐待の発生防止のために、関係機関が連携し、切れ目のない支援に取り組むことが求められている。

② 家庭や地域における人間関係の希薄化、子どもの自尊心^{青*}や自己有用感^{*}を育む機会の減少、子どもの貧困などの課題に、学校や家庭、地域が一体となって取り組むことが求められている。

③ 学びの場・機会を拡大し、学んだことがまちづくりにも生かされることが大切である。スポーツは、生きがい・健康・体力づくり、青少年の健全育成など、様々な有用性がある。誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組める環境づくりを推進することが求められている。

市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

あそびがそだつ こどもがつくる

- ◇ あそびの場や子育て環境が充実している。
- ◇ 日常的にこども同士や世代を超えた交流ができる。
- ◇ 次世代を担う子どもたちが、地域や学校の活動の中で、地域、社会への関わり方を学び、まちづくりに参加している。

* 子どもの最善の利益

P25 参照

* 自尊心

P69 参照

* 自己有用感

P69 参照

(5) 豊かで美しい環境を育むまち

～環境～

めざすまちの姿

- 北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしさを感じる景観が保たれ、魅力を増している。
- まちをうるおす「みどり」*の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。
- 地球温暖化*の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギー*の導入が進んでいる。
- 自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性*が保全され、人の営みと自然がつながっている。
- ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会*づくりが進んでいる。
- まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。

①都市景観

②緑化・公園

③環境保全

④循環型社会

⑤都市美化・環境衛生

現状認識

①市民アンケートでは、「都市景観」施策に対する満足度は高い。引き続き、宝塚らしい景観を守り育てていくことが求められている。

②市民アンケートでは、他都市より優れていることの1位がまちに緑や花があふれているところとなっている。地域ニーズにあった魅力的な公園づくりが求められている。

③里地里山・まち山*など、自然豊かな環境を有し、魅力の一つとなっているが、人とのつながりの中で生きてきた動植物の絶滅が危惧されている。地球温暖化を防止するなど、持続可能な社会システムを構築することにより、生物多様性を保全され、人の営みと自然をつなげていくことが求められている。

④資源リサイクル率は30%前後で推移し、市民一人1日あたりの燃やすごみ量は減少傾向にある。引き続き、3R*（発生抑制、再使用、再資源化）を推進することが求められている。

⑤市民アンケートでは、取り組むべきと感じている環境問題1位が生活環境の保全（ポイ捨て禁止など）となっており、市民意識の向上が求められている。

市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

あふれる自然が夢となるまち

- ◇ 美しい自然の中で恵みある暮らしができています。
- ◇ 自然が守られ、活用（遊びなど）されている。

* 「みどり」

本計画における「みどり」は、「公有地・民有地」を問わず、樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺やオープンスペースなどを指す。

* 地球温暖化

P77 参照

* 再生可能エネルギー

P77 参照

* 生物多様性

P77 参照

* まち山

P75 参照

* 3R

P80 参照

(6) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち

～観光・産業・文化～

まちづくりの姿

- 既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。
- 起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物する人や働く人が増えている。
- 多くの人が身近に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。
- 多様な働き方が広がり、働く意欲を持つすべての人が安心していきいきと働いている。
- 多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。
- 国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、ともに生きる多文化共生*社会の形成が進んでいる。

① 観 光

② 商 工 業

③ 農 業

④ 雇用・労働環境

⑤ 文化・国際交流

現状認識

①平成29年度（2017年度）に宝塚北スマートインターチェンジ*、サービスエリアが開業した。訪日外国人は増加傾向にある。豊富にある地域資源を観光振興に生かしていくことが求められている。

②市民アンケートで買い物や余暇活動が不便との声が多い。人口減少によるまちの活力の低下が懸念され、産業活性化に向けた取組が求められている。

③市民農園の利用や農業と福祉の分野が一体となって取り組む農福連携*など、農の持つ魅力を生かしていくことが求められている。農家戸数は減少傾向にあり、担い手、後継者不足の課題を抱えている。農業を志す人を増やし、活性化を図っていくことが求められている。

④市内従業割合は低い。共働き世帯の増加、ワーク・ライフ・バランス*への意識の高まりなど、ライフスタイルが変化しており、多様な働き方への対応が求められている。

⑤文化芸術を心豊かな市民生活やまちの活力向上に生かしていく取組が広がっている。在日外国人との共生に対する社会の意識が高まってきており、多文化共生社会に向けた取組が求められている。

市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

“にぎわい”を創り続けるまち

- ◇ 市内で買い物・飲食をもっと楽しんでいる。
- ◇ 西谷に行きたいと思う人が歌劇を観に行きたいと思う人と同じくらい増えている。
- ◇ 市民も市外の人も、まち（市街地・西谷地域）の情報をよく知り、利用している。

文化・歴史街道 たからづか

- ◇ 教育現場で子どもが宝塚の歴史に親しんでいる。
- ◇ 宝塚の文化・歴史が十分に発信できている。
- ◇ 大人（市民・観光客）が宝塚の歴史に親しんでいる。

*多文化共生
P91 参照

* スマートインターチェンジ
高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バス停から乗り降りができるように設置される ETC 専用のインターチェンジ。

* 農福連携
P88 参照

* ワーク・ライフ・バランス
P33 参照

5 計画の推進に向けて

(1) 基本的な考え方

本市のまちづくりは、宝塚市まちづくり基本条例において、市民と市の協働を基本とし、市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めることとしています。

また、その基本理念のもと、協働のまちづくりをさらに推進するため、「地域ごとのまちづくり計画」を「基本構想」を実現するための計画として位置付けました。

「基本構想」の実現に向けては、行政がとりまとめる「基本計画」と市民がとりまとめる「地域ごとのまちづくり計画」の両輪で推進します。

(2) 進捗管理

総合計画の進捗管理については、市民と行政がともに、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) という P D C A サイクルに基づき、着実に実施します。

また、「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める具体的な取組の実施にあたっては、市民と行政の協働をより推進し、計画の実効性をさらに高めるため、双方の調整を図りながら進めていく仕組みを構築します。

基本計画（素案）

【総論】

1 基本計画について

①基本計画とは

「基本構想」を実現するために行政がとりまとめる計画であり、行政の「施策」などを示します。

②計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

2 10年後、20年後の本市が抱える問題

団塊の世代が75歳以上となり、社会保障費の増大が見込まれる「2025年問題」や、高齢者人口がピークになる「2040年問題」などは、避けて通れない問題です。また、自然災害や感染症の蔓延など、市民生活や行財政経営に影響を及ぼす様々な問題に直面するおそれがあります。こうした10年後、20年後の本市が抱える問題に対して今からできることを考え、対応していくことが求められています。

【主な問題】

①市民自治*・協働

人と人との関係の希薄化や高齢化等により地域コミュニティや市民活動団体の担い手不足が進むと、地域の活力が低下します。

②行財政経営

人口減少、少子高齢化や社会構造の急激な変化は需要と供給の不均衡をもたらし、市の財政へ大きな影響を及ぼすだけでなく、これまでの制度や運用では社会の変化に対応した市民サービスの提供が困難となることが予想されます。また、目まぐるしく変化し、多様化する市民ニーズを単独自治体ですべて対応していくことは難しくなります。

人口増加、都市化に伴い整備してきた公共施設については、これからの人口構造の変化に備え、市財政の健全性を損なわない整備や維持管理のあり方へと見直さなければ、市民サービスの質の維持が困難となります。

③福祉、安全・都市基盤

介護ニーズの増加とそれを支える人材の不足という需要と供給の乖離が広がるとともに、単身世帯高齢者の増加や移動手段の確保が必要な高齢者の増加による様々なニーズへの対応が困難になる可能性があります。また、空き家の増加による防犯、防災上等の問題が増加するほか、自然災害や感染症などの危機発生リスクがあります。

* 市民自治
P11 参照

④子ども・教育

保育ニーズの増加が続けば、既存の提供体制では対応が困難になります。子育て環境や就労環境が充実しない場合は、少子化がさらに進行するおそれがあります。また、今後、国際化や技術革新が進むことから、質の高い教育環境の整備が進まない場合は、将来を担う人材を十分に育成できません。

⑤観光・産業

若者や女性、高齢者等の就労が進まない場合は、社会経済を支える担い手が不足し、豊富な観光資源の活用や起業・創業への支援などが進まない場合は、地域内経済が循環せず、まち全体の活力が低下します。また、北部地域の農業などの産業が衰退すれば、集落の存続が危ぶまれます。

3 計画の推進に向けて

(1) 基本的な考え方

本市は、豊かな自然環境に抱かれ、文化芸術の薫る大都市近郊の良好な住宅都市として、子育て世代を中心とした人口流入を伴いながら発展を遂げてきました。

今後は、人口減少や少子高齢化の進行が見込まれることから、自然豊かな住宅都市としての歩みを受け継ぎつつ、このまちで働く、子育てする、交流・活動するといった多様なライフスタイルを実現させることにより、都市としての付加価値を高めるとともに、その魅力について、シティプロモーション*を積極的に展開します。

地域コミュニティをはじめ、NPO や様々な団体などが活発に活動していることは、本市の特色であり、強みでもあり、そうした地域や市民の力をさらに高めます。

そのためには、多くの市民が「つながり」を持つことがより一層重要となります。人と人、人と地域、人と社会が世代や分野等を超えてつながるよう、お互いの存在を認め合い、支え合う「お互いさま」があふれるまちづくりを進めます。

また、大規模災害や感染症の蔓延は、市民生活や地域経済に未曾有の影響を与え、今までの暮らし方や働き方を一変させます。こうした事態も見据え、暮らしや地域経済を持続的に支えていきます。

一方、今後は、経営資源に限られることで、様々なニーズに行政だけで対応していくことが困難な社会を迎えるため、本市が直面する問題に向き合い、長期的視点に立って、時代にふさわしい市民サービスへの転換を進め、このまちを未来へつなげていきます。

なお、総合計画に示すまちづくりの方向性は、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念にも通ずるものであり、総合計画を推進することが、SDGsの推進にも資することから、SDGsの視点を意識しながら各施策の展開を図ります。

* シティプロモーション

地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取組のこと。

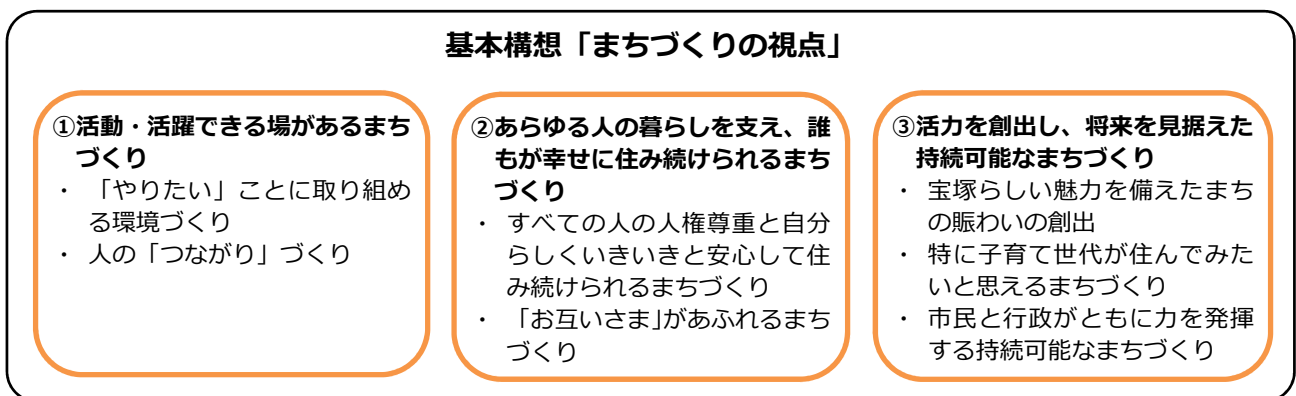
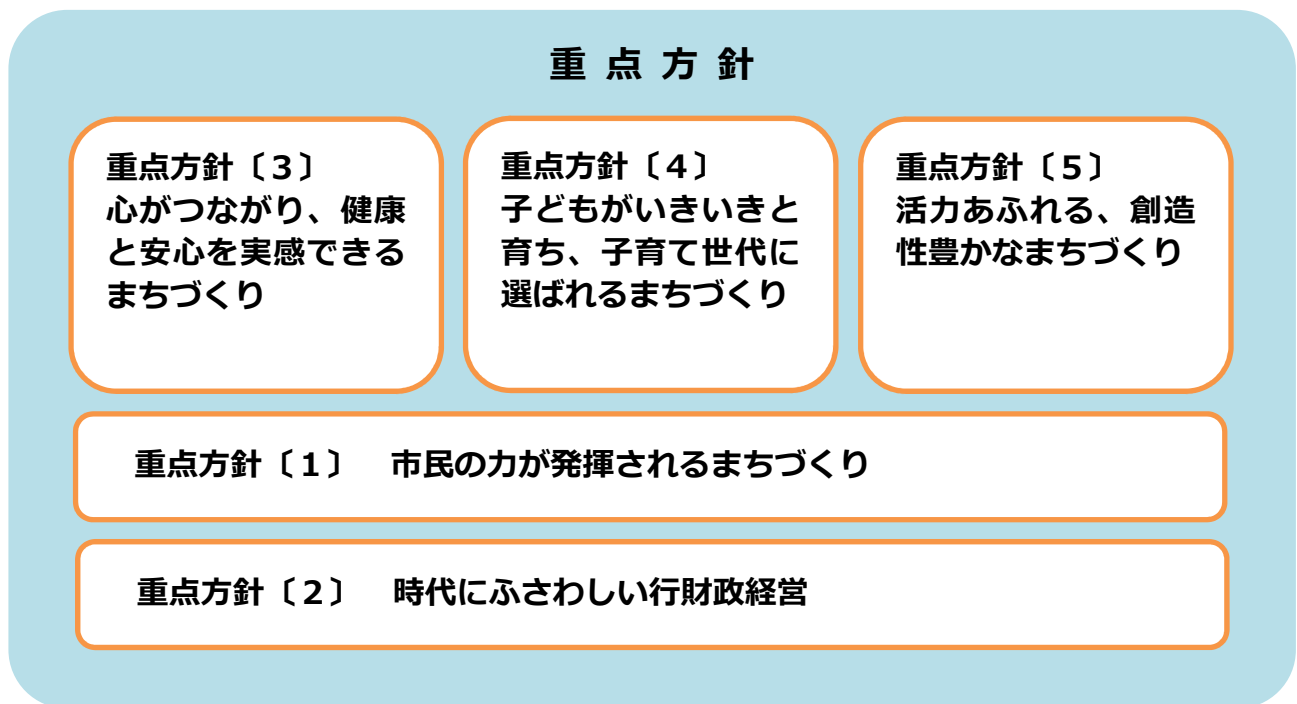
(2) 重点方針

①重点方針の位置付け

10年後、20年後の本市が抱える問題等に対応するため、基本構想に掲げる3つの重要なまちづくりの視点をもとに、特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。本方針を踏まえ、選択と集中による施策・事業展開を図ります。

なお、重点方針〔1〕〔2〕は、すべての施策に関連するものです。

重点方針〔3〕～〔5〕は、地方創生に向け別途策定する「夢・未来 たからづか創生総合戦略*（以下、「総合戦略」という。）」の基本目標に位置付け、具体的な取組を総合戦略の中で定めることで、総合計画と総合戦略を一体的に推進していきます。



* 夢・未来 たからづか創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少、少子高齢化の進展に対応し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現していくため、本市の基本目標、基本的方向、具体的施策などを定めたもの。

② 5つの重点方針の必要性及び方向性

重点方針〔1〕 市民の力が発揮されるまちづくり

《必要性》

- ◇ 地域ごとのまちづくり計画の見直しを契機とした地域コミュニティの機能強化、活動の活発化が必要です。
- ◇ 独自のネットワークをつくり地域課題の解決に取り組む人や、コミュニティビジネス*などへの支援も必要です。
- ◇ 協働の場を、地域の実情に応じて、あるいは様々な分野で充実させるために、情報発信や情報共有、まちづくりの担い手の育成などが必要です。
- ◇ 感染症などにより社会活動に制限が生じて、地域コミュニティなどの活動が継続できることが必要です。

《方向性》

- ◆ 地域の実情に応じた地域コミュニティ活動を推進します。
- ◆ 本市の魅力や課題などを情報発信し、まちづくりに関心を持つ市民を掘り起こします。
- ◆ オープンデータ*化を進め、まちづくり活動に必要な情報を共有化します。
- ◆ 学びを通して、地域や社会に関心を持ち、まちづくりにも生かせるよう、生涯学習の場を充実します。
- ◆ まちづくりに関心のある人や自分の能力を生かしたい人と課題を抱える人とのつながりづくりを進めるとともに、まちづくりの担い手の育成を支援します。

* オープンデータ

行政が保有する情報をインターネットを通じて誰もが自由に入手し、加工、利用及び再配布できるように公開されたデータのこと。

* コミュニティビジネス

地域の労働力、原材料、技術力などの資源を活用した事業により、地域課題の解決をめざす地域密着型ビジネス。

重点方針〔2〕 時代にふさわしい行財政経営

《必要性》

- ◇ 人口減少・少子高齢化の進行や感染症による大きな社会経済情勢の変化に対応できる将来の見える行財政経営を推進することが必要です。
- ◇ 経営資源が限られる中で、中期的な経営資源の見通しを踏まえ、選択と集中により重点化を図り、効率的、効果的に施策を実現していくことが必要です。

《方向性》

- ◆ 政策の有効性を高めるため、エビデンス（証拠）に基づく政策立案（EBPM*）を推進します。
- ◆ 質の高いサービスの提供と効率性の向上に向け、ICT*を積極的に導入・活用します。
- ◆ 様々な課題に対応できるよう、市民との協働や民間活力の活用、他自治体等との広域連携の推進など、公共私相互の連携を推進します。
- ◆ 災害や感染症の蔓延時にも通常と同じように業務が継続できる環境整備を推進します。
- ◆ 組織の枠組みを超えた分野横断的な視点を持った取組を推進します。
- ◆ 協働の推進やスマート自治体*への転換に対応できる専門性や能力を持った人材の育成や機能的で連携のとれた組織体制を整備します。

* EBPM

エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング (Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の略。統計や業務データなど客観的な証拠を活用し、政策の有効性を高め、市民により信頼される行政を展開することを目指す取組。

* ICT

P11 参照

* スマート自治体

P11 参照。

重点方針〔3〕 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

《必要性》

- ◇ あらゆる世代の人が、いきがいを持って、健康で自分らしくいきいきと安全に暮らせる地域社会にしていくことが必要です。
- ◇ 地域でのつながりの希薄化や単身世帯の増加から、身近な地域での付き合いや日常的な見守り・支えあい等を通じたつながりづくりが必要です。
- ◇ 自然災害や感染症の蔓延に一人ひとりが備えるとともに、人のつながりや支え合いにより市民の命や暮らしを守ることが必要です。

《方向性》

- ◆ 健康寿命を延ばして、高齢者の生活の質（QOL*）が向上するように、地域活動や就労、スポーツなどを通じたいきがいづくりや、介護・疾病予防活動などエイジフレンドリーシティ*の取組をさらに推進します。
- ◆ すべての人にやさしい安全で快適な道路環境やバリアフリー*化などによる交通環境の整備を推進します。
- ◆ 地域の特性に応じた公共交通や新たな移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆ 「支え手」「受け手」という関係性を超えて、誰もが主体的に参画できる地域社会づくりを推進します。
- ◆ 社会的な孤立を防ぎ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるように、関係機関における制度・分野の横断的な連携を強化し、一生涯を支える切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。
- ◆ 自然災害や感染症の蔓延に備え、自助・共助の体制づくりの支援に取り組みます。

* QOL

クオリティ・オブ・ライフ (Quality of Life) の略。

* エイジフレンドリーシティ

世界的な高齢化と都市化に対応するため、平成 19 年 (2007 年)、WHO (世界保健機関) が提唱した考え方であり、ソフト・ハードの両面で、高齢者にやさしい都市を推進しようとするもの。本市はこの考え方に賛同し、平成 27 年 (2015 年) 6 月にグローバルネットワークへの参加を表明し、同年 8 月にメンバーとして承認された。

* バリアフリー

高齢者や障害 (がい) のある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的、精神的な障壁 (バリア) を取り除くための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

重点方針〔4〕 子どもがいいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

《必要性》

- ◇ 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、いじめや児童虐待が深刻な社会問題となっており、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、より一層、子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益*を考慮することが必要です。
- ◇ 人口減少、特に生産年齢人口の減少は、まちの賑わいや市民生活に影響を及ぼすものであり、また、子育ての孤立感や負担感が高まっているため、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、高齢化が進む地域をはじめ、市内での子育て世代の定住を促進することが必要です。
- ◇ これからの社会を生きていく力を身につけるため、ICT*を活用した教育環境を充実させることが必要です。

《方向性》

- ◆ 未来を担う子どもたちがたくさんの遊びや学びを経験し、将来の夢や希望を持って、心豊かにいいきと育つ環境づくりを子どもの権利を尊重する視点に立って推進します。
- ◆ 配慮が必要な子どもと家庭への支援や貧困対策、仕事の両立支援などを妊娠期から切れ目なく行うとともに、地域社会全体の子育て意識を向上させ、安心して子どもを産み、楽しく子育てできる環境づくりに取り組みます。
- ◆ 家庭や地域と連携しながら、子どもの「生きる力」を育成するとともに、学校園、教職員の教育力の向上を図り、各学校園の特色ある教育やICT環境を始めとする教育環境を充実します。
- ◆ 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成に取り組みます。

* 子どもの最善の利益

子どもの権利条約第3条に規定されている用語。子どもに関係することを決める際に、「子どもにとって何が一番大切なことか」を、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見も尊重しながら、子どもの立場に立って、考えること。

* ICT

P11 参照

重点方針 5 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

《必要性》

- ◇ 今後、人口が減少しても、まちの賑わいが低下しないよう、魅力や働く場を創出し、訪れる人や働く人を増やしていくことが必要です。
- ◇ 多様化、高度化する時代の流れを敏感にとらえ、的確に対応していく必要があります。特に、多様性の重要な要素である女性が活躍する社会の実現が必要です。
- ◇ 感染症が蔓延しても、地域経済の回復や再生を図るとともに、しなやかさと強さを兼ね備えた持続可能な産業の育成を図ることが必要です。

《方向性》

- ◆ イノベーションを創出する事業者の育成や事業者・支援機関・市民との交流・連携、魅力的な資源の情報発信など、創造性豊かなまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 観光や商工業、農業等の振興による働く場の創出と、ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進します。
- ◆ 女性が自らの希望によって多様な働き方を選択でき、輝ける社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 誰もがいつでも文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりや、観光や商工業、農業、福祉、教育などの関連分野との連携により、文化芸術を公共的なまちの課題解決に生かす取組など、文化芸術であふれるまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 感染症が蔓延しても、地域経済の再生に向けた対策を推進するとともに、デジタル技術の導入等により産業の競争力やリスク対応力の向上を推進します。

* イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。

(3) 進捗管理

未定

【各論】

■ 施策分野の体系

基本構想に掲げるめざすまちの姿を実現するための施策分野の体系は以下のとおりです。



■ 施策分野の見方

施策分野を記載しています。

1 都市経営

1 市民自治・協働

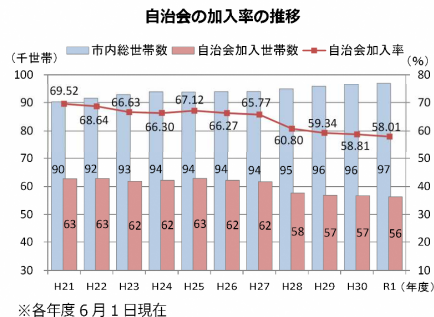
基本構想に掲げるめざすまちの姿を記載しています。

めざすまちの姿

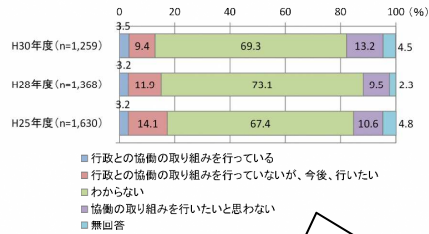
- 一人ひとりが「やりたい」ことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組がさらに広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。

現状と課題

- (1) 自治会の加入率は減少傾向にあります。また、まちづくり協議会*の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割等について周知していく必要があります。
- (2) 近年の地域課題は多様化、複雑化しています。様々な分野における市民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ活動は個性豊かで活気に満ちた地域社会の構築につながります。そのため、これらの活動の促進に向けて、より効果的な取組を引き続き検討していく必要があります。
- (3) 市民へのアンケート調査では、協働の取組への意向を持っている市民の割合は減少しています。また、協働型事業について、新たに展開される事例は必ずしも多くありません。人々の関心は減りつつある中



行政との協働の取り組み状況 (市民アンケート調査)



各施策分野において踏まえておくべき、現状と課題を記載しています。各番号は、次ページの各施策の番号と関連付けています。

【関連付けのイメージ】

- 現状と課題 (1) ⇔ 施策 (1)
 現状と課題 (2) ⇔ 施策 (2)

関連する主な分野別計画

- 宝塚市協働の指針

宝塚市の各統計指標の推移等を記載しています。

(注意書きがあるものや各アンケート結果以外のもは、各年度3月末現在の数値です。また、出典元が宝塚市以外の場合は、資料名を記載しています。)

* まちづくり協議会
 概ね小学校区をエリアとして、自治会を中核に、地域内の各種団体やグループなど、あらゆる人たちとの連携を図りながらまちづくり活動を推進する組織。本市において、平成3年(1991年)から順次発足し、平成11年(1999年)に市内全域で組織化が完了。

31

用語説明を記載しています。

各施策分野に関連する主な分野別計画* (分野別マスタープラン) を記載しています。分野別マスタープランには各施策分野の基本的な方針や具体的な取組等が示されます。

* 分野別計画
 P1 参照

めざすまちの姿の実現に向けた施策を記載しています。関連する主な分野別計画を勘案しています。

施策の進捗を測る主な成果指標を記載しています。

成果指標のめざす方向性を記載しています。△は増加、▽は減少、⇔は維持を示します。

施策の方向性を記載しています。具体的な取組は、分野別計画で示します。

施策		成果指標	
(1) 市民自治*の基盤となる地域自治の確立		指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会の活動の充実を支援します ○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域と連携しながら取り組みます ○まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の連携を促進します ○自治会の加入率向上等に関する支援を行います 	◆ まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	⇔	
	◆ 地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数	⇔	
	◆ 自治会の加入率	⇔	
(2) 様々な市民活動の充実		指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネス等の育成や支援に取り組みます ○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します 	◆ 市内の NPO 法人数	⇔	
	◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	⇔	
	◆ きずなづくり推進事業*提案事業数	⇔	
(3) 市民と行政の協働の推進		指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○「協働の指針*」の周知及び活用を図り、協働をさらに推進します ○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、さらなる拡大を目指す新たな仕組みを構築します ○活動の担い手の発掘・育成の支援と「つながり」づくりに取り組みます 	◆ 「協働の取り組みへの意向を持っている」と回答した市民の割合	⇔	
	◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	⇔	
	◆ きずなづくり推進事業提案事業数	⇔	

* 市民自治
市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化をめざす。

* きずなづくり推進事業
市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする事業。

* 協働の指針
市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。

[1] 市民自治・協働

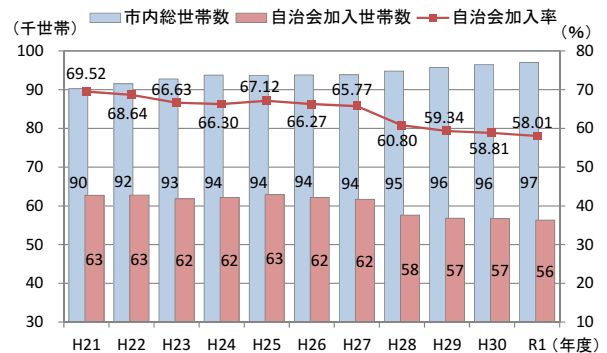
めざすまちの姿

- 一人ひとりが「やりたい」ことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組がさらに広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。

現状と課題

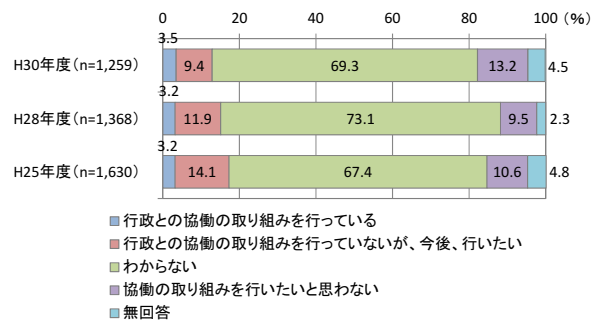
- (1) 自治会の加入率は減少傾向にあります。また、まちづくり協議会*の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割等について周知していく必要があります。
- (2) 近年の地域課題は多様化、複雑化しています。様々な分野における市民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ活動は個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築につながります。そのため、これらの活動の促進に向けて、より効果的な取組を引き続き検討していく必要があります。
- (3) 市民へのアンケート調査では、協働の取組への意向を持っている市民の割合は減少しています。また、協働型の事業について、新たに展開される事例は必ずしも多いとは言えません。人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行する中で、まちづくりの担い手づくりが課題です。

自治会の加入率の推移



※各年度 6月1日現在

行政との協働の取り組み状況 (市民アンケート調査)



関連する主な分野別計画

- 宝塚市協働の指針

* まちづくり協議会
P2 参照

施 策	成果指標	
(1) 市民自治*の基盤となる地域自治の確立	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会の活動の充実を支援します ○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域と連携しながら取り組みます ○まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の連携を促進します ○自治会の加入率向上等に関する支援を行います 	◆ まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗
	◆ 地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数	↗
	◆ 自治会の加入率	↗
(2) 様々な市民活動の充実	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネス等の育成や支援に取り組みます ○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します 	◆ 市内の NPO 法人数	↗
	◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	↗
	◆ きずなづくり推進事業*提案事業数	↗
(3) 市民と行政の協働の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○「協働の指針*」の周知及び活用を図り、協働をさらに推進します ○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、さらなる拡大を目指す新たな仕組みを構築します ○活動の担い手の発掘・育成の支援と「つながり」づくりに取り組みます 	◆ 「協働の取り組みへの意向を持っている」と回答した市民の割合	↗
	◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	↗
	◆ きずなづくり推進事業提案事業数	↗

*** 市民自治**

市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化をめざす。

*** きずなづくり推進事業**

市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする事業。

*** 協働の指針**

市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。

[2] 人権・男女共同参画

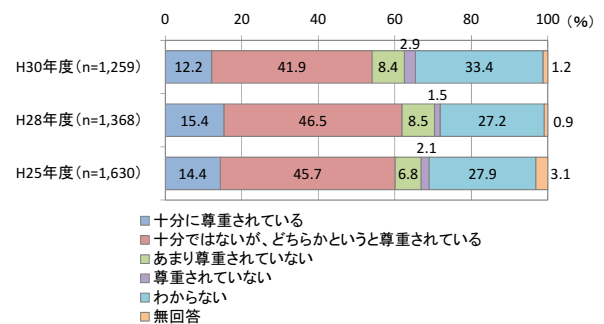
めざすまちの姿

- すべての人の人権が尊重され、平和で誰もがありのままに自分らしく生きている。

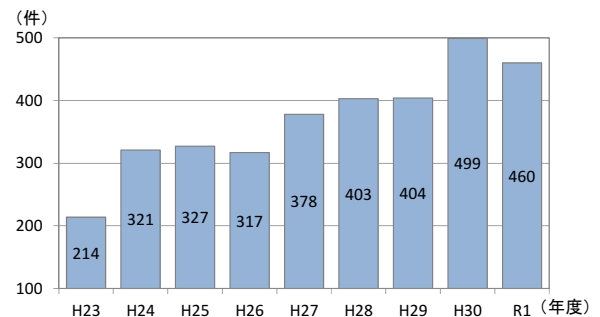
現状と課題

- (1) インターネットを利用した人権侵害が広がるなど、人権課題の多様化が進む一方、「人権が尊重されていると思う」市民の割合が、減少しています。創意工夫を凝らして効果的な啓発を実施し、より多くの市民の人権意識が深まり、高まるよう努める必要があります。
- (2) 世界では今なお戦争や紛争が絶えず、全人類を滅ぼす核兵器が保有されています。戦争を体験した世代の高齢化が進む中、市民一人ひとりが平和への関心を持ち、平和の大切さを伝え、ともに平和を守る意識を高めていく必要があります。
- (3) ジェンダー*平等の実現に向け、すべての施策を男女共同参画の視点に立って進め、効果的な啓発や、女性の公職参画率の向上、ワーク・ライフ・バランス*の実現に努める必要があります。DV*については、児童虐待などと重なり、複雑化、深刻化する事例が増えており、より被害者の視点に立った相談支援が求められています。

日々の生活における人権尊重の状況についての考え（市民アンケート調査）



たからづか DV 相談室における DV 相談件数の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針
- 宝塚市男女共同参画プラン

* ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このようにして形成された男性、女性の別をいう。

* ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

* DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者のみならず、恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力が含まれる。

施 策	成果指標	
(1) すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます ○地域や学校など様々な場における人権教育及び啓発を推進します ○市民と行政の協働により人権教育及び啓発を進めます 	◆ 「人権が尊重されていると思う」と回答した市民の割合	↗
	◆ 「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↗
(2) 戦争や核兵器のない平和な社会の実現	指標名	めざす方向性
○市民と行政の協働による平和事業に取り組みます	◆ 非核平和都市推進事業*参加者数	↗
(3) すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○すべての施策を男女共同参画の視点に立って進めます ○男女共同参画社会*実現に向けた教育及び啓発を推進します ○あらゆる場への女性の参画を進めます 	◆ 「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↗
○女性への暴力の根絶とDVを許さない社会づくりを進めます	◆ 「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合	↗
	◆ 本市における女性の公職参画率	↗

*** 非核平和都市推進事業**

核兵器廃絶平和推進基本条例を施行し、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を願い、取り組む平和事業。

*** 男女共同参画社会**

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって職域・学校・地域・家庭その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障され、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。

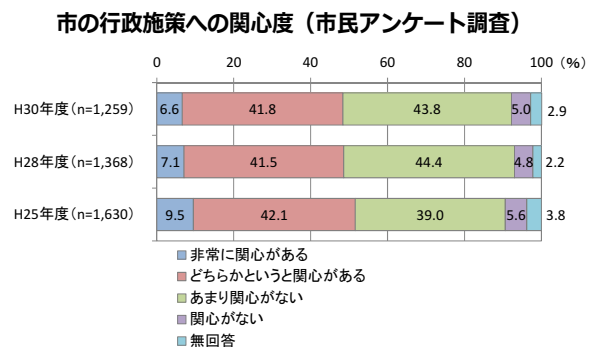
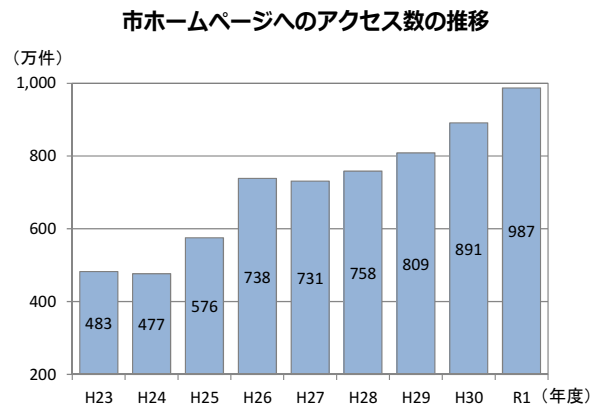
[3] 開かれた市政

めざすまちの姿

- 市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。
- まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに関心や愛着を抱く人が増えている。

現状と課題

- (1) 様々な媒体を活用し分かりやすい情報を発信することは、協働のまちづくりを進める上で大変重要です。また、ICT*を活用した広報活動の充実が求められています。
- (2) 様々な方法によって市民と交流し対話することは、市政運営の基本となるものです。また、ICTを活用した意見を聴取しやすい仕組みの充実が求められています。
- (3) まちの活性化を図るためには、まちの情報や魅力を広く効果的に発信することにより、市内外の多くの人に、まちに関心や愛着を持ってもらうことが必要です。



関連する主な分野別計画

* ICT
P11 参照

施 策	成果指標	
(1) 市民との情報共有の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○発信する情報の量と内容の充実に努めます ○各種広報媒体を活用し、すべての市民に必要な情報を的確に伝えます ○行政情報の積極的な公開と、ビッグデータ*・オープンデータ*の活用を推進します 	◆ 「広報たからづかを読む」と回答した市民の割合	↗
	◆ 市ホームページアクセス件数	↗
	◆ 市ホームページのオープンデータのページへのアクセス件数	↗
(2) 市民との交流と対話の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の意見を聴く機会の充実に努めます ○交流と対話、参画の場の充実に取り組みます 	◆ ふれあいトーク* (出前講座)の開催回数	↗
	◆ 「市役所が行う行政施策に関心がある」と回答した市民の割合	↗
(3) まちの魅力の効果的な発信	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○まちへの関心や愛着を高めるようなまちの情報や魅力を広く発信します ○市民や事業者とともに効果的なPRに取り組みます 	◆ 市ホームページへのアクセス件数	↗
	◆ ふるさと納税の件数	↗
	◆ 「宝塚市に愛着を感じている」と回答した市民の割合	↗

* ビッグデータ

事業に役立つ知見を導くための巨大なデータであり、社会・経済の問題解決や、業務の付加価値向上を行う、あるいは支援する目的などに利用されるデータ。

* オープンデータ

P22 参照

* ふれあいトーク

市民に対する積極的な情報提供と市政へのニーズ把握を目的として、市職員が市民の希望する日時、場所に出向き、市民が知りたいテーマについて出前講座をする制度。

[4] 情報化

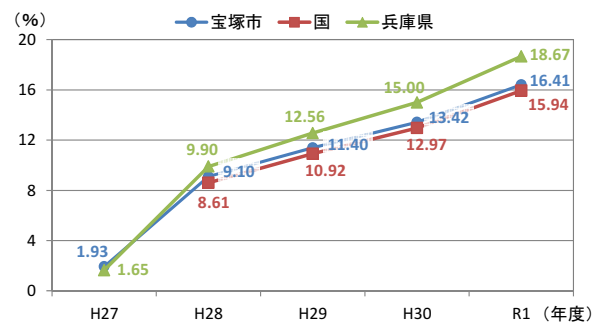
めざすまちの姿

- ICT*の活用による「スマート自治体*」の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。

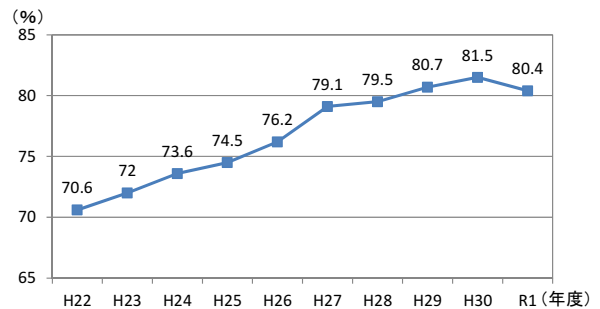
現状と課題

- (1) 施設予約など一部の手続を除き、行政手続の多くは窓口への来庁と申請書類の書面提出が必要となっています。このため市民の利便性は低く、また対応する職員は削減できず、データ入力などの作業も残るため、コスト削減ができていません。
- (2) 庁内業務処理にAI*、RPA*など最新技術の試験的な導入を行っていますが、職場環境は昭和のスタイル（長時間労働で解決する、縦割り組織単位の集団で分担して仕事を進めるスタイル）が未だに残っているところがあり、部署間のコミュニケーションも十分とは言えず、イノベーション*が起きにくい状況です。また、庁内各部署が保有する業務データを政策立案のために活用するシステム環境が整っておらず、長期的な予測や部署間の課題解決にICTを活用できていません。

マイナンバーカード交付率の推移



※国のH27は不明

公共施設の予約などの申請に占める
オンライン利用率の推移

関連する主な分野別計画

- 宝塚市ICT戦略

* ICT

P11 参照

* スマート自治体

P11 参照

* AI

P11 参照

* RPA

ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するもの。人手不足を補いながら生産効率を上げる手法として、企業や自治体で注目を集めている。

* イノベーション

P26 参照

施 策	成果指標	
(1) 誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政*の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続がデジタル上で完了する基盤を整備します ○高度な I C T を活用し、教育、福祉などあらゆる分野で質の高い行政サービスを目指します ○システムの安定運用と個人情報の保護・情報セキュリティ*対策の強化を進めます 	◆ マイナンバーカード交付率	↗
	◆ <u>申請手続きのオンライン化率</u>	↗
(2) デジタルシフト*による効率的な行政事務の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○職員が最大のパフォーマンスを発揮できる I C T 環境を整備します ○定型、繰り返し業務の徹底的な自動化を進めます ○業務情報のデータ化と E B P M*の活用環境の整備を進めます ○ I C T 活用人材の育成に取り組みます ○自治体間の共同システムの利用を推進します 	◆ I C T の活用による定型・繰り返し業務や非効率業務の削減時間	↗

*** デジタル行政**

ICTの活用により、行政手続の原則オンライン化(手続きがデジタル上で完結する、何度も添付資料を求められない、関連する民間手続きもオンラインで一括でできる)など、デジタル社会を前提とした行政サービスを目指すこと。

*** 情報セキュリティ**

個人や企業が持つ情報を、不当に取得・改変されることなく、正当な権利を持つ個人や組織が、情報や情報システムを意図通りに制御できるよう、人的・組織的・技術的な対策を講じること。

*** デジタルシフト**

これまでのルールや慣習に基づく業務のやり方、職員像、職場環境を、デジタル時代に求められる姿に変革することで、人口減少など社会の変化に対応していくこと。

*** EBPM**

P23 参照

[5] 行財政経営

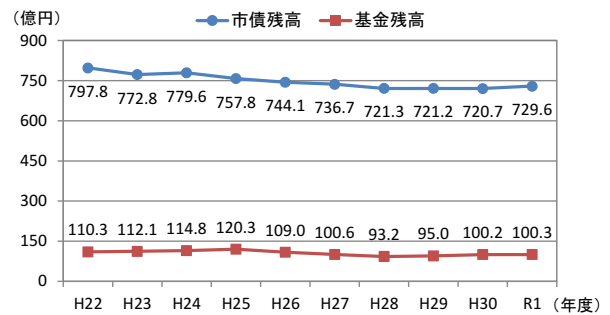
めざすまちの姿

- 人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。

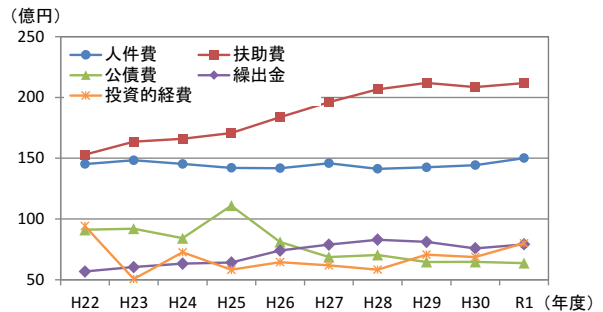
現状と課題

- (1) 行政経営資源が限られていく一方で、市民ニーズは多様化し、事業や業務は増え、さらに複雑化しています。また、老朽化が進む公共施設の維持・更新費等が増加する中、これまでの水準でこれらの整備に投資していくことは困難な状況にあります。このような中でも将来を見据え、時代にふさわしい行財政経営により、持続的に市民サービスを提供していくことが求められています。
- (2) 少子高齢化に伴う労働力の深刻な供給不足が懸念される中、市民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくために、時代の変化に対応できる職員の育成と、組織体制の整備に取り組む必要があります。
- (3) 税金などによる歳入の大幅な伸びは見込めず、社会保障関連経費が増加するなど、今後も厳しい財政状況を見込んでおり、これまで以上に、限られる経営資源を適正に配分し、財政の健全化や施策の効率的・効果的な実施を図り、将来の見える行財政経営を推進することが極めて重要です。

市債残高と基金残高の推移



人件費、扶助費、公債費、繰出金、投資的経費の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市行財政経営に関する指針

施 策	成果指標	
<p>(1) 時代にふさわしい市民サービスの追求</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治体や民間などとの連携を進め、効率的・効果的で質の高い市民サービスを提供します ○業務改革を推進し、時代にふさわしい市民サービスを提供します ○公共施設マネジメント*を推進します 	指標名	めざす方向性
<p>(2) 時代の変化に対応できる職員の育成と、組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働を基本に問題解決を図る職員を育成します ○スマート自治体*への転換に向けた取組を進めます ○機能的で連携の取れた組織体制を整備します ○職員のワーク・ライフ・バランス*、働き方改革を推進します ○職員の意識や組織風土の改善に取り組みます 	指標名	めざす方向性
	◆ 職員研修延べ受講人数	↗
	◆ 年次休暇取得率	↗
	◆ 男性職員の育児休業取得率	↗
<p>(3) 将来の見える行財政経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政規律*に基づき財政健全化を図り、将来にわたる責任ある行財政経営を推進します ○施策の有効性や効果などについて可視化し、市民から信頼される効率的、効果的な行財政経営を推進します 	指標名	めざす方向性
	◆ 実質単年度収支*のプラスの維持	⇒

***公共施設マネジメント**

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理すること。

***スマート自治体**

P11 参照

***ワーク・ライフ・バランス**

P33 参照

***財政規律**

財政を秩序正しく運営するための規律や基金残高などの数値目標。

***実質単年度収支**

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額。実質的な黒字要素と赤字要素を加味した収支を表す。

[1] 危機管理・防災・消防

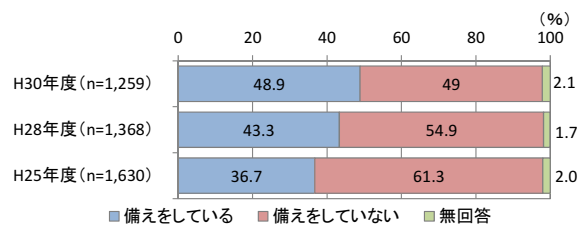
めざすまちの姿

- 命や生活に関わる危機に市民と行政がともに備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応をとれる体制が整っている。
- 地震や風水害に市民と行政がともに備え、地域で助け合う意識が高まることにより防災力が強化されている。
- 充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。

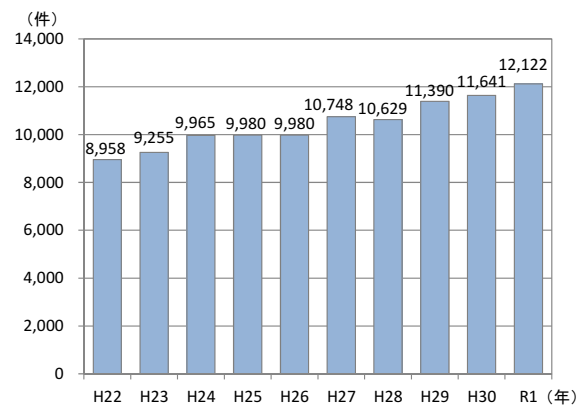
現状と課題

- (1) 多発する自然災害をはじめとする様々な危機事案に対し、迅速、的確に対応するため、危機管理施設の整備を推進していく必要があります。
- (2) 大規模災害や感染症の蔓延時における公助の限界が露呈するなか、自助、共助の果たす役割が重要になっていることを踏まえ、市民の取組を引き続き支援する必要があります。
- (3) 増加する救急需要や災害出動に加え、感染症等へも備えるため、消防体制の維持充実が必要です。また防火安全対策の継続的な取組が必要です。

災害に対する備えの状況（市民アンケート調査）



救急出動件数の推移



※各年 12 月末現在

関連する主な分野別計画

- 宝塚市危機管理指針
- 宝塚市地域防災計画
- 宝塚市消防計画

施 策	成果指標	
(1) 迅速・適切な危機管理体制づくり	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理施設の整備を推進します ○危機管理体制を整えます ○危機対応力の向上を図ります 	◆ 安心メール*登録者数	↗
(2) 自助・共助の体制づくり	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○地域における防災力の向上と感染症への備えを推進します ○災害時要援護者*の支援体制を整えます 	◆ 「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合	↗
	◆ 災害時要援護者避難支援組織数	↗
(3) 消防・救急体制の充実	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保します ○消防力の充実を図ります ○防火安全対策を推進します 	◆ 救命講習受講者数	⇒
	◆ 出火率	↘
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団と自主防災組織を中心に、<u>地域の消防防災体制の充実</u>を図ります ○消防の<u>連携・協力体制を強化</u>します 		

*** 安心メール**

市内の災害に関する緊急情報や、防災防犯に関するお知らせ情報を登録者にメールで通知するもの。市・県などからの緊急情報をメール受信、さらに HP 上で確認ができる。

*** 災害時要援護者**

高齢者、障碍(がい)のある人、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

[2] 防犯・交通安全

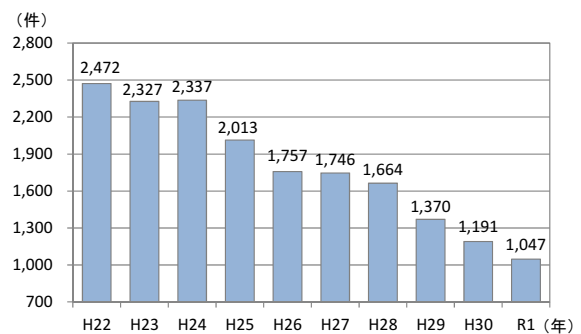
めざすまちの姿

- 犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。

現状と課題

- (1) 本格的な人口減少や超高齢社会を迎え、地域防犯活動者の固定化や高齢化による組織の弱体化が懸念されています。警察をはじめとする関係機関と連携を強化し、市民一人ひとりの意識を高めるとともに地域の皆で見守る風土の醸成が必要です。
- (2) 交通事故（人身、自転車）の発生件数は減少してきましたが、近年、下げ止まり傾向にあり、自転車の運転マナーの啓発が必要となっています。自転車ヘルメットの着用を促すため、モニター制度*などの啓発や自転車安全利用推進員*の拡充について継続的に取り組む必要があります。

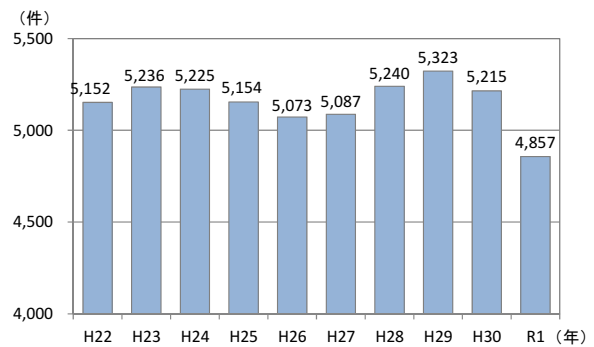
刑法犯認知件数の推移



※各年 12 月末現在

資料：宝塚警察署「宝塚警察署管内の主な刑法犯罪認知状況」

交通事故件数（物損と人身）の推移



※各年 12 月末現在

資料：兵庫県警察「警察署別・月別物件事故発生状況」
兵庫県警察「警察署別人身事故発生状況」

関連する主な分野別計画

- 宝塚市交通安全計画

* モニター制度

市から自転車ヘルメットの貸与を受けた市民モニターが日常生活で自転車を利用する際にヘルメットを着用することで、ヘルメット普及と自転車の安全利用に努めていただく制度。

* 自転車安全利用推進員

交通ルールの遵守やマナーの向上の促進を目的に、自転車利用者に対して、街頭啓発活動等で自転車の安全利用を推進するための指導などを行う市民。

施 策	成果指標	
(1) 防犯対策の推進	指標名	めざす方向性
○防犯意識の啓発や防犯活動組織への支援など、地域の防犯力を高めます ○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組みます	◆ アトム防犯グループ*数	↗
	◆ 犯罪発生件数	↘
(2) 交通安全対策の推進	指標名	めざす方向性
○交通安全意識の啓発を推進します ○交通危険箇所の安全対策を実施します ○駅周辺の快適な歩行空間を確保します	◆ 交通事故(人身事故)発生件数	↘
	◆ 自転車に関する事故発生件数	↘

* アトム防犯グループ
 地域で自主的に防犯パトロール活動を行っている市登録グループの名称。防犯パトロールを行う際に、不審者や地域住民からも防犯活動していることが認識できるよう「アトム防犯パトロール」と書かれたたすきを市から配布している。

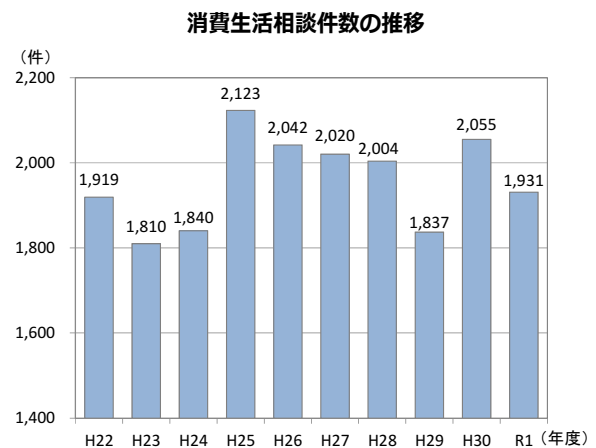
[3] 消費生活

めざすまちの姿

- 消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え行動する消費者が増えている。

現状と課題

- (1) 消費生活相談件数は、平成 21～30 年度（2009～2018 年度）は、増減はあるものの概ね 2,000 件と高水準で推移しています。こうした中、市民一人ひとりが自ら考え、選択し、行動することで、複雑化・巧妙化する消費者トラブルを予防し、環境の変化に適切な対応が取れるようになることが重要になります。また、自分だけでなく周りの人などの状況もしっかり見つめて生活し、公正で持続可能な社会の形成に参画する消費者の育成も重要です。



関連する主な分野別計画

- 宝塚市消費者教育推進計画

施 策	成 果 指 標	
(1) 世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進	指標名	めざす 方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○市民や関係機関、団体、事業者等と連携・協働し、消費者教育や啓発を推進します ○消費生活相談機能を充実させます 	◆ 消費生活講座などの参加人数	↗

[4] 土地利用

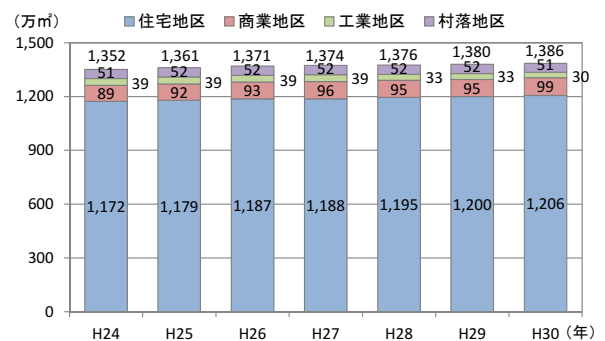
めざすまちの姿

- 人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能*を集積するなどコンパクトなまちづくり*が進んでいる。

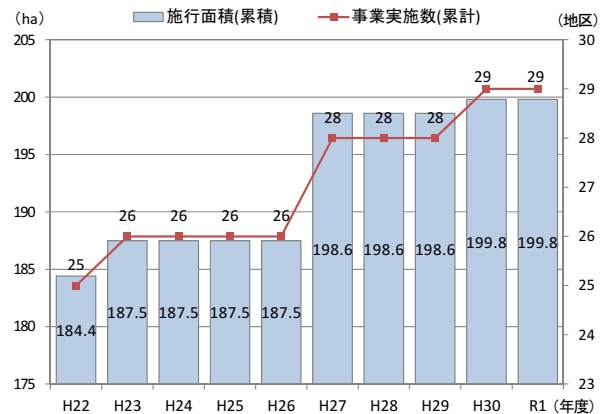
現状と課題

- (1) 南部地域は、人口減少と高齢化を見据え、駅周辺を拠点とする都市づくりや、多様な社会資本など、本市の持つ特色を生かした多様で魅力ある暮らしの実現に向けた取組を推進し、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すことが求められています。
- (2) 北部地域は、人口減少と高齢化などによる都市機能の低下が顕在化しています。市街化調整区域を堅持し、現在の恵まれた自然環境や田園環境を保全し、地域資源や地域産業等を生かした魅力的なまちづくりにより交流人口*の増加と定住人口*の維持が求められています。
- (3) 震災復興事業が進められ、安全・安心なまちづくりが行われているなか、いまだ整備の十分でない地域もあります。また、老朽化が進んだ施設もあるため、市民と連携しながら安全かつ利便性の高いまちづくりを進めていく必要があります。

用途地区別面積の推移



土地区画整理事業実施数と施行面積の推移



関連する主な分野別計画

- たからづか都市計画マスタープラン

* 都市機能

P9 参照

* コンパクトなまちづくり

無秩序な都市機能の拡散を抑制しながら、必要などころに適切な都市機能を集積させうえて、生活者重視の視点の快適な都市環境を創造し、日常生活を支える交通ネットワークを充実させ、過度に自家用車に依存することのない「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すことを前提としている。

* 交流人口

通勤・通学、観光、レジャーなどの目的で、その地域を訪れる(交流する)人の数。その地域に住んでいる人の数(定住人口)に対する概念である。

* 定住人口

その地域に住んでいる人の数。

施 策	成果指標	
<p>(1) 南部地域の持続可能な都市づくりの推進</p> <p>○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します</p> <p>○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります</p> <p>○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 市街化区域*の面積	⇒
	◆ 地区計画*等の決定地区数	⇒
	◆ 地区まちづくりルール*の認定地区数	⇒
<p>(2) 北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進</p> <p>○自然環境と田園環境の保全に努めます</p> <p>○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します</p> <p>○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 市街化調整区域*の面積	⇒
<p>(3) 地域の特性にあった良好なまちづくりの推進</p> <p>○多様な事業手法を活用して、地域と連携したまちづくりを進めます</p> <p>○既存都市施設*を有効に活用し、まちの活性化を図ります</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 面的整備への支援による整備面積	↗

* 市街化区域

P9 参照

* 地区計画

都市計画区域において、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、開発、および保全するための計画。都市計画の区域区分、地域地区に加えて、都市計画区域内の一定の区域の特性を反映させることができる都市計画である。

* 地区まちづくりルール

地区のまちづくり活動により、地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成に必要なルールを定め、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例(開発まちづくり条例)」に基づき認定することのできる地区ごとのルール。

* 市街化調整区域

都市計画法7条によって定められる都市計画区域の一つで、農林業の振興、自然環境の保全のため、市街化を抑制すべき区域。市街化区域に対するもので、この区域内では原則的に宅地造成などの開発行為が禁じられ、市街化を抑制することとしている。

* 都市施設

道路などの交通施設や公園・緑地などの公共空地、上下水道・ガス・ごみ焼却場などの供給・処理施設、学校・図書館などの教育・文化施設、病院・保育所などの医療・社会福祉施設などをいう。

[5] 住宅・住環境

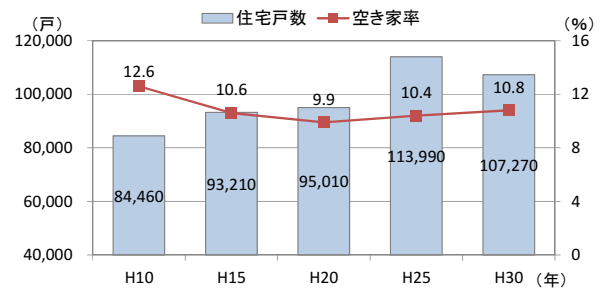
めざすまちの姿

- 良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。

現状と課題

- (1) 管理が行き届いていない空き家や、老朽化する共同住宅等が増加していくことが予測されることから、管理不全を予防し良質な住宅ストック*の維持を図っていく必要があります。
- (2) 既存住宅の耐震化については、まだ耐震性の低い住宅が存在しています。今後発生が予想される地震による被害を減少させるためにも、耐震改修をはじめ住宅に対する安全性の確保など様々な対策に取り組む必要があります。

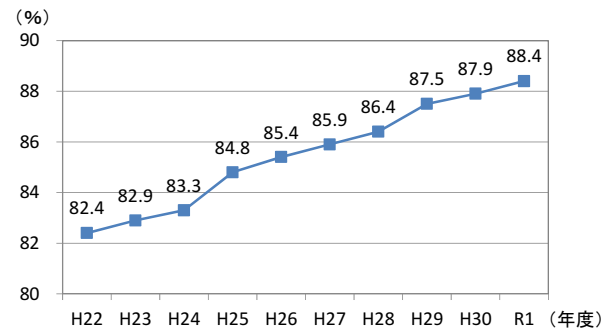
住宅戸数及び空き家率の推移



※各年 10月1日現在

資料：総務省「住宅・土地統計調査」

住宅の耐震化率の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚すまい・まちづくり基本計画（住宅マスタープラン）

* 住宅ストック
全ての既存の住宅。

施 策	成 果 指 標	
(1) 住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持	指標名	めざす方向性
○空家の適正管理と活用の促進を図ります ○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します	◆ 空き家バンク*物件登録件数	↗
	◆ 市営住宅供給戸数	⇒
(2) 安心して住み続けられる住まいづくりの促進	指標名	めざす方向性
○耐震診断や耐震改修の促進を図ります	◆ 住宅の耐震化率	↗

* 空き家バンク

空き家の活用を促進するため、市場に流通していない空き家について、市が所有者から情報を募集するとともに、ホームページ等で広く情報を発信することにより、利用希望者とのマッチングを図る取組。

[6] 道路・交通

めざすまちの姿

- 歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。

現状と課題

- (1) 都市計画道路*の整備状況は阪神間各市と比べて遅れています。防災機能や都市環境の向上、地域の活性化に向け、コンパクトなまちづくり*の観点を踏まえ、都市計画道路やそれを補完する一般市道を含めた道路ネットワークの整備が求められています。
- (2) 人口減少や少子高齢化の進行に伴う利用者の減少や運転手不足など、バス事業者を取り巻く社会状況は厳しさを増す一方、高齢者などの外出手段の確保や地域活性化など、公共交通の必要性は増しており、既存の公共交通の利便性向上だけではなく、新たな移動手段の確保が求められています。
- (3) 橋梁などの道路構造物の老朽化に対処するため、定期的な点検に基づく施設の長寿命化や、修繕計画に基づく維持管理によって、管理費用の抑制や平準化を図り、市民生活の安全性や利便性を守る必要があります。
- (4) 少子高齢社会の進行に伴い、すべての人にやさしい安全で快適な交通環境が求められています。通学路等の安全確保や道路のバリアフリー*化、自転車通行空間の整備など、交通環境の改善を進める必要があります。

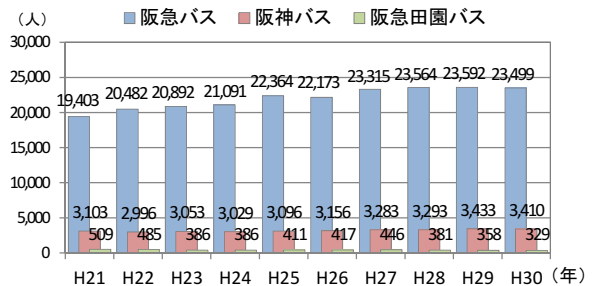
都市計画道路の整備状況

都市名	市街化区域面積 …[A] (ha)	都市計画道路 計画延長 …[B] (km)	都市計画道路 密度 …[B/A] (km/km ²)	都市計画道路 改良済延長 …[C] (km)	都市計画道路 整備率 …[C/B] (%)
宝塚市	2,605	48.56	1.9	35.17	72.4%
尼崎市	4,670	159.78	3.4	141.40	88.5%
西宮市	5,219	161.17	3.1	133.09	82.6%
芦屋市	969	45.66	4.7	38.40	84.1%
伊丹市	2,397	78.86	3.3	69.20	87.8%
川西市	2,302	43.66	1.9	36.35	83.3%
三田市	1,850	52.89	2.9	46.42	87.8%
猪名川町	466	13.77	3.0	13.02	94.6%

※H30年10月1日現在

資料：国土交通省「都市計画現況調査 平成30年調査結果」

バスの1日の平均輸送人員数の推移



※各年12月末現在

資料：阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急田園バス(株)

関連する主な分野別計画

- 宝塚市道路網基本構想
- 宝塚市地域公共交通総合連携計画
※宝塚市地域公共交通網形成計画

* 都市計画道路

都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の1つ。

* バリアフリー

P24 参照

* コンパクトなまちづくり

P47 参照

施 策	成果指標	
(1) 計画的、効率的な道路整備の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します ○北部地域を含め、道路ネットワークの形成に向けた効果的な市道の整備を推進します ○開発や建築行為に合わせ、狭隘な生活道路の整備を推進します 	◆ 都市計画道路整備率	↗
	◆ 道路改良率(規格改良済)*	↗
(2) 公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保をめざします ○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます ○コンパクトなまちづくりに向けて、交通結節*機能の充実を図ります 	◆ 公共交通の利用者数	↗
(3) 橋梁などの道路構造物*の長寿命化や計画的な修繕の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します ○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します 	◆ 長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数	↗
(4) すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した通学路の安全対策を推進します ○道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します 	◆ 自転車レーン整備延長	↗
<ul style="list-style-type: none"> ○自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進します ○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます 	◆ ノンステップバス*の導入率	↗

* 道路改良率(規格改良済)

道路の整備水準を表す指標で、道路構造令に適合(市道であれば幅員 4m 以上)した「改良済道路」の延長の全道路延長に対する比率。

* 交通結節

人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続のこと。また、接続が行われる場所を、交通結節点といい、鉄道ではターミナル駅・乗換駅、バスではバスターミナル、道路交通ではインターチェンジ・ジャンクションなどをいう。

* 道路構造物

橋梁、トンネル、擁壁等の土工構造物及び舗装など道路に関わる構造物。

* ノンステップバス

出入口の段差を無くし、乗降を容易にしたバス。

[7] 河川・水辺空間

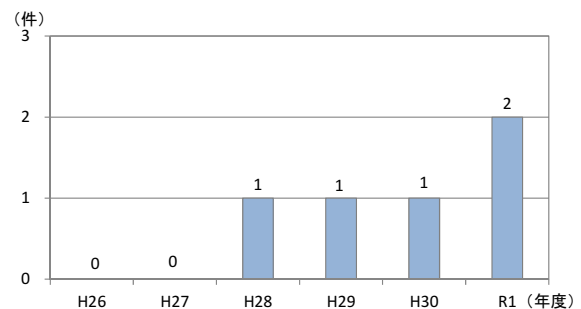
めざすまちの姿

- 河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、うるおいや安らぎのある水辺空間がつけられている。

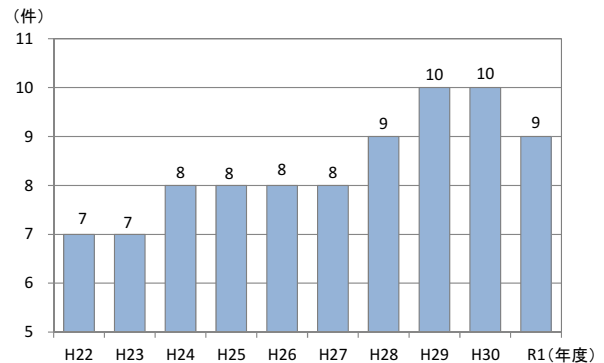
現状と課題

- (1) 近年、集中豪雨や大型台風の襲来などが多発する中、洪水や土砂災害発生の懸念から住民の不安や関心が高まっており、武庫川や大堀川、荒神川などの治水対策及び土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）*の指定に伴う土砂災害の未然防止や減災に向けた対策を推進する必要があります。
- (2) 沿川住民の参画と協働により実施されている河川・水辺空間アドプト*活動団体の高齢化や担い手不足などにより、活動内容が縮小傾向にあるため、活動の活性化を促進する必要があります。

急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数（県事業）



河川・水辺空間アドプト活動団体数



資料：兵庫県「ひょうごアドプト一覧」

関連する主な分野別計画

- 宝塚市水のマスタープラン

* 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある崩壊を生ずることなく耐えることのできる力を上回る区域。

* アドプト

行政と市民が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、河川美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。

施 策	成果指標	
(1) 治水・土砂災害対策の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します ○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します ○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます 	◆ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数	↗
(2) うるおいや安らぎのある河川・水辺空間の創出	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○河川・水辺空間の利活用を推進します ○河川・水辺空間活動団体を支援します 	◆ 河川・水辺空間アドプト活動団体数	↗

[8] 上下水道

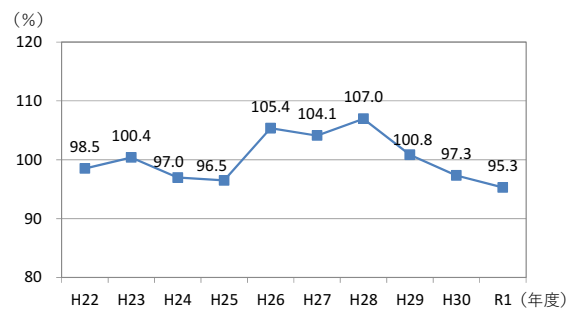
めざすまちの姿

- 安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。

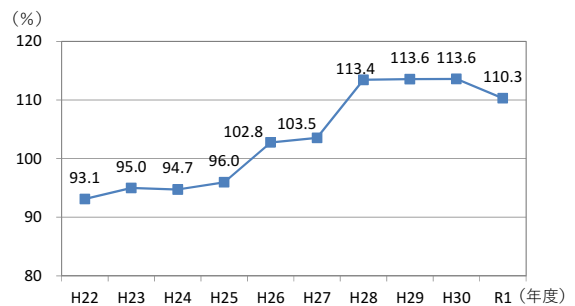
現状と課題

- (1) 高度経済成長期以降に急速に整備された水道施設が一齐に更新時期を迎えようとしているなか、人口減少などにより、水道料金収入等が減少していきます。このように水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなるなかにおいても、安全で良質な水道水を安定的に供給する必要があります。
- (2) 下水道施設の老朽化が進むなか、頻発する大雨や地震などの災害への備えを強化する必要がある一方、下水道使用料収入等が減少していきます。このように下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増すなかにおいても、安全・安心で安定した下水道サービスを提供していく必要があります。

水道会計における経常収支比率*の推移



下水道会計における経常収支比率の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市水道ビジョン
- 宝塚市下水道ビジョン

* 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標。公営企業が適用される地方公営企業の場合は、経常収益を経常費用で除して算出するため、100%以上が健全であるとされる。

施 策	成果指標	
(1) 安全で良質な水道水の安定的な供給	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します ○水道水の安定供給を図るため、危機管理の取組を推進します ○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります ○健全な経営に支えられた水道事業の構築に取り組みます 	◆ 水源の水質事故数	↘
	◆ 管路の更新率	↗
	◆ 経常収支比率	↗
(2) 安全・安心で安定した下水道サービスの提供	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○浸水・地震対策を強化し、クライシスマネジメント*を推進します ○アセットマネジメント*を推進し、環境との共生の維持に努めます ○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます 	◆ <u>下水道(雨水)施設整備延長比率</u>	↗
	◆ 管渠改善率*	↗
	◆ 経常収支比率	↗

* クライシスマネジメント

大規模災害時においても、ライフラインとしての最低限の機能やサービスを継続するため、ハード、ソフト対策を組み合わせた対策。

* アセットマネジメント

施設の管理のみならず、それらを持続的に提供していくための管理体制や経営も重要な要素として一体的にとらえ最適化すること。

* 管渠改善率

管路施設に対する改築済みの管路施設の割合を表した指標(汚水管渠のみ)。管渠の老朽化対策の状況を把握できる。

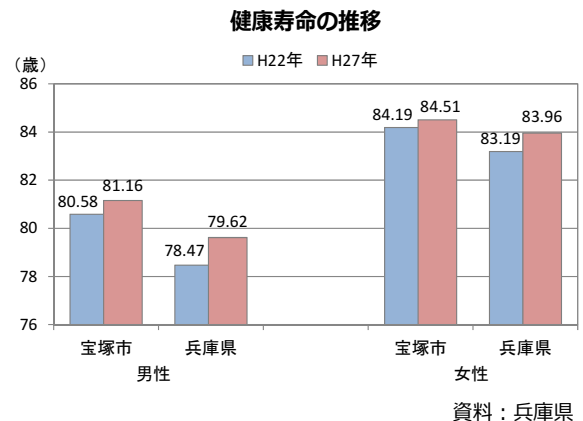
[1] 健康・医療

めざすまちの姿

- あらゆる世代で体とこころの健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。
- 病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。

現状と課題

- (1) 平成 27 年(2015 年) に県が算定した本市の健康寿命*は、男性が 81.16 歳、女性が 84.51 歳となっており、県下では高くなっています。健康寿命を延ばすため、生活習慣改善への啓発や、健診の受診率向上などに取り組む必要があります。また、感染症については、県や関係機関と連携し、感染予防の啓発等に取り組む必要があります。
- (2) 子育て世代包括支援センター*を開設して、保健・医療・福祉・教育との連携体制を強化し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組んでいます。妊産婦・乳幼児の健やかな成育、産後うつ病や発達障碍(がい)への支援、児童虐待防止への取組が優先課題となっています。
- (3) 超高齢社会を迎え、本市でも、心疾患、脳血管疾患、がん、骨折等の患者が増加してきており、急性期*治療を終了した後の回復期や慢性期患者向けの病床が求められています。今後の医療ニーズを見据えた上で、地域の医療機関と連携し、市立病院のあり方を検討する必要があります。



関連する主な分野別計画

- 健康たからづか 21
- 宝塚市立病院改革プラン
- 宝塚市次世代育成支援行動計画(母子保健計画)

* 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

* 子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、育児の相談窓口で、保健師等の専門職が妊産婦や乳幼児の状況を把握して支援や関係機関との連絡調整を行い、切れ目ない支援につなげる機能を持つ。平成 28 年(2016 年)4 月に市立健康センターに開設した。

* 急性期

患者の病態が不安定となり、症状が急激に現れる時期から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの時期のこと。

施 策	成果指標	
(1) 健康意識の向上とライフステージ*に応じた健康づくりの推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣改善や感染症に関する啓発等により、疾病予防や健康づくりを推進します ○健診などにより、生活習慣病*等の早期発見や重症化の予防に取り組みます ○啓発や自殺予防対策に取り組み、心の健康づくりを推進します 	◆ 「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合	↗
	◆ 特定健康診査*受診率（法定報告）	↗
(2) 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など、妊産婦や子ども、<u>家庭</u>への切れ目ない支援に取り組みます ○妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる親への支援に取り組みます 	◆ 健やか親子21問診調査で「妊娠・出産について満足している者」の割合	↗
	◆ 乳幼児健診受診率	↗
	◆ 健やか親子21問診調査で「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合	↗
(3) 安心・安全な地域医療体制の確保	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療機関や介護施設との連携を深めます ○市内外の医療機関の連携により地域の救急医療体制を確保します 	◆ 市立病院の経常収支比率*	↗
<ul style="list-style-type: none"> ○市立病院の集学的がん診療体制を強化します 	◆ 市立病院の病床稼働率	↗
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります ○市立病院の医療機能や病床規模の見直しに取り組みます 	◆ 市立病院の入院単価*	↗

* ライフステージ

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。健康たからづか21(第2次後期計画)では、「次世代」「成人期」「高齢期」の3段階に区分している。

* 生活習慣病

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。

* 特定健康診査

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とする、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査であり、各保険者が被保険者に対して実施している。市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。

* 経常収支比率

P55 参照

* 入院単価

入院収入を延べ入院患者で除いたもので、入院収支を改善するためには、救急の応需率を上げ、連携を強化して高度な検査や手術適応患者の紹介数を増やしながら、退院促進を進めることで、適切な在院日数を維持することが重要である。

[2] 地域福祉

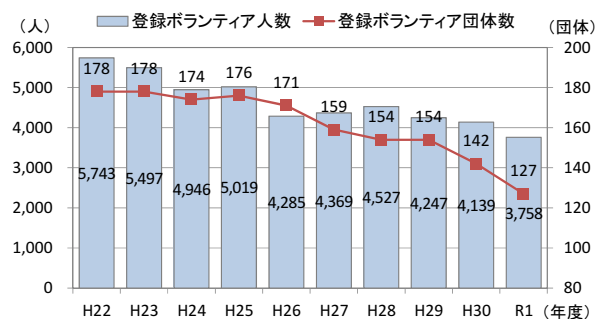
めざすまちの姿

- すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。
- 誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援*が受けられる体制が整っている。

現状と課題

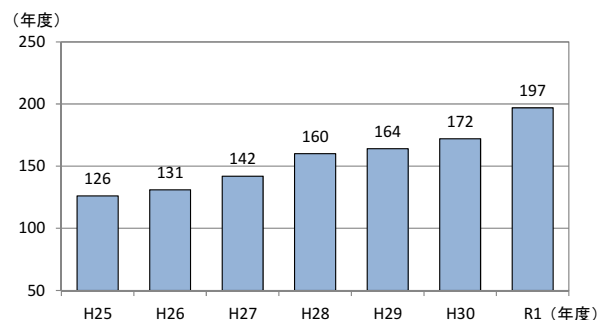
- (1) 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、住民同士のつながり、地域の連帯感が希薄化しています。子どもや障碍(がい)のある人、外国人等多様な立場の住民がお互いに理解し、支えあうことができる共生のまちづくりを進めていく必要があります。
- (2) 地域では、家族関係や就労状況、身体・精神的な状況によって、住民が抱える問題が多様化・複雑化している状況があります。複合的な課題、制度の狭間の問題などに対し、分野横断的に相談支援を受けることができる体制づくりを進める必要があります。

宝塚市ボランティア活動センターにおける
ボランティア人数及び団体数の推移



資料：宝塚市社会福祉協議会

サロンなどの地域における常設の居場所数の推移



資料：宝塚市社会福祉協議会

関連する主な分野別計画

- 宝塚市地域福祉計画

* 包括的な支援

高齢、障碍(がい)、児童等の各分野ごとの相談体制では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、地域の中で孤立しているケースなどを地域住民、相談事業所や、行政などが横断的な連携で支援を行うこと

施 策	成果指標	
<p>(1) 多文化・共生型の地域づくり*</p> <p>○福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育の充実を進めます</p> <p>○課題を抱える人や、地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所・拠点づくりを進めます</p> <p>○地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めます</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 福祉教育推進校数	↗
	◆ 市内のサロン等の居場所数	↗
	◆ <u>住民向け地域福祉講座の参加者数</u>	↗
<p>(2) 包括的な支援体制づくり</p> <p>○災害など非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します</p> <p>○社会制度の狭間や、市民が抱える複合的な生活課題に対応するため、総合相談支援体制を構築・強化します</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 災害時要援護者*避難支援組織数	↗
	◆ <u>地域生活支援会議の開催数</u>	↗

* 多文化・共生型の地域づくり
子どもや高齢者、障害(がい)のある人、外国から来た人、性的マイノリティの人などすべての人が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる地域づくり。

* 災害時要援護者
P12 参照

[3] 高齢者福祉

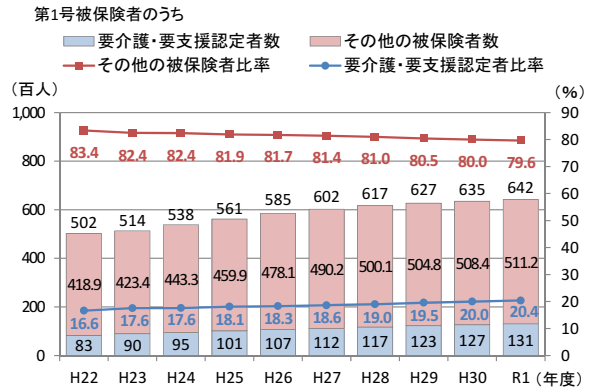
めざすまちの姿

- 高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。

現状と課題

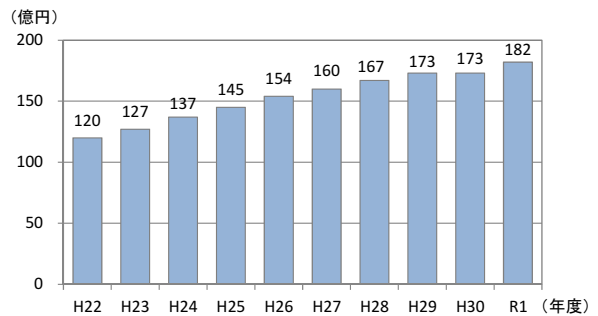
- (1) 高齢者人口の増加にあるなか、要介護・要支援認定者数、比率ともに増加の一途を辿っています。高齢者の元気で自立した生活の実現に向けて、高齢者の社会参加の啓発を含め、介護予防に取り組むことで、健康寿命*を延ばし、介護が必要になる時期を遅らせる必要があります。
- (2) 高齢者が介護を必要とする状態になってからも、その持てる力を生かしながら、安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の資源を連携させて高齢者を支える地域包括ケアシステム*を推進する必要があります。

第1号被保険者（要介護・要支援認定者及びその他の被保険者）の推移



※各年度9月末現在

介護保険給付額（標準給付費）の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市地域包括ケア推進プラン

* 健康寿命
P61 参照

* 地域包括ケアシステム
高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを一体的かつ継続的に提供していく仕組み。

施 策	成果指標	
<p>(1) 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり</p> <p>○健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防を推進します</p> <p>○社会参加や世代間交流を通じて、いきがづくりを促進します</p> <p>○高齢者が抱える課題や地域課題を共有し、共に考え、身近な地域で支えあう仕組みづくりを推進します</p>	<p>指標名</p>	<p>めざす方向性</p>
	<p>◆ 65 歳以上の介護保険新規認定者の認定申請年齢</p>	<p>↗</p>
	<p>◆ 「いきいき百歳体操」実施グループ数</p>	<p>↗</p>
	<p>◆ 高齢者アンケートで「生きがいがある」と回答した市民の割合</p>	<p>↗</p>
	<p>◆ <u>見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数</u></p>	<p>↗</p>
<p>(2) 望む場所で安心して暮らせる体制づくり</p> <p>○介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実を図ります</p> <p>○認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、<u>認知症についての啓発や、支援体制の整備に取り組みます</u></p> <p>○高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します</p>	<p>指標名</p>	<p>めざす方向性</p>
<p>○介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実を図ります</p>	<p>◆ 在宅介護サービス利用者アンケートで「内容や質に満足している」と回答した市民の割合</p>	<p>↗</p>
<p>○認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、<u>認知症についての啓発や、支援体制の整備に取り組みます</u></p>	<p>◆ 高齢者アンケートで「認知症の人や高齢者等を地域の中で見守ることは大切だと思う」と回答した市民の割合</p>	<p>↗</p>
<p>○高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します</p>	<p>◆ 高齢者アンケートで「人生の最期まで自宅で過ごしたい」と回答した市民の割合</p>	<p>↗</p>

[4] 障害（がい）者福祉

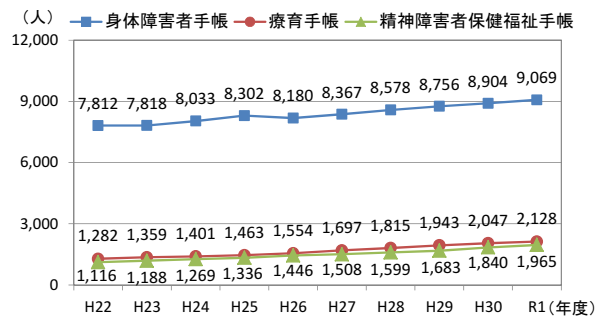
めざすまちの姿

- 「シンシアのまち宝塚*」に向け、障害（がい）*のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。

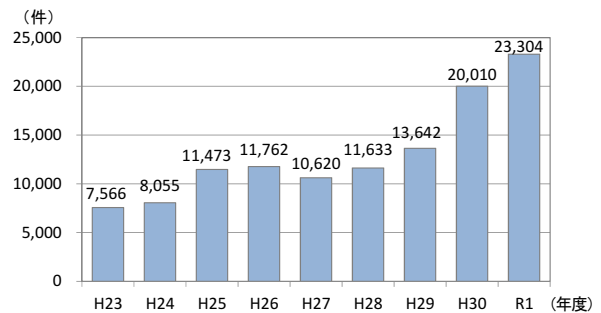
現状と課題

- (1) 障害福祉サービス（特に訪問系サービス）の需要は増加していますが、支援者が不足していることや課題が複雑化・多様化していることから、既存の公的サービスを活用しながら地域で支え合うしくみが必要です。
- (2) 宝塚市障害（がい）者差別解消条例を制定し、差別事案に関する申立てに係る助言又はあっせんを行う調整委員会を設置するなどの取組を進めています。しかし、障害（がい）のある人に対する差別や虐待が未だに起きており、今後も継続した権利擁護*に関する啓発が必要です。
- (3) 子どもの発達に応じた適切な療育や発達総合相談の実施をしていますが、これからも障害（がい）のある子どもが住み慣れた地域で暮らしていけるように、保健・医療・福祉・教育の連携や相談支援体制の充実と関係機関との連携が必要です。
- (4) 障害（がい）のある人の就労相談窓口の体制強化、福祉的就労の利用者の工賃向上を目的とした就労施設等が共同で物品や役務を受注するための共同受注窓口への運営支援、手話通訳者や要約筆記者の派遣、バリアフリー*化事業などを実施しています。これからも障害（がい）のある人の地域生活を支えるためには継続的な取組が必要です。

障害（がい）のある人に係る各種手帳の所持者数の推移



委託相談支援事業所*における相談件数の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市障害（がい）者施策長期推進計画

* シンシアのまち宝塚

介助犬の啓発や法的認知を求めの一環として、平成 11 年(1999 年)5 月に本市が宣言したもので、平成 14 年(2002 年)10 月の身体障害者補助犬法の施行に大きな役割を果たした。介助犬シンシアは市内在住の木村佳友氏のパートナーであり、毎日新聞社が行った介助犬の法的認知を訴えるキャンペーンにより存在が広く知られるようになった。これらのことから、心と環境と制度のバリアフリー化を進め、人にやさしいまちづくりを実現していくことを象徴して「シンシアのまち宝塚」とした。

* 障害（がい）

「障害（がい）」の「障（がい）」には「さまたげ」や「バリア」の意味があるが、このバリアは個人の心身機能が原因で生じるものでなく、道路や施設、制度、慣習や差別的な観念など社会的障壁との相互作用で創り出されているもので、この社会的障壁を取り除き、誰もが人格と個性を尊重し支え合う暮らしやすい社会の実現を図るため、平成 31 (2019)年 4 月 1 日から法令や制度、個別名称などを除く公文書において「障害（がい）」と表記している

施 策	成果指標	
(1) 障害（がい）のある人の自立に向けた地域支援体制の整備	指標名	めざす方向性
○障害（がい）のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します	◆ 計画相談支援・障害児相談支援の利用者数	↗
○障害（がい）のある人の社会参加の実現を目指します	◆ 社会参加に関する相談件数	↗
○障害（がい）のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります		
(2) 障害（がい）のある人の権利擁護の推進	指標名	めざす方向性
○障害（がい）を理由とした差別の解消に取り組みます	◆ 宝塚市障害（がい）者差別解消条例の認知率	↗
○障害（がい）者虐待の防止に取り組みます	◆ 成年後見制度の認知率	↗
○成年後見制度*の活用を推進します		
(3) 障害（がい）のある子どもの成長を支える取組	指標名	めざす方向性
○乳幼児期からの療育・発達支援を推進します	◆ 障害児通所支援事業の利用者数	↗
○障害（がい）のある子どもの地域生活を支える取組を推進します		
○障害（がい）のある子どもの療育に応じた障害児通所支援*等の提供体制を整備します		
(4) 障害（がい）のある人の就労支援や生活支援の推進	指標名	めざす方向性
○障害（がい）者就業・生活支援センターを中心に就労や就労定着の支援に取り組みます	◆ 障害（がい）者就業・生活支援センターの支援による就職人数	↗
○障害（がい）者就労支援施設等利用者の工賃向上のための取組を推進します	◆ 宝塚市手話言語条例の認知率	↗
○ハード・ソフト両面での生活環境の整備に取り組みます		

* 権利擁護

認知症や障害（がい）などにより、自分の権利や意思をうまく表現できない・不利益に気付かない人に代わって、本人の権利を護ること。

* 委託相談支援事業所

市からの委託を受け、障害（がい）のある人等の相談に応じた情報の提供や援助を行い、自立した社会生活を支援する事業所。

* バリアフリー

P24 参照

* 成年後見制度

認知症、知的障害（がい）、精神障害（がい）などによって判断能力が不十分で、自分一人では契約や財産の管理などが難しい人が、自分らしく安心して暮らせるように、本人に代わって法律行為を行ったり助けたりする者を選任し、本人の権利を守り、支援する制度。

* 障害児通所支援

児童福祉法に基づく、障害（がい）のある児童を対象に日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流促進等を行うサービスの総称。

[5] 社会保障

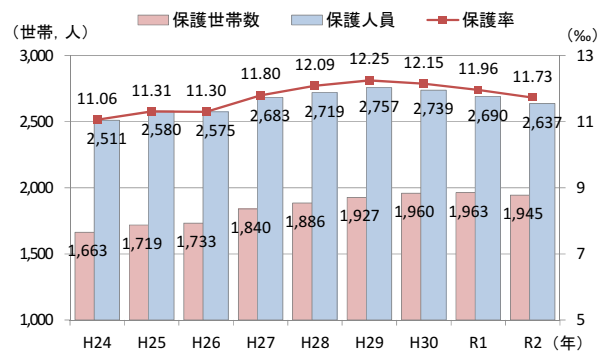
めざすまちの姿

- 社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。

現状と課題

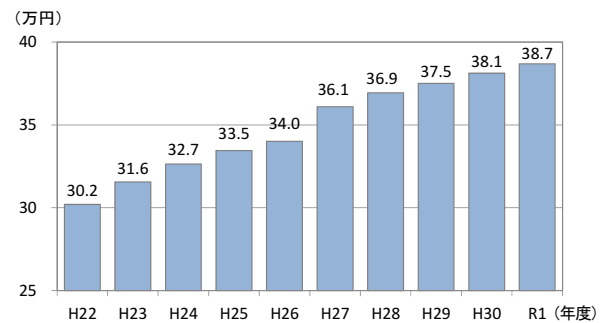
- (1) 生活保護世帯は微増で推移していますが、若い世代をはじめ様々な世代でニート*、ひきこもりなどの問題が深刻化しています。また、感染症の蔓延や災害などの影響を受け経済状況が悪化し、生活に困窮する世帯が増加することも想定されます。就労が可能な生活保護受給者や生活困窮者*に対する経済的自立に向けた就労支援、高齢者や障碍(がい)者世帯の日常的・社会的自立への支援が求められています。
- (2) 国民健康保険事業については、被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少する一方、被保険者一人当たり医療費は増加しています。福祉医療費助成制度*については、医療費の負担軽減の観点から、適切な運営を図る必要があります。後期高齢者医療制度*については、高齢化の進展に伴い被保険者数が増加しています。

生活保護世帯数等の推移



※各年4月1日現在

一人あたりの医療費の推移



関連する主な分野別計画

* ニート

「Not in Employment, Education or Training」の頭文字をとった言葉で、就業・就学・職業訓練のいずれもしていない若年層のこと。

* 生活困窮者

さまざまな事情により、働きたくても働けない、住む所がないなど生活をおくるうえでの悩みや課題を抱えている人。

* 福祉医療費助成制度

重度障碍(がい)者、ひとり親家庭及び乳幼児・子どもを対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担の一部を助成する制度。

* 後期高齢者医療制度

75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定の障碍(がい)がある方を含む)が加入する独立した医療制度。対象となる高齢者は個人単位で保険料を支払う。

施 策	成果指標	
<p>(1) 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進</p> <p>○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき相談支援体制の充実を図ります</p> <p>○個別の状況に応じた<u>支援プラン</u>をもとに自立に向けた支援を行います</p> <p>○ハローワークなどとの連携による就労支援の充実を図ります</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 生活保護受給者が就労に繋がった人数	↗
	◆ 生活困窮者が就労に繋がった人数	↗
	◆ 自立相談支援プラン作成数	↗
<p>(2) 健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営</p> <p>○国民健康保険制度を健全に運営します</p> <p>○福祉医療費助成制度を適切に運営します</p> <p>○後期高齢者医療制度の適切な運営に努めます</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 国民健康保険被保険者一人当りの医療費	↘
	◆ 国民健康保険税の収納率(現年度分)	↗
	◆ 国民健康保険特定健診審査受診率	↗

[1] 児童福祉・青少年育成

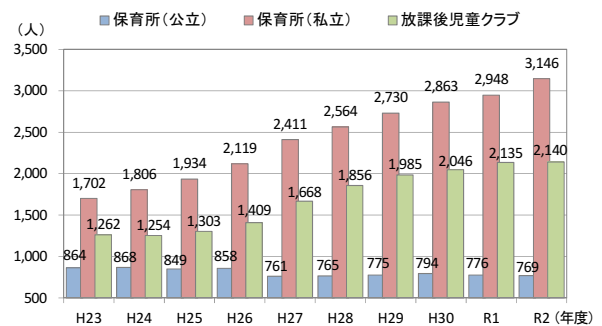
めざすまちの姿

- 意見表明も含めた子どもの権利が守られ、子どもの最善の利益*が実現できている。
- 子どもたちが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、家庭環境や経済的状况に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている。

現状と課題

- (1) 子育てに関する保護者の孤立感や負担感が高まっています。また、発達など課題を抱えた子どもが増加傾向にあるほか、児童虐待の通告件数も増加しています。支援を必要とする子どもとその保護者に対する多様な課題に対応する切れ目のない相談支援体制が求められています。
- (2) 年少人口の減少傾向のなか、多様な保育施策や放課後児童健全育成事業*のほか、子育てと仕事の両立に向けた施策に対する需要は高まっています。一方で将来の人口減少を見据えた、保育・教育の供給量と質の確保の両面での施策が求められています。
- (3) 子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもや保護者が安全で安心して出かけられるまちづくりとともに、子どもを犯罪から守り、有害な図書やインターネットなどからもたらされる有害環境から子どもを守る取組が求められています。
- (4) 家庭や地域の人間関係が希薄化するなか、家庭や地域の子育て力と教育力の向上が求められています。地域資源を生かした子どもの多様な遊びや体験、更には社会参加の機会を通じて、青少年の健全育成と自立支援が求められています。

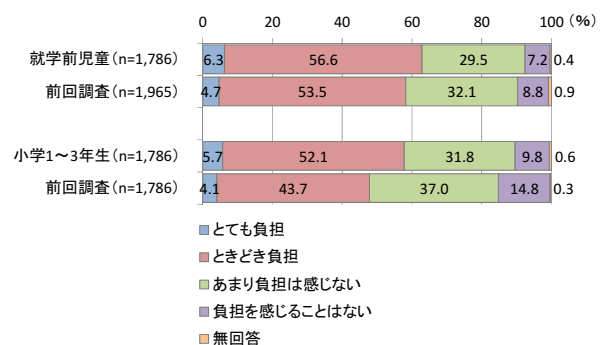
保育所及び放課後児童クラブの入所児童数の推移



※各年度 4月1日現在

※保育所(私立)には、認定こども園・小規模保育事業所を含む。

子育ての負担感の状況
(子どもの成長と子育て支援に関するアンケート)



※上段：R1年度、下段：H26年度

関連する主な分野別計画

- 宝塚市次世代育成支援行動計画（宝塚市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画、子どもの貧困対策計画）

* 子どもの最善の利益

子どもの権利条約第3条に規定されている用語。子どもに関係することを決める際に、「子どもにとって何が一番大切なことか」を、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見も尊重しながら、子どもの立場に立って、考えること。

* 放課後児童健全育成事業

下校後、保護者が就労等により家庭にいない児童を対象に、家庭機能の補充を兼ねた生活指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する地域児童育成会の他、社会福祉法人等が運営する放課後児童クラブがある。

施 策	成 果 指 標	
(1) すべての子どもと家庭への支援	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの人権擁護を推進します ○すべての子どもと家庭に対する妊娠期からの切れ目のない子育て支援に取り組めます ○様々な困難などで配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実を図ります ○子どもの貧困の連鎖を防止するため、教育、生活、就労などにおいて地域との連携を含め、子どもや家庭への支援に取り組めます。 	◆ 「宝塚市は子育てがしやすいまちだ」と回答した市民の割合	↗
	◆ 「子育てに負担を感じる」と回答した市民の割合	↘
(2) 子育てと仕事の両立支援	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童解消のための施策を進めるとともに、一時預かり事業や病児保育事業などの多様な保育施策に取り組めます ○放課後の健全育成の場の確保に向け、放課後児童対策に取り組めます 	◆ 「子どもの面倒を見てくれる保育所、放課後児童クラブ*に入所することができない」と回答した市民の割合	↘
(3) 安全安心の子育て環境づくり	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てしやすい生活環境づくりに取り組めます ○子どもの安全・安心の確保に取り組めます 	◆ 「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合	↗
(4) 家庭や地域の子育て力の向上と子どもの社会参加の促進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や地域の子育て力・教育力の維持向上を図ります ○子どもの居場所のさらなる充実を図ります ○子どもの意見を生かす子ども参加型のまちづくりに取り組めます 	◆ 「地域で子育てを温かく見守る雰囲気がある」と回答した市民の割合	↗
<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の孤立を防ぎ、自立と就労を支援します 	◆ 中学2年生アンケートで「宝塚市が好き」と回答した人の割合	↗

* 放課後児童クラブ
P67「放課後児童健全育成事業」参照

[2] 学校教育

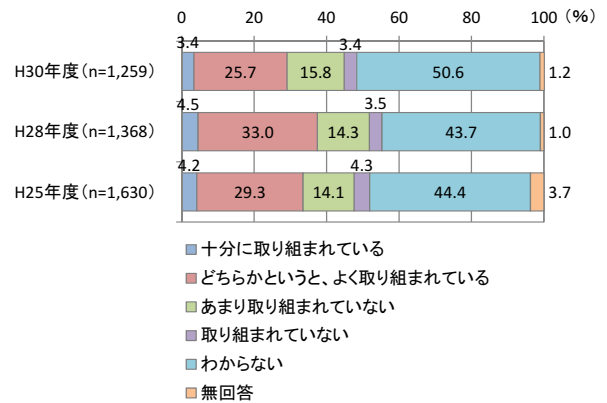
めざすまちの姿

- 学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ、未来を切り拓く子どもたちの生きる力やふるさと宝塚を大切に作る心が育まれている。

現状と課題

- (1) 本市の子どもたちは、学力に関しては、一定の成果があるものの、自尊感情*、自己有用感*や規範意識の高まりに課題があるほか、基礎的な運動能力にも課題があります。知・徳・体のバランスの取れた、心豊かで、元気のある子どもたちを育てていくことに重点を置いた取組を進めていく必要があります。
- (2) 小1プロブレム*や中一ギャップ*などの課題、恒常化する長時間勤務に伴う教職員の時間的・精神的負担の増大、中堅教職員の層の薄さ等に起因する管理職候補者の不足、校舎や屋内運動場の老朽化、通学路の安全確保、少子化や住宅開発に伴う学校規模格差の広がり、急速な情報化社会の進展に伴うICT*の活用などの課題の解決に向けた取組を進め、これからの社会を生きていく力の育成につなげていく必要があります。
- (3) 地域とのつながりの希薄化や核家族*化の進行、ひとり親家庭の増加等により学びの機会の減少や家庭の教育力の低下、子どもの貧困問題などが指摘されており、学校、家庭、地域との一層の連携、協働体制づくりを進めていく必要があります。

地域による子どもの育成の取組みについての考え
(市民アンケート調査)



関連する主な分野別計画

- 宝塚市教育振興基本計画

* 自尊感情

心理学用語 Self Esteem の訳語として定着した概念。一般的には、「自己肯定感」「自己存在感」「自己効力感」等の語などとほぼ同じ意味合いで用いられている。

* 自己有用感

他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚。

* 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話をおかないなどの学校生活になじめない状態が続くこと。

* 中一ギャップ

小学生から中学1年生になったことがきっかけで、学習内容や生活リズムの変化になじめず不登校になったり、友人関係のトラブルやいじめなどが起こるといった現象。

* ICT

P11 参照

* 核家族

家族形態のひとつで、(1) 夫婦のみ、(2) 夫婦とその未婚の子ども、(3) 男親あるいは女親とその未婚の子どものいずれかからなる家族のこと。

施 策	成果指標	
<p>(1) 子どもの「生きる力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます ○学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります ○心身ともに健やかな子どもを育てます ○命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます ○時代に対応できる子どもを育てます ○ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます 	指標名	めざす方向性
	◆ 中学 2 年生における新体力テストの結果(全国平均を上回る種目数:男女計 16 種目)	↗
	◆ 新規不登校児童生徒出現率	↘
	◆ 全国学力・学習状況調査で「授業でもっとコンピュータなどの ICT を活用したいと思う」と回答した児童・生徒の割合	↗
<p>(2) 学校園、教職員の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校園の組織の充実を図ります ○学校教育を担う人材の育成に努めます ○安全・安心な学校園の整備を進めます ○時代に応じた教育環境の整備に努めます 	指標名	めざす方向性
	◆ 現職研修を受講した教職員の内、「理解できた」と評価した教職員の割合	↗
	◆ トイレの洋式化率	↗
<p>(3) 市民全体による子どもの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します 	◆ 学校支援ボランティアの活動回数	↗
	◆ 「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合	↗

[3] 社会教育

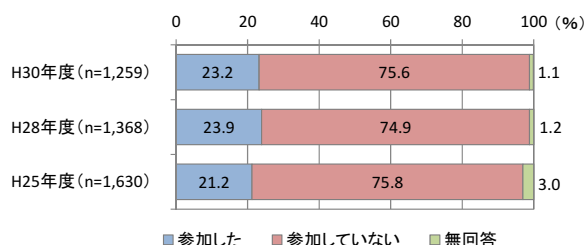
めざすまちの姿

- 誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいや心豊かな生活につながり、まちづくりにも生かされている。
- 様々な人がスポーツに親しみ、その活動がその人の生きがいや健康・体力づくり、青少年の健全育成などにつながっている。

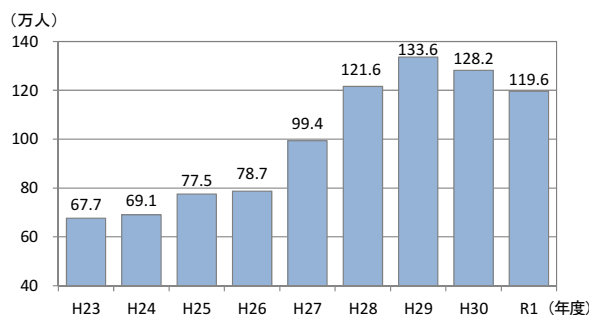
現状と課題

- (1) 多様化する現代的課題やライフステージ*において抱える課題の解決に向けた、誰もが学べる場と機会の提供が求められており、公民館を中心に学習機会の充実が必要です。図書館においても、生涯学習・情報発信の拠点としての機能とともに、多様なイベントや展示を通じて、交流の場、心豊かに過ごせる居場所としての機能が求められています。また、市民の財産である文化財の適切な保全と活用に向けた取組が求められています。
- (2) 地域におけるスポーツの振興や市民の健康・体力づくりのため、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、身近にスポーツを行う機会の提供や活動団体への支援の取組、安心してスポーツ活動ができる環境が求められています。

学習活動（学校教育以外のもの）への参加状況
(市民アンケート調査)



スポーツ施設利用人数の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市教育振興基本計画

* ライフステージ

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。

施 策	成 果 指 標	
(1) 生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実	指標名	めざす 方向性
○学びをまちづくりに生かします ○魅力ある図書館づくりを進めます ○ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します	◆ 公民館登録団体・グループ数	↗
	◆ 図書館での市民1人当たり貸出冊数	↗
(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進	指標名	めざす 方向性
○市民のスポーツライフを支援します	◆ 市立スポーツ施設利用者数	↗
	◆ 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	↗

[1] 都市景観

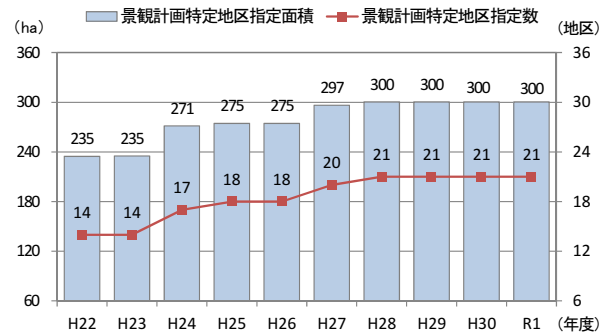
めざすまちの姿

- 北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしさを感じる景観が保たれ、魅力を増している。

現状と課題

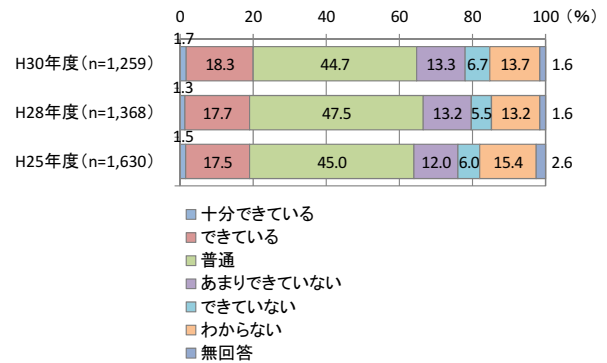
(1) 市街地の緑地などが開発により住宅地に変化するなど、時代の流れとともにまちの景観は変化してきています。「宝塚らしさを感じる景観」を創出し維持保全していくためには、守る、育てる、つくるの取組を通じて、宝塚市景観計画で定めた指針や方針、基準に基づき指導・助言を行うことや、屋外広告物の規制・誘導を行うなど、環境の変化に適切に対応することが必要です。

景観計画特定地区の指定数と指定面積の推移




※景観計画特定地区は都市景観形成地域を含む。

市域全体の景観保全への市の取り組み（市民アンケート調査）



関連する主な分野別計画

- 宝塚市景観計画

施 策	成果指標	
(1) 「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体のまちづくりや情報の発信により、市民意識の向上を図ります ○新たな土地利用において良好な景観の形成を誘導します ○自然や歴史・文化などにより培われた良好な景観の維持保全を推進します ○新たな制度設計やガイドラインについて検討します ○屋外広告物の規制・誘導を行い、違反広告物の減少をめざします 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「市域全体の景観保全への市の取り組みが十分できている又はできている」と回答した市民の割合 	

* 景観計画特定地区

地区のまちづくり活動により、良好な景観の形成に必要なルールを定め、そのルールに基づき個性豊かなまちづくりを進めるためのもので、景観法に基づく景観計画に位置付けられている地区ごとの計画。

[2] 緑化・公園

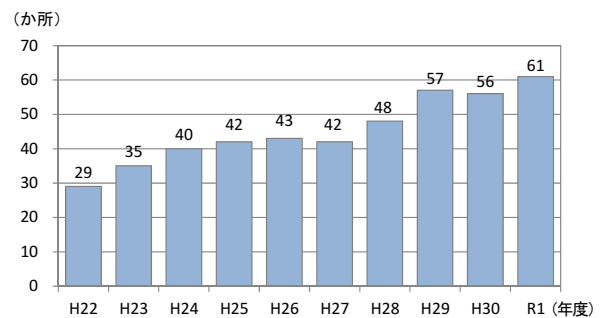
めざすまちの姿

- まちをうるおす「みどり」*の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域二一ズにあった活動の場として公園の魅力が増している。

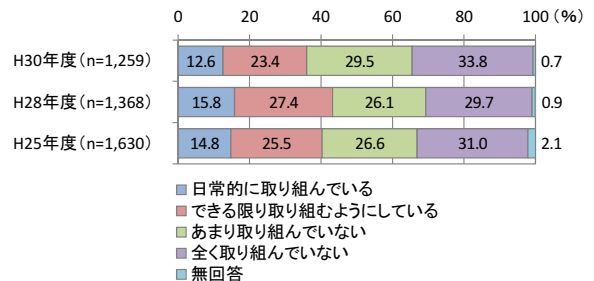
現状と課題

- (1) 公園アドプト*制度により自治会等の活動団体が管理している公園数は増加傾向にありますが、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっているため、活動団体数や活動公園数の増加に向けた取組を推進する必要があります。
- (2) 公共施設やまちかどなどで緑化（花）に取り組む地域緑化モデル地区指定団体*数は近年横ばい状態にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっているため、活動団体数の増加や活性化に向けた取組を推進する必要があります。
- (3) 緑地や里山・まち山*の保全活動団体数は横ばい状態にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっており、活動団体数の増加や活性化に向けた取組を推進する必要があります。

市民団体などが管理するアドプト公園数



緑化（花）活動への取り組み状況（市民アンケート調査）



関連する主な分野別計画

- 宝塚市緑の基本計画

* 「みどり」

P15 参照

* アドプト

P53 参照

* 地域緑化モデル地区指定団体

地域住民の積極的な緑化運動を奨励するとともに、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけることを目的に、公園や道路などの公共空間において、花壇づくりや環境緑化啓発などの緑化運動を推進する団体。

* まち山

かつては里山として利用されていた、まちの小さな山に残された樹林。住宅地に隣接する孤立林だが、周辺住民からみると身近で重要な自然であり、都市部の生物多様性保全を進めるにあたって核となる樹林であることから、山地や丘陵の大規模樹林とは区別して「まち山」と位置付けている。

施 策	成 果 指 標	
<p>(1) 地域の特性やニーズに応じた都市公園*等の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ニーズに合った公園整備を推進します ○公園の特性に応じた多様な主体による<u>管理運営</u>や<u>利活用</u>を推進します ○地域の特性に応じた街路樹の整備に取り組みます 	指標名	めざす方向性
	◆ 公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数	↗
	◆ <u>公園で開催されるイベントの数</u>	↗
<p>(2) <u>花と緑が豊かで、美しく潤いのある都市空間形成の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の緑化意識の醸成を図ります ○民有地の緑化を推進します ○地域緑化モデル地区指定団体を支援します 	指標名	めざす方向性
	◆ 地域緑化モデル地区指定団体数	↗
<p>(3) 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑地や里山・まち山の保全活動を促進します ○緑地や里山・まち山の保全活動団体を支援します 	指標名	めざす方向性
	◆ <u>緑地や里山・まち山の保全活動参加者数(県立公園含む)</u>	↗

* 都市公園

国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。

[3] 環境保全

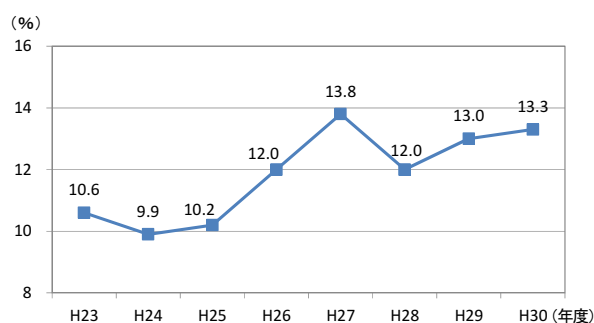
めざすまちの姿

- 地球温暖化*の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギー*の導入が進んでいる。
- 自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性*が保全され、人の営みと自然がつながっている。

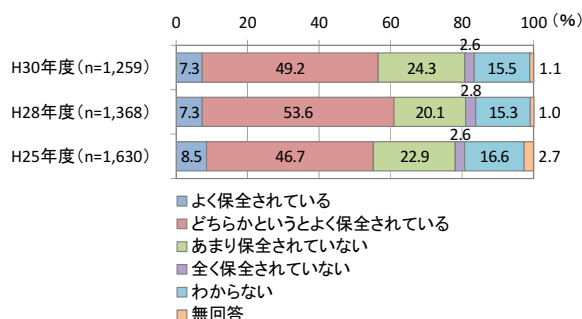
現状と課題

- (1) 省エネルギー化は進み、温室効果ガス*の排出量は減少していますが、その減少率は鈍化しています。再生可能エネルギーは、本市独自の目標を掲げていますが、目標値に達していないため、再生可能エネルギーの導入を更に進めます。
- (2) 西谷地域をはじめ、豊かな生物多様性の実態を把握するために基礎調査の継続が必要です。また、プラスチックごみによる海洋生物に対する汚染問題や外来生物問題等についての理解を深めるための市民啓発が必要です。
- (3) 公共用水域の水質の監視や自動車等の騒音や大気等の常時監視を行い、環境影響に係る情報の提供や指導等を行っています。近年は、規制のかからない範囲での、におい、低周波、振動や生活騒音等に関する苦情が増加傾向にあります。
- (4) 環境に対して関心や理解をもってもらうため、親子で参加できるイベントの充実や教育現場との連携を高める努力をしています。また、環境保全のため自発的に活動を行う人材の育成として、たからづか環境マイスター制度*の活用を進めています。

市内家庭・業務・産業における電気の再エネ活用率の推移



市内の自然環境の保全状況についての考え (市民アンケート調査)



関連する主な分野別計画

- 宝塚市環境基本計画

* 生物多様性

生態系、種、遺伝子の多様性があること。ひとつひとつに個性がある生命が、網の目のようにさまざまな関係でつながっていること。

* 地球温暖化

産業化社会における石油・石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球全体の平均気温が上昇する現象のこと。

* 再生可能エネルギー

「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

* 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、地表からの赤外線の一部を吸収して熱に変え、温室効果をもたらす気体の総称。代表的なものに二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)等がある。

施 策	成 果 指 標	
(1) 温室効果ガス排出量の削減	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○「COOL CHOICE」等の取組を通じて、エネルギー消費量の削減を進めます ○地域主体の太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進します 	◆ 温室効果ガス排出量	↘
	◆ 太陽光発電システム*の設置件数(累計) ※全量買取及び余剰買取分	↗
(2) 関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全	指標名	めざす方向性
○生物多様性の保全対策を充実します	◆ 環境保全活動団体数(参加人数)	↗
<ul style="list-style-type: none"> ○人の営みと自然環境との調和をとりながら、生物多様性の保全意識の向上を図ります ○特定外来生物*に関する情報を提供するとともに、環境保全活動を通じて防除に努めます 	◆ たからづか ECO 講座の生物多様性に関する講義の受講者数(累計)	↗
(3) 健康に暮らせる環境の維持	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○環境公害の未然防止に努めます ○公共用水域の水質保全に努めます 	◆ 環境基準達成率(大気質、水質、騒音)	↗
(4) 環境保全を担う人材の育成	指標名	めざす方向性
○環境教育・学習を推進します	◆ たからづか ECO 講座の受講者数(累計)	↗
○環境保全活動を支援します	◆ たからづか環境マイスター登録者数	↗

* たからづか環境マイスター制度

地域の環境保全活動のリーダーや環境学習の指導者となる人材をたからづか環境マイスターに認定し、マイスターを中心として、市民活動団体や事業者等が自律的に、又は相互に連携、協働しながら地域の環境保全活動を推進することを目的とする制度。

* 太陽光発電システム

太陽の光エネルギーをソーラーパネルで吸収し、電気エネルギーへと変換し、家庭などで利用できるようにするシステム。

* 特定外来生物

海外から国内に入ってきた生物(交雑生まれしたものを含む)で、その土地にそれまでにいた生物と性質が異なることにより生態系、人の生命若しくは身体又は農林水産業に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものの個体(卵、種子を含み、生きているものに限る。)及びその器官。

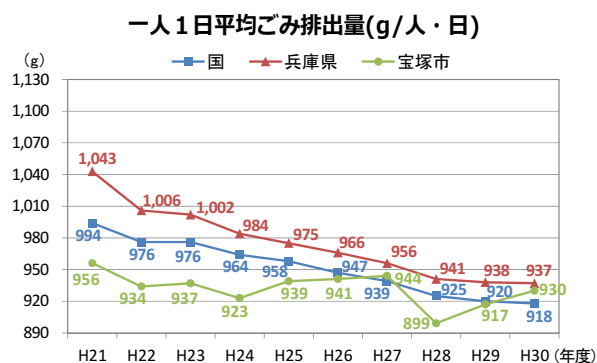
[4] 循環型社会

めざすまちの姿

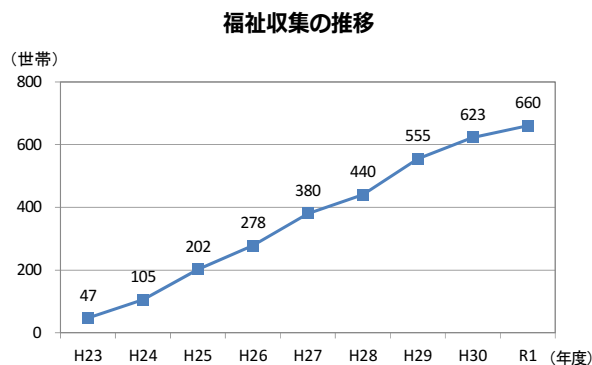
- ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会*づくりが進んでいる。

現状と課題

- (1) 本市では、先進的にごみの資源化に取り組んでおり、多くのごみの資源化を市民との協働により実施しています。また、植木の産地であることから植木ごみが多く、これらを全て資源化しています。また、平成 25 年度（2013 年度）からは紙布の持ち去り対策を実施し、多くの紙布を回収し資源化しています。その結果、本市のごみの資源化率は、国平均、県平均よりも進んでいます。一方、市民一人が 1 日に出すごみの排出量は国平均を上回っており、資源化の前にごみを作らない取組が必要です。また、事業系ごみは増加傾向にあり、燃やすごみの中には紙やプラスチックなどが混入しており、まだまだ削減の余地があることからさらなる減量化施策が必要です。
- (2) 本市のごみ処理施設は稼働後 30 年以上となることから、施設の適正管理、計画修繕を実施し確実なごみ処理の継続が必要です。一方、新ごみ処理施設の整備を着実に推進し、安全で安定したごみ処理の確保が必要です。また、高齢化等に伴う一人世帯の福祉収集*のニーズが高くなっています。



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査 都道府県別データ及び全体集計結果 ごみ処理状況」



関連する主な分野別計画

- 宝塚市環境基本計画

* 循環型社会

「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会に代わるものとして、[1] 廃棄物等の発生抑制[2]循環資源の循環的な利用及び[3]適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。（宝塚市一般廃棄物処理基本計画より）

* 福祉収集

ご自身でごみステーションまでごみを出すことが困難な一人暮らしの高齢者又は障碍(がい)のある人を対象に自宅までごみを収集に行くサービス。

施 策	成 果 指 標	
<p>(1) ごみの減量・資源化の推進</p> <p>○<u>携帯アプリなどを活用した不用品の販売などごみを作らない生活の工夫や資源ごみの店頭回収など、3 R*の取組を推進します</u></p> <p>○<u>事業系ごみの分別徹底による資源化や廃棄食材の削減などに努め、ごみの減量化を推進します</u></p> <p>○<u>中間処理におけるリサイクルを推進し、焼却ごみの削減を図ります</u></p>	<p>指標名</p>	<p>めざす方向性</p>
	<p>◆ 市民1人1日当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)</p>	<p>⇩</p>
	<p>◆ 事業系燃やすごみ排出量</p>	<p>⇩</p>
	<p>◆ 焼却ごみ量</p>	<p>⇩</p>
<p>(2) 安全で安定したごみ処理</p> <p>○<u>計画的に修繕するなどごみ処理施設を適切に維持管理します</u></p> <p>○<u>事業の進捗状況など情報発信し、市民に信頼される新ごみ処理施設を整備します</u></p> <p>○<u>少子高齢化により増える一人暮らしでごみ出しが難しい高齢世帯に対応した福祉収集に取り組みます</u></p>	<p>指標名</p>	<p>めざす方向性</p>
	<p>◆ 施設の緊急停止回数</p>	<p>⇩</p>

* 3R

Reduce(リデュース):ごみの発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めること。

[5] 都市美化・環境衛生

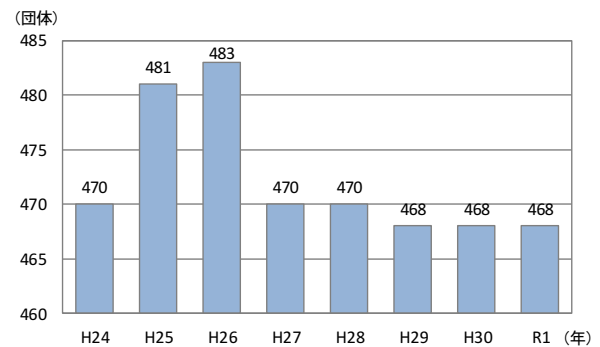
めざすまちの姿

- まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。

現状と課題

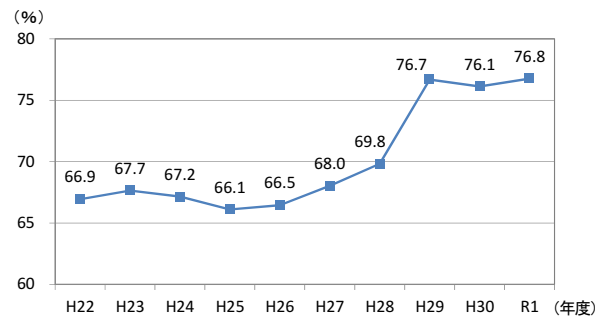
- (1) 宝塚を美しくする市民運動*については、参加団体数が若干減少傾向にあります。また、タバコに関する苦情が依然としてあり、更なるマナー意識の向上のための啓発が必要となっています。
- (2) ペットに関わる苦情が多く、飼い主のより一層のマナー向上が必要となっています。また、狂犬病予防のため、予防注射の接種率の更なる向上も必要です。霊園については、現時点では計画した貸出数を上回っていますが、霊園のより一層の魅力向上のため、新しい墓地の貸出形態の調査・研究が必要です。

宝塚を美しくする市民運動の参加団体数の推移



※参加人数、参加団体数は春（5月）秋（11月）の年2回の合算数。

狂犬病予防注射接種率の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市環境基本計画

* 宝塚を美しくする市民運動

春と秋の年2回、各11日間実施する市民運動。市民が道路や公園などの公共の場所のごみを回収し、側溝の泥上げなどを行う市民一斉清掃のほか、不法看板や放置自転車などの撤去を行う。本計画では、主に市民一斉清掃のことを指す。

施 策	成果指標	
(1) 市民との協働による美化活動の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○まちを美しくするという市民意識の維持・向上に努めます ○ごみの不法投棄防止対策を進めます 	◆ 「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	↗
(2) 環境衛生の維持	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ペットの適正管理を進めます ○害虫発生の未然防止を図ります ○墓地の長期的・安定的な供給を推進します 	◆ 狂犬病予防注射接種率	↗
	◆ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金に係る手術実施数(累計)	↗

[1] 観光

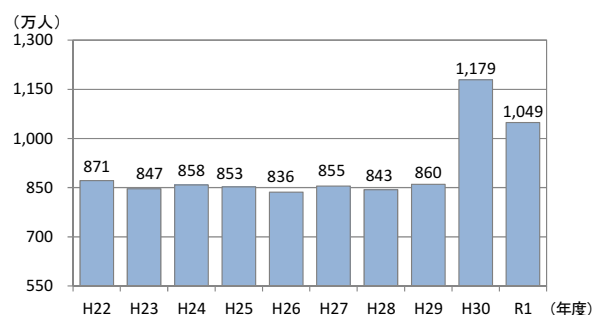
めざすまちの姿

- 既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。

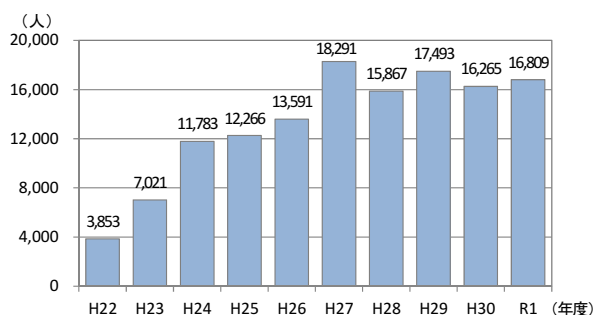
現状と課題

- (1) 観光入込客数は寺社参拝と観劇が多く、温泉、ゴルフ、手塚治虫記念館等日帰りの割合が高い状況です。その他、新名神高速道路宝塚北SAの約300万人が加わり、平成30年度（2018年度）に約1180万人になりました。その上で地域資源の磨き上げと掘り起こしを行い、持続的な観光振興を図っていく必要がありますが、宝塚歌劇以外の観光資源の認知度が比較的低く、宝塚の様々な資源を活用した観光の展開が弱い状況です。
- (2) 積極的な誘客には、国内外へ宝塚が持つ様々な地域資源の魅力を組み合わせて発信する必要がありますが、その情報発信力に課題があります。また、魅力ある各地域資源が独立して点在し、一つの物語としての発信が弱いことも課題となっています。
- (3) 受け入れ環境の整備により、国内外からの来宝者と市民がつながるまちづくりを推進する必要がありますが、観光客数に比例した経済効果の実感が少ない状況です。効果が期待できる外国人観光客は、国際情勢に左右されやすいことから、国内需要をしっかりと固め、地域内で人とお金が循環する仕組みや体制づくり、合意形成などがより一層求められます。

観光入込客数の推移



外国人観光客数の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン
- 宝塚市観光集客戦略（宝塚市観光振興戦略に改名予定）

施 策	成果指標	
(1) 地域資源の磨き上げと掘り起こし	指標名	めざす 方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ウェルネスツーリズム*の促進を図ります ○地域間の周遊性の向上を図ります ○多様な人材が協働して参加するコンテンツ*開発に取り組みます 	◆ 観光入込客数	↗
	◆ 宿泊者数	↗
	◆ 外国人観光客数	↗
(2) 積極的な誘客に向けた国内外への情報発信	指標名	めざす 方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な誘客の展開に取り組みます ○観光情報（資源）の積極的な発信に取り組みます ○観光資源の利用に向けた市民へのPRに取り組みます 	◆ 観光入込客数	↗
	◆ 外国人観光客数	↗
(3) 持続可能な観光振興に向けた環境整備	指標名	めざす 方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○来宝者に向けたインフラ*整備に取り組みます ○観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成を図ります ○観光消費額拡大を目指します 	◆ 観光入込客数	↗
	◆ 外国人観光客数	↗
	◆ 観光消費額	↗

* ウェルネスツーリズム

旅先でのその土地ならではの自然、文化、スパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

* コンテンツ

オリジナルの著作物、知的生産物を表す。具体的には、テレビ番組、プログラム、小説、物語。

* インフラ

道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

[2] 商工業

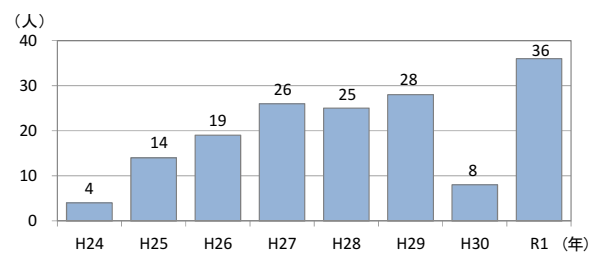
めざすまちの姿

- 起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物する人や働く人が増えている。

現状と課題

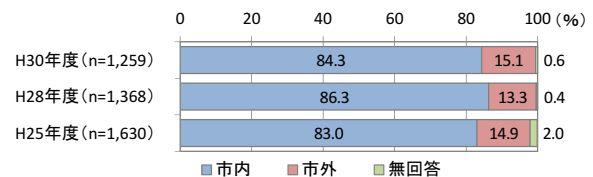
- (1) 新事業創出支援に取り組む民間施設などが誕生してきている一方、後継者不在による既存事業所の休廃業が増加するリスクがあります。今後、起業促進を進めていく中で、それら起業家と後継者不在の事業所とのマッチングに取り組む必要があります。
- (2) 製造業の集積が少なく、製造品出荷額が阪神間で3番目に低い状況です。また、買回り品*などは近隣市の大規模集客施設に消費がシフトしています。既存製造業の市外流出防止や、市内買い物環境向上などによる地域経済循環の促進を図る必要があります。また、感染症の蔓延など社会情勢が変化中でも持続可能な事業展開に対応する必要もあります。
- (3) 地域経済循環率*が低水準にある一方、これまでにない新たな事業に取り組む事業者が生まれ、創造性に富む資源も市内に多く存在しています。今後、それら事業者や資源を最大限活用し、本市の魅力を生み出し・発信する必要があります。

起業した事業者数の推移

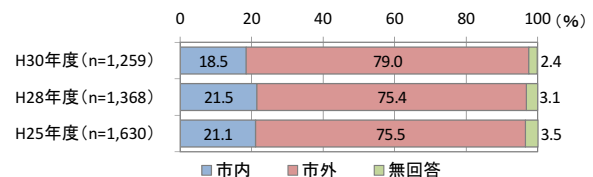


購入場所の推移（市民アンケート調査）

【日用品など】



【趣味性・ファッション性が高い品や高級品など】



関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン
- 宝塚市商工業振興計画（仮称）

* 地域経済循環率

生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

* 買回り品

耐久消費財（長期間の使用に耐える消費財。家具、乗用車など。）・呉服（和服用織物の総称）のように、品質・価格などを顧客が十分に比較検討して買い求める商品。

施 策	成果指標	
（１）新たな事業の創出 ○起業しやすい土壌づくりに取り組みます ○創造性の発揮による新事業創出を支援します ○次世代の創造性豊かな担い手育成に取り組みます	指標名	めざす方向性
	◆ 起業した事業者数	↗
	◆ デザイナーとマッチングした事業者数	↗
（２）まちの活性化 ○個店からエリア全体の魅力向上を図ります ○既存事業所の市内立地継続支援に取り組みます	指標名	めざす方向性
	◆ 市内商品販売額	↗
	◆ 1 事業所あたり製造品出荷額等（製造業のみ）	↗
（３）宝塚ブランドを生かした魅力創出 ○シビックプライド*の醸成による地域内経済循環の向上を図ります ○産業施策と文化芸術施策の連携を促進します	指標名	めざす方向性
	◆ 市内商品販売額	↗

* シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけでなく、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。

[3] 農業

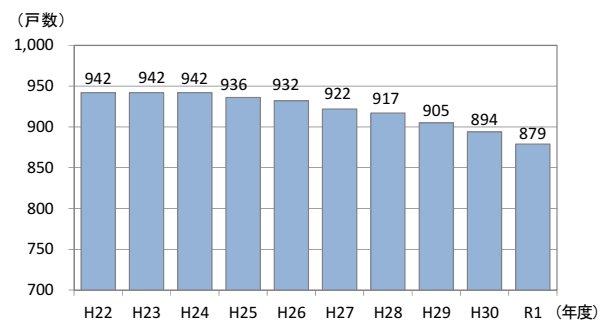
めざすまちの姿

- 多くの方が身近に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。

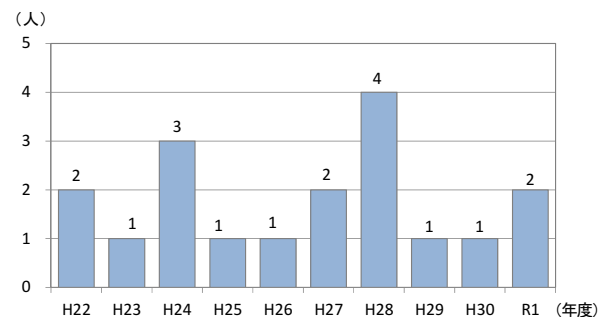
現状と課題

- (1) 農業者の高齢化が進むとともに、後継者の確保が十分ではないため、農家数が減少し、維持困難な農地が増加しています。また、生産緑地*の解除に伴う都市農地*減少が懸念される中、都市農地の持つ多様な機能の発揮が求められます。次世代の担い手の確保を進め、環境やニーズに合わせた農業を発展させていく必要があります。
- (2) 人口減少時代にあって、北部地域では都市部に比べて著しく人口が減少し、集落の活動にも支障が出ています。また、経済活動の多様化により農業をとりまく環境は大きく変化し、状況に応じた柔軟な対応が求められています。異業種と連携し、地域資源を活用する新たな農業の展開が求められます。
- (3) 食料の安定供給に農業が果たしている役割をはじめ、自然環境の保全や良好な景観形成など農地の有する多面的機能や市民自身が土に触れる豊かな生活を知っていただき、農業のすそ野を広げていく必要があります。

農家戸数の推移



新規就農者数の推移



関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン
- 宝塚市農業振興計画

* 生産緑地

市街化区域における一定面積(本市は 300 ㎡)以上の一団の農地で、30 年以上継続して農業を行う農地として市町村が指定する。固定資産税、都市計画税が軽減されるほか、相続税の納税猶予の特例がある。多くの生産緑地が令和 4 年(2022 年)に指定後 30 年を迎えることから、宅地等への転用による農地の減少が懸念されている(30 年経過後は 10 年単位で延長可)。

* 都市農地

市街化区域内において、農産物の供給機能に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業や農業政策に対する理解の醸成等の多様な機能の発揮が期待される農地。

施策	成果指標	
(1) 農業の持続的な発展	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者や集落営農組織など地域農業の担い手を確保します ○地域に根付いた農業生産を推進します ○農地や農業用施設の適正な維持管理に努めます ○有害鳥獣による農作物被害の減少を図ります ○都市農業*の振興を図ります 	◆ 集落営農*組織数	↗
	◆ 農地集積率*	↗
	◆ 有害鳥獣による農作物被害額	↘
(2) 農業の新たな価値創出の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○「農」を支える交流や農村への移住・定住等を促進します ○農商工連携や異業種交流の取組を推進します ○農福連携*など農地の新たな活用に取り組みます ○スマート農業や再生可能エネルギーなど新技術の導入を進めます 	◆ 「農」に関するモノ・コト・バ*登録数	↗
(3) 「農」に触れ「農」を知る機会の創出	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○「農」に触れる機会の創出を図ります ○「農」に関する普及啓発活動を推奨します ○「地産地消*」の取組の支援を行います ○地域の特性を生かした観光農業を活性化します 	◆ 市民農園利用者数	↗
	◆ 農に関する講習会等実施数	↗

*** 都市農業**

市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。

*** 集落営農**

集落や地域をまとまりとして共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりすること、あるいはそのための組織。任意団体のほか一元的経営を行う「特定農業団体」、さらに進んだ経営体として「農業生産法人」など様々な形態がある。

*** 農地集積率**

認定農業者など地域農業の担い手が、農地の取得や借り入れを行い、利用する農地面積を拡大することを農地の集積といい、これら担い手に集積された農地の比率を農地集積率という。

*** 農福連携**

農業分野で障碍(がい)のある人や高齢者等(以下「障碍(がい)のある人等」という。)が活躍することで、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。農福連携に取り組むことで、障碍(がい)のある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

*** モノ・コト・バ**

宝塚市らしいモノ(物)・コト(事)・バ(場)を宝塚ブランド「モノ・コト・宝塚」として選定し、市内外へ広くアピールすることで、市内の事業者や市民を応援する取組。

*** 地産地消**

地域で生産された農産物や水産物を地域で消費すること。

[4] 雇用・労働環境

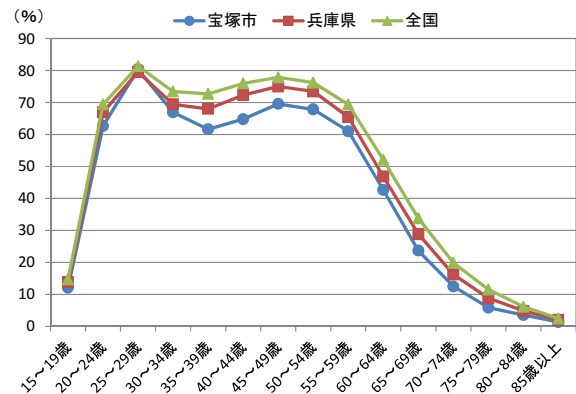
めざすまちの姿

- 多様な働き方が広がり、働く意欲を持つすべての人が安心していきいきと働いている。

現状と課題

- (1) 労働力人口*は減少傾向が続き、企業の手不足感が高まっています。また、女性の労働力率*は増加しているものの、育児などを理由とした離職、いわゆる M 字カーブ*は依然、国や県平均と比較しても顕著に表れています。高齢者や女性などの多様な就労の実現が課題です。
- (2) 昼夜間人口比率*は 80%前後であり、市外へ勤務する人の割合が高い状況にあります。また、市内事業所数が減少傾向にあることや、感染症の蔓延などによる影響もあり、雇用環境が悪化することが予想されます。今後、就労を希望するすべての人への雇用環境の整備が必要です。
- (3) 事業主と労働者の間や、労働者同士でのトラブルが起きた場合、労働者はどうしたらよいのかわからないといった状況があります。そのようなトラブルの際、自身がどのように行動すべきかを知るための知識向上の取組や、相談窓口の周知・充実を図る必要があります。

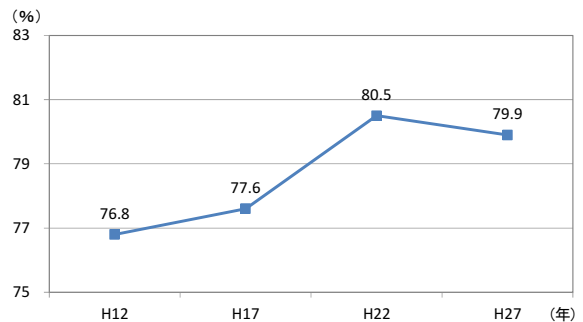
女性の5歳階級別労働力率の推移



※H27年10月1日現在

資料：国勢調査

昼夜間人口比率の推移



※各年10月1日現在

資料：国勢調査

関連する主な分野別計画

- 宝塚市労働施策推進計画

* 労働力人口

15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

* 女性の労働力率

女性の15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

* M字カーブ

女性の労働力率が、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くこと。

* 昼夜間人口比率

ある1つの地域における夜間人口100人あたりの昼間人口の比率。この比率が低いほど市外に通勤・通学する人の割合が高い。

施 策	成果指標	
<p>(1) 誰もがいきいきと働くための就労支援</p> <p>○雇用・就業促進と安定のための支援に取り組みます</p> <p>○潜在的に就労を希望する人へのきめ細やかな支援に取り組みます</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 女性の M 字カーブ世代の労働力率	↗
	◆ 若者等（15 歳～49 歳）の無業者数及び無業者比率	↘
	◆ 高齢者の労働力率	↗
<p>(2) 働く場の創出と多様な働き方の実現</p> <p>○新たな就労機会の掘り起こしに取り組みます</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス*の実現や新しい働き方の定着に向けた取組を促進します</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 市内従業者数	↗
	◆ 昼夜間人口比率	↗
	◆ 有給休暇を 80%以上取得している人の割合	↗
<p>(3) 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり</p> <p>○適正な労働環境の確保に向けた取組を促進します</p> <p>○相談窓口の周知・他機関との連携に取り組みます</p>	指標名	めざす方向性
	◆ 国の総合労働相談コーナーの認知率	↗
	◆ 苦情（ハラスメント）相談窓口を設置している事業所の割合	↗

* ワーク・ライフ・バランス
P3 参照

[5] 文化・国際交流

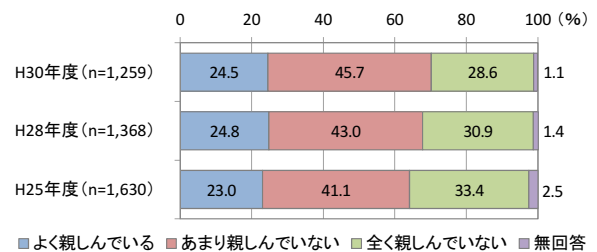
めざすまちの姿

- 多くの人々が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。
- 国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、ともに生きる多文化共生*社会の形成が進んでいる。

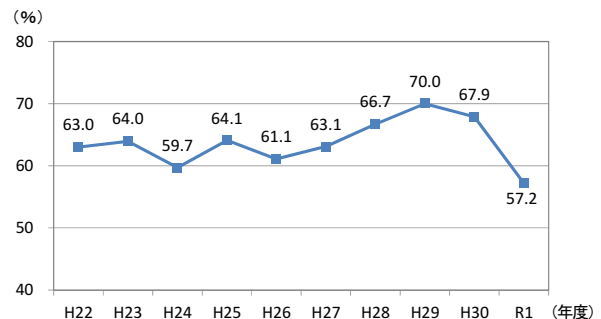
現状と課題

- (1) 宝塚歌劇観客動員が歌劇 100 周年（平成 26 年（2014 年））以降、過去最高を記録するなど増加傾向にあります。また、市では中央公民館や文化芸術センターの整備を進めました。一方で、市民や文化活動団体等から、市民ホールがないことも含めて、近隣他市と比べて文化関係施設が不足しているとの指摘もあります。
- (2) 市や市文化財団、市国際交流協会、文化団体等をはじめ、歌劇や温泉、博物館や史料館を有する神社仏閣、植木に関する施設などでは、多彩な文化芸術事業が展開されています。一方、文化芸術による地域コミュニティ醸成や市民レベルでの活動範囲の拡がりに課題もあります。
- (3) ベガ・ホールや宝塚大劇場、手塚治虫記念館などで音楽や美術をはじめ、様々な文化芸術に触れる機会が提供されていますが、一方で、文化芸術に親しみが薄い人にも通じる事業も求められます。また、文化芸術の社会包摂機能*を発揮できる事業の必要性も高まっています。
- (4) 多文化共生や相互理解を進めるため、国際・文化センターを拠点として、海外姉妹都市との交流をはじめとする市民レベルでの国際交流のほか、外国人市民の生活相談（支援）や日本語学習支援、異文化相互理解のための啓発事業を展開しています。

文化芸術活動の状況（市民アンケート調査）



国際・文化センター利用状況



関連する主な分野別計画

- 宝塚市文化芸術振興基本計画

* 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

* 社会包摂機能

社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方を「社会(的)包摂」といい、その機能をさす。ちなみに「社会的排除」はその反対の概念。

施 策	成果指標	
<p>(1) 文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術関係施設の有機的連携（協働）を推進します ○誰もが文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりに取り組みます ○いつでも文化芸術に親しめるよう情報発信に取り組みます ○子どもたちをはじめ市民の創造性を育みます 	指標名	めざす方向性
	◆ <u>文化芸術センター及び庭園の来場者数</u>	↗
	◆ 「文化芸術活動によく親しんでいる」と回答した市民の割合	↗
<p>(2) 文化芸術により人と人がつながる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動カテゴリ*を超えた交流や連携の促進を図ります ○地域間交流を継続させ、推進します ○人材や市民組織（団体）の育成を図ります 	指標名	めざす方向性
	◆ <u>文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館）の利用率</u>	↗
	◆ 「市民の文化活動に対する市の支援が十分できている又はできている」と回答した市民の割合	↗
<p>(3) 文化芸術により成長を続けることができる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の文化芸術活動等の支援の充実を図ります ○文化芸術の持つ創造性を生かし、他の分野との有機的連携を進めることにより、地域の社会課題解決や活性化の取組を推進します 	指標名	めざす方向性
	◆ <u>文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館）の利用率</u>	↗
	◆ 「市民の文化活動に対する市の支援が十分できている又はできている」と回答した市民の割合	↗
<p>(4) 歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生や異文化相互理解を推進します ○インバウンド・アウトバウンド*等で国際理解を推進します 	指標名	めざす方向性
	◆ <u>国際・文化センターの利用率</u>	↗

* カテゴリ
事柄の性質を区分する上でのもっとも基本的な分類のこと。「範疇」

* インバウンド・アウトバウンド
インバウンド(Inbound)とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。自国から外国へ出かける旅行、もしくは海外旅行をアウトバウンド(Outbound)という。

地域ごとのまちづくり計画 (素案)

1 地域ごとのまちづくり計画について

①地域ごとのまちづくり計画とは

地域ごとのまちづくり計画は、市内に20あるすべてのまちづくり協議会*において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、基本目標や具体的な取り組み等を取りまとめたものです。地域がめざす理想の姿である「地域の将来像」、分野別の目標である「基本目標」、地域の将来像の実現に向けて取り組む「具体的な取り組み」の3層で構成し、そのうち、「地域の将来像」と「基本目標」の2層部分が総合計画に位置付けられ、本書にはその概要を掲載しています（地域ごとのまちづくり計画の本編は別途作成しています）。

②計画期間

「地域の将来像」及び「基本目標」は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間、「具体的な取り組み」は、概ね令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とし、次の5年間の内容は改めて検討することとしています。

2 計画策定の経過

①計画策定と見直しに至る背景

「地域ごとのまちづくり計画」は、地域課題に地域と行政が協働で取り組むことをめざして、平成14年（2002年）から平成18年（2006年）にかけて策定しましたが、策定から15年程度が経過し、地域の様子も変化していることや、地域で行われている活動が計画と一致していないものがあることなどから、各まちづくり協議会で見直しに取り組み、今般の計画をとりまとめました。

②見直しに係る地域の取組

各まちづくり協議会において、様々な人たちに参加を呼び掛けながら、見直しのための会議を概ね月1回以上行い、丁寧な話し合いを重ねてきました。また、広く地域の人たちの意見や思いを聴くためのアンケートの実施や意見交換会の開催など、工夫を凝らした取組を展開しました。

③見直しに係る協働の取組

計画の見直しにあたっての共通の指針となる「まちづくり計画見直しガイドライン」を市民と行政の協働により作成したほか、計画の実現性・実効性を高めるため、市職員が計画見直しに係る会議に出席し、市の各施策との整合性等の観点から助言を行うとともに、市の関係部署との調整を図りました。

3 進捗管理

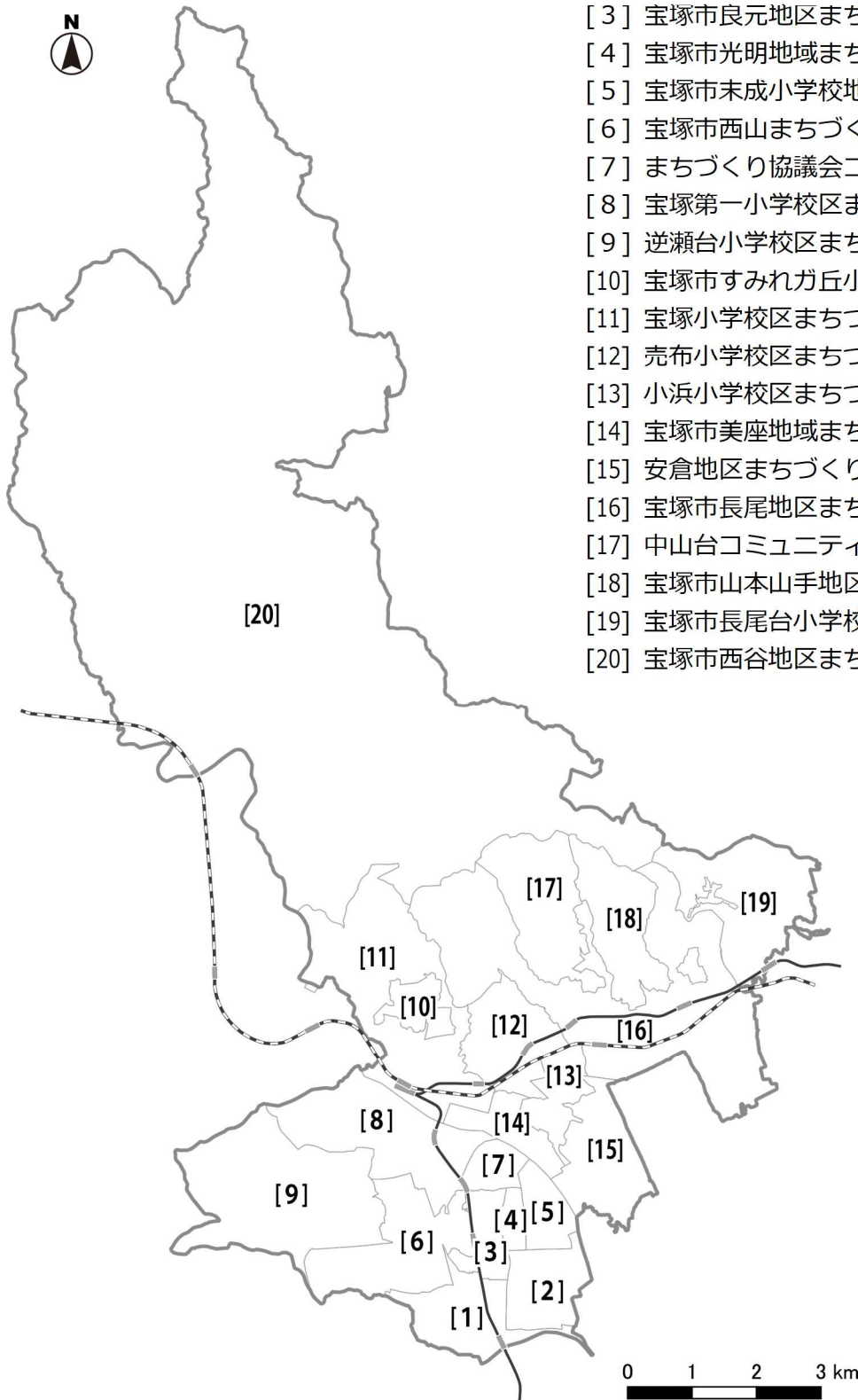
計画を実現していくためには、地域と行政の双方で進捗管理を行い、協働で取組を進めていくことが大切です。そのため、「具体的な取り組み」の実施内容や実施予定などを地域と行政が双方で共有しながら取組を進めていきます。

* まちづくり協議会
P2 参照

4 地域ごとのまちづくり計画（概要）

【まちづくり協議会】

- [1] 仁川まちづくり協議会
- [2] 宝塚市高司小学校区まちづくり協議会
- [3] 宝塚市良元地区まちづくり協議会
- [4] 宝塚市光明地域まちづくり協議会
- [5] 宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会
- [6] 宝塚市西山まちづくり協議会
- [7] まちづくり協議会コミュニティ未広
- [8] 宝塚第一小学校区まちづくり協議会
- [9] 逆瀬台小学校区まちづくり協議会
- [10] 宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会
- [11] 宝塚小学校区まちづくり協議会
- [12] 売布小学校区まちづくり協議会
- [13] 小浜小学校区まちづくり協議会
- [14] 宝塚市美座地域まちづくり協議会
- [15] 安倉地区まちづくり協議会
- [16] 宝塚市長尾地区まちづくり協議会
- [17] 中山台コミュニティ
- [18] 宝塚市山本山手地区まちづくり協議会
- [19] 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会
- [20] 宝塚市西谷地区まちづくり協議会



[1] 仁川まちづくり協議会

人口 14,360人 世帯数 6,640世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

自然豊かな景観と歴史・文化を大切にし、住民誰もが心豊かに暮らせるまち

地域に暮らす人々が愛着を持ち、ずっと住み続けたいまちであるために、仁川地域の特徴でもある弁天池の景観維持といった環境保全活動やとんど焼きなどの文化的な活動は、地域全体で取り組みを進めていきたいと思えます。また、新たなニーズや課題が発生した場合は計画への追加・修正も行い、計画にとらわれず地域の視点で活動を進め“住民誰もが心豊かに暮らせるまち”を目指します。

【基本目標】

1. 防災・防犯 災害時の対応や防犯について、共に学び、備え、行動できるまちづくり
 - (1)防災・減災について知る・学ぶ
 - (2)共助を進めるための体制の整備
 - (3)地域の防犯について知る・学ぶ
 - (4)学校や関係機関と連携した防犯活動
 - (5)高齢者や子どもの交通事故を防ぐ取り組み
 - (6)防犯の啓発活動
2. 景観・自然環境 地域の自然や景観を知り、守り続けるまちづくり
 - (1)弁天池の景観維持
 - (2)仁川小学校屋上緑化活動
 - (3)小仁川のホタルを守る活動
3. 福祉 地域の中の誰もが笑顔で過ごせるまちづくり
 - (1)交流の場と機会づくり
 - (2)福祉活動に関わる人を増やす
 - (3)見守り・ささえあいつながりづくり
4. 健康・スポーツ 子どもから高齢者まで健康で暮らせるまちづくり
 - (1)子どもから高齢者までの健康づくり
 - (2)健康・スポーツ活動の啓発
5. 子どもの成長 子どもたちと子育て世代がそれぞれ集える場所があり、安心していきいきと過ごせるまちづくり
 - (1)子育て世代への支援
 - (2)子育て世代や子どもにかかわる各主体が情報交換できる場づくり
 - (3)子どもの登下校時の安全確保
 - (4)子どもの毎日の遊び場・居場所（放課後遊ぼう会等）の継続、拡充
 - (5)子どもの体験の場づくり
6. 歴史と文化 地域の歴史・文化を学び、体験できるまちづくり
 - (1)地域住民の交流とふるさとづくり
 - (2)地域の歴史・文化に触れる

【2】宝塚市高司小学校区まちづくり協議会

人口 6,368人 世帯数 2,997世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

好きです わがまち 高小校区 つながりあえる まちづくり

この地域で住み続けたい！と思える地域にしたい。心かよわせる友がいて、出会えばついつい立ち話をしてしまう。あの場所へ行けば誰かがいる。これに参加すれば友達が増える。まちづくりは一人ひとりの地域愛が土台となります。今後のまちづくりにより多くのみなさんの参加と力を頂けることを期待し大きな輪になってゆけることを望みます。

【基本目標】

1 みんなで交流ふるさとづくり（文化・交流分野）

地域交流を目的としたこれまでの活動を継続しながら、さらにより多くの地域の人たちがつながるきっかけづくりや、運営面への関心を高める工夫を行います。また、交通安全など、地域の抱える課題について知ってもらう機会とするなど、イベントの機会をより効果的に活用できるように工夫していきます。

2 笑顔ひろがる集いの場（福祉・交流分野）

交流（あいさつし合うご近所関係）からもう一歩進んだ関係づくりには、お互いを知り合うことが不可欠です。地域の一員として支え合う人の輪を作っていくためにも、独り住まいの高齢者の方や障がい者、外国人への意識的な参加の呼びかけ、子育て世代の方々、子どもたちが遊んだり、学んだりする機会など、様々な場を設けて関わり合いを深めていく取り組みを進めていきます。

3 エコ・ガーデン・クリーンな環境づくり（美化・環境分野）

清掃活動や花壇の管理など、地域内の環境を整えることで清潔感のある地域を目指します。また、それぞれの活動を継続させていくために、小・中学校等との連携についても検討していきます。

4 安心と信頼でつながるまちづくり（見守り・防犯・交通）

地域の交通安全や防犯意識を高めるための活動に、さまざまな世代の人に取り組んでもらえるような場づくりを工夫します。また、交通・道路など市との折衝が必要な事項については、定期的に協議を行います。

5 非常時に助け合えるまちづくり（防災）

自治会が存在しない地域において、自主防災会の立ち上げ支援を行い、災害時の体制を整えていきます。また、地区の防災訓練で実際の災害を想定した行動の確認や、平時から情報共有を密にしておく取り組みを進めていきます。

6 地域はひとつ、つながりあえるなかまづくり（人材育成）

「まち協」は地域のつなぎ役となり、組織同士のつながりを深めていくため、情報共有の機会や組織連携での取り組みを進めます。また、地域活動のプラットフォームとなる利用しやすい拠点施設について検討します。

[3] 宝塚市良元地区まちづくり協議会「良元コミュニティ」

人口 8,465人 世帯数 4,336世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

世代を超えてつくろう住みよいまち「良元」
人に優しく自然に優しいまち「良元」
地域でふれあういつも笑顔のあるまち「良元」
みんなで作ろう安心のまち「良元」

目標はこれからも引き継いでいくことが大切であると考え、平成17年(2005年)に策定した「良元コミュニティまちづくり計画書」に引き続き、以上の4つの将来像を掲げます。

良元地区の「お宝」は「地域の方が活発であり、みんなが協力的であること」「あいさつができるなど、人の温かさを感じられるところ」「住みやすいところ」などがあげられます。歴史・文化や自然環境などを守っていくと同時に、これからも人の温かさを知る「人との交流」の機会を大切にしていきます。

【基本目標】

1 歴史と文化を育むまち

各地域団体や社寺の良元らしい活動・事業などを大切にしていき、歴史や地域の活動を守っていくと共に、育むことを目指します。

2 人々が集う賑わいのあるまち

三世代交流の機会をつくるとともに、人材育成を検討し、商店街などと協力し、阪急小林駅前周辺整備事業なども協議しながら、にぎわいのあるまちを目指します。

3 助け合える暖かいまち

まちづくり協議会や自治会、地域の各種団体や各分野の事業所などとも連携し、高齢者や子ども、障がいのある方など、みんなが交流できるまちを目指します。

4 安心・安全なまち

防災意識の向上や子どもの安全見守りを進めるために、まちづくり協議会や自治会、地域の各種団体が連携しながら、もしもに備えた勉強会や訓練など、安心安全なまちを目指します。

5 健康づくりのまち

各世代にあった事業内容を検討し、住民の健康維持と向上を目指します。

6 花と緑があふれるきれいで快適なまち

現在の緑化活動に加えて、勉強会などを通して地域の中にある貴重な緑地環境の情報発信を行います。また、地域の各種団体と協力して、地域の美化を目指します。



各基本目標に基づく事業

[4] 宝塚市光明地域まちづくり協議会「光明地域コミュニティ」

人口 4,797人 世帯数 2,336世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

安全で安心して都市生活ができる利便性に富んだ永住志向型のまち
親子代々が住み続けて生活の歴史を積み重ねながら、“成長する現代的ふるさと”の実現

この地域には、神社・仏閣のような“ふるさと”的なものはありません。戦時中軍需工場の社宅があっただけの地域でした。その周辺は農地でした。昭和38年(1963年)ごろから宅地開発がされ、急激に人口が増えました。子どもたちも多かったのです。既存の小学校が満杯のため、昭和54年(1979年)には光明小学校が開校されました。歳月が流れ、その当時の卒業生も今や50歳を超えています。時の流れを感じます。あらためて、地域の人がお互い助け合い、安全で安心して暮らすことができ、親子代々いつまでも住み続けられるまちにしていきたいのです。過去を振り返り、現在をしっかりと見つめ、未来へバトンをつなげること。それが今の私たちの使命であり、次世代へ“ふるさと”を贈ることになります。

【基本目標】

【地域の将来像】を受けて、4つの分野に分けて基本目標を立てました。

1 安全・安心な生活ができるまち

地震・台風などの災害に備える体制づくりや、街灯・防犯カメラによる犯罪抑止に取り組むこと。また、日々の買い物や通院にも不便を感じない、高齢者にやさしいまちにします。

- (1) 安全・安心 (2) 交通安全 (3) 日常生活道路整備

2 清潔で爽やか、歩いて楽くなるまち

清潔なごみステーションは、ごみの出し方が守られています。どうすれば実現できるのか検討します。散策していて、子どもが遊ぶ公園に花が咲いていると楽しくなります。道端に放置された犬の糞は飼い主の責任大です。猫は、地域猫という観点から考えます。

- (1) 環境整備 (2) 快適空間の創出 (3) 公園の整備 (4) ごみの適正処置
(5) 犬猫の糞害撲滅

3 健康・福祉の問題を大切にするまち

健康で長生きできることは素晴らしいことです。ふれあいサロンを開いてご近所で助け合ったり、福祉団体と連携・交流することで元気アップをしていきます。困ったときの窓口相談も実施します。

- (1) 健康生活環境の整備 (2) 支え合いの福祉環境の整備
(3) ふれあい拠点のネットワーク化

4 青少年の健全育成を大切にするまち

青少年の健全育成は大人の責任です。地域として取り組んでいる校区祭り・家族運動会・とんど祭りなどの行事を通して作ってきたふれあいの場や、学校との連携を深めていくことを進めます。

- (1) 健全育成環境の整備 (2) 非行防止 (3) 子どもの虐待防止 (4) 地域マナー向上
(5) 子育て支援など

[5] 宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会「コミュニティすえなり」

人口 7,872 人 世帯数 3,704 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

【地域の将来像】

笑顔いっぱい活気あふれる美しいまち

「笑顔いっぱいのまち」人は、嬉しい時、楽しい時、感謝している時、感謝されている時、心が落ち着いた時など、欲求が満たされ幸福と感じれば、自然と笑顔になれます。この地域に関わる人すべてが幸せと感じられるまちをめざします。

「活気あふれるまち」この地域に関わる人すべてが、精神的にも経済的にも伸び伸び暮らせ、いきいきとした気分で、自分のやりたいことに自発的に取り組み、充実感や達成感を味わうことができるまちをめざします。

「美しいまち」この地域に関わる人すべてが、美しい心を持ち、自然環境の維持保全、住環境の整備改善、景観の美化と維持保全に努め、美しいまちをめざします。

【基本目標】

- 1 安全で快適なまち(事故や犯罪がなく災害に強い安全なまち、秩序ある開発や交通の便の向上など生活環境が快適なまち)
 - (1) 交通事故防止と安全対策の充実
 - (2) 無電柱化の推進
 - (3) 防災防犯対策の充実
 - (4) 生活の利便性の追求と環境改善
- 2 街並み・景観の美しいまち(自然とのふれあいができ、緑あふれる環境とゴミが落ちていない美しいまち)
 - (1) 自然とのふれあい
 - (2) 環境の整備と維持保全
- 3 健康で心がふれあうまち(人と人とのふれあいが盛んで、心と身体が健康で生き甲斐を持って暮らせるまち)
 - (1) ふれあいの場づくり
 - (2) 援護が必要な方も地域で快適に暮らせる場づくり
 - (3) 福祉情報の受発信
 - (4) 健康づくりの推進
 - (5) 移動手段の改善
 - (6) 人材の発掘
- 4 全ての世代が心豊かに安心して暮らせるまち(地域活動が活発で人と人とのふれあいが盛んで地域教育が充実し心豊かに安心して暮らせるまち)
 - (1) 地域活動の活性化
 - (2) 地域住民のふれあいの向上
 - (3) 地域教育環境の充実
 - (4) 地域の防犯体制の充実

【6】宝塚市西山まちづくり協議会「コミュニティ西山」

人口 11,193人 世帯数 4,828世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

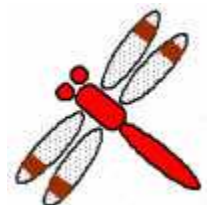
ホタルやトンボ、小鳥が飛びかう ころ豊かなまち にしやま

わたしたちの住む西山小学校区は、武庫川の支流である逆瀬川の両岸に広がる丘陵地（扇状地）に位置しており、緑も豊かで静かな住宅地が続いています。逆瀬川にはホタルやミヤマアカネという赤トンボが飛びかい、ウグイスやセキレイ、メジロなどの小鳥も生息するなど、自然に恵まれた地域であるといえます。地域の良さとして、まちづくり計画策定委員会やアンケートでは「親切な人が多い」「ご近所づきあいが広い」など、人の心の豊かさを指摘する声も多く聞かれました。この20年ほどの間に、グラウンド跡地や戸建て住宅の細分化などによる住宅開発が進み、人口も2,000人以上増えました。一方で高齢化も課題となり、防災・防犯や交通安全、子どもの安全や子育て支援、隣近所の助け合いなどがより一層求められてきています。坂道が多いことから、日常の移動や通学などに苦労もありますが、坂が多いことを健康増進につなげる「苦あれば楽あり」という前向きな評価も大切にしていきたいものです。

恵まれた自然環境を守りながら、新しい人を受け入れつつ、住民同士のふれあいを強め、楽しく明るい、ずっと住み続けたいまちを次世代に残していくことが求められていると思います。

【基本目標】

- 1 安全安心のまちづくり
災害時死者ゼロをめざした減災の取り組みと、日常の安全の確保を進めます。
- 2 健康推進のまちづくり
誰もが生き生きと暮らせるよう、日常的な健康推進の取り組みを進めます。
- 3 環境保全のまちづくり
逆瀬川の自然や住宅地の自然を守り育てる取り組みを進めます。
- 4 文化交流のまちづくり
文化芸術に親しめる機会を維持し、多世代交流・多文化交流を意識した取り組みを進めます。
- 5 地域福祉のまちづくり
助け合いの精神にもとづく要援護者対策・ささえあい、子育て支援、終活に向けた取り組みを進めます。
- 6 広報活動
広報紙の充実と自治会広報との連携、ポータルサイトの充実をはかります。
- 7 自治会・PTA・コミュニティ活動
自治会・PTA・コミュニティ活動の連携を維持・強化し、事業所との連携をはかります。



ミヤマアカネのイラスト



市立西山小学校



ミヤマアカネ



逆瀬川と甲山

[7] まちづくり協議会コミュニティ末広「コミュニティ末広」

人口 6,379人 世帯数 2,917世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

つながり・支えあう、みんなで楽しく暮らせるまちづくり

末広小学校区は、逆瀬川駅から宝塚市役所に至る小さいエリアの中に静かで落ち着いた住宅地が広がっており、市役所・公民館など市の中心機能が集積しているほか、生活に便利な施設が立地する「コンパクトで便利・住みやすいまち」です。

まちのシンボル・地域の憩いの場として末広中央公園があり、自治会や各団体等が連携して風通しよく無理なく活動し、子育て世代からお年寄りまで多世代が楽しく暮らしやすい環境です。

今後も地域に暮らす人だけでなく、地域の事業所や学校等とのつながりから、互いに支え合い、協働して取り組みを進めていくことで、安心して、こころ豊かに暮らせるまちを目指します。

【基本目標】

1 安心・安全なまちづくり

防災、防犯、交通安全の3つの柱を中心とした取り組みを進めます。特に防災については、コミュニティ末広が武庫川沿いに位置し、豪雨等の水害発生時の対応が求められているため、地区防災計画の作成をはじめ、地域内での事業所等との連携を進めていくとともに、防災意識を高める啓発活動などにも取り組んでいきます。また、防犯、交通安全等についても地域内の連携や関係各所との情報交換を定期的に進め、危険箇所等の改善などを進めていきます。

2. 出会い・ふれあう・集いの場づくり

児童館などがいないため、子どもたちの集う場も限られているほか、「よりあいひろば」が閉鎖となり、高齢者や未就学児を持つ子育て世代の場など、地域の方々気軽に集える場が求められています。また、高齢化によって起こるちょっとした困りごとへの対応や、地域の福祉施設を含めた事業所との連携が必要です。これまでの福祉活動を維持しつつ、子育て支援活動の充実や自習スペースの確保などの検討を進めるとともに、ちょっとボランティアの仕組みづくりや、自治会、福祉事業所等との情報共有など横のつながりづくりを進めていきます。

3. 賑わい・交流のまちづくり

「コミュニティ末広夏まつり」や「ふれあいビアガーデン」などコミュニティの活動を継続しているものの、地域の中でもコミュニティの活動に関心のある方はごく一部に限られているのが現状です。子育て世代も多く暮らす地域のため、コミュニティの活動に、より多くの若い世代の方にも関わっていただく機会をつくるとともに、広報の充実を図っていきます。

4. 快適な環境づくり

地域住民が愛着をもてる快適な環境づくりを目指して、小学生等との連携を図りながら公園の定期清掃を行います。また、街路樹や植栽の剪定についての定期的な意見交換のほか、野鳥のフン対策、ゴミ捨てマナー向上のための啓発などに取り組み、美しいまちづくりを推進します。

[8] 宝塚第一小学校区まちづくり協議会

人口 21,168人 世帯数 9,274世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【^{まち}地域の将来像】

住民が住み続けたいまちづくり
～持続可能なまちをめざして～

- ① 宝塚市の都市計画と連携して、環境・景観が保全された地域づくりができています
- ② お店や事業者が地域と一体となって、にぎわっている
- ③ 高齢者がいきいきと生活している
- ④ 自治会・マンション・各種団体・事業者が連携して課題解決にあたっている
- ⑤ 住民が集い憩える場が増えている
- ⑥ 日常の暮らしを守る「防災福祉コミュニティ」が確立している
- ⑦ 生活を支える移動手段となる「交通インフラ*」が充実している
- ⑧ 通学路をはじめ、障がい者・高齢者、誰にとっても安全な道路が整備されている
- ⑨ 青少年が地域や学校の活動の中で社会への関わり方を学び、地域の一員となっている
- ⑩ 地域全体で子どもを見守り、連携を深めながら子育てをしている

【基本目標】

各基本目標を実現するため、次のような方向性で、取り組みを進めます。

0 あいさつ（挨拶からはじまる顔の見えるつながりづくり）

1 継承と発展（歴史・文化・環境・にぎわい）

1.1 宝塚ホテル移転を契機に武庫川右岸をどのようなまちにするか、市のビジョンや都市計画の再検討、関係者との協議・検討／1.2 宝塚のシンボルとなる緑の保全・景観形成、美化・緑化活動の充実／1.3 子ども、子育て世代からシニア世代までが集え憩える公園・集会所などの整備／1.4 住民が歴史・文化にふれる機会を増やし、地域への愛着と誇りを醸成／1.5 お店や事業者が地域密着型の事業を展開／1.6 住民は地域のお店や事業者を利用

2 地域をつなぐ（つどい、支えあえるまちづくり）

2.1 多世代が交流する場づくり／2.2 高齢者や障がい者が生きがいをもって地域で活躍する場づくり／2.3 地域での見守り、支え合いの充実／2.4 保育所や学校・園、医療機関や介護などの生活支援サービスの充実／2.5 マンション居住者との情報共有とコミュニケーションの場づくり／2.6 自治会や各種団体、事業者などとの地域が抱えている課題の解決に向けた話し合いの場づくり

3 思いをひろげる（安全・安心）

3.1 想定される災害被害を同じくする地域・自治会がブロックを形成し、災害時の対応の検討、ブロックごとの防災計画づくり／3.2 地理的な理由で「一小」に避難しにくい地域の“歩いていける距離”での一時避難所の設定／3.3 災害時要援護者*の把握と「防災福祉コミュニティ」の理念のもと、日常的に顔の見える関係づくり／3.4 シニア世代や障がい者などが、買い物、通院、社会参加のために外出しやすく、健康で文化的な生活ができるよう、市と民間事業者が力を合わせて、バス路線など交通インフラの充実／3.5 市と協働して危険個所の改善やバリアフリー*化の推進／3.6 防犯対策の充実

4 次世代をはぐくむ（将来・未来の担い手を育成）

4.1 子どもたちのあそびの場づくり／4.2 中・高校生向けの空間づくり／4.3 中・高校生が地域で活躍する場づくり／4.4 世代間交流の推進／4.5 子育て世代の場づくり／4.6 コミュニティスクール

* インフラ

P84 参照

* 災害時要援護者

P42 参照

* バリアフリー

P24 参照

[9] 逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」

人口 8,429人 世帯数 4,103世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【^{まち}地域の将来像】

豊かな自然 ・ 美しいまちなみの中で、健康で安心してくらするまち

自然豊かな当地域は、昭和30年～50年代に美しいまち並みに開発されたが、今では宝塚市内でも特に高齢化率が高い地域になっています。三世代交流でお互いに助け合う「まちづくり」を実践し、高齢者が健康長寿を目指し、安全、安心で、このまちに住んで良かった、将来も住み続けたい、そして是非住んでみたいというモデル地域になるよう住民全員で取り組んでいきます。

【基本目標】

1 自然を活かした健康長寿のまちづくり

当地域は高齢者が多いことから、高齢者が何時までも健康で、介護が要らないように暮らしていくこと（ピンピンコロリ・PPK運動）が理想です。このため、豊かな自然を保全し、その自然を活かして整備してきた「健康づくり散策路」等の一層の充実を図り、自主的な維持管理につとめます。

2 ふれあいと助け合いで安心して暮らせるまちづくり

今後、高齢化率が益々高くなっていくことから、地域の憩い・交流の場としくみづくり、高齢者が安心して社会参加、日常生活ができるしくみづくりに取り組みます。また、子ども達から高齢者までがふれあえ、コミュニティの活性化につながるような施設づくり、活動に取り組みます。

また、安心して暮らせるよう、より一層防災、防犯への取り組みを強化します。

3 安全・安心・便利なまちづくり

当地域では自動車ならびに自転車等の交通量は年々増加し、人と車が交錯し、一部の道路では大変危険な状況が見受けられます。安心して歩けるような交通対策を推進します。高齢者も多く、公共交通の充実や車椅子で安心して通行できるような道路環境づくりを推進します。

4 美しい、緑と街並みを培うまちづくり

当地域は大半が計画的に開発された住宅地であり、道路・公園、住宅地等が整然と整備されていることが特徴であります。また里山や中小河川などの豊かな自然を有し、緑に包まれた閑静な住宅地としてのイメージが強いと感じられます。

このような優れた景観・環境を保全し、更に魅力アップするための活動に取り組みます。

5 まちづくりにつながるひとづくり

「まちづくりはひとづくり」といわれるように人材の発掘・育成が重要です。一般に若い世代は地域への関心が薄く、これまでコミュニティ活動の中心であった方々は高齢で活動に参加しにくいという状況がみられます。次世代のコミュニティ活動を担っていく人材の発掘・育成に積極的に取り組みます。

[10] 宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会「コミュニティすみれ」

人口 8,074人 世帯数 3,260世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

1. 多世代が諸活動に参加することにより、顔の見える関係が広がっている。
2. 地域の諸課題に対し、多くの関係者が解決にむけて協力する仕組みがある。
3. 防災の仕組みが整い、災害に強い安心・安全のまちとなっている。
4. 公園が整備され、緑化・美化が行き届き、自然と共生するまちとなっている。
5. 子どもたちの歓声が響き、すべての世代に活動力があふれている。
6. 地域の中央に拠点ができ、既存の拠点とともにコミュニティ活動が盛んになっている。地域にコミュニティ活動を応援する文化がある。

誰もが住みたくなるまち、住み続けたいまちの実現を目指します。そのため具体的な将来像として、上記の6点を掲げます。

【基本目標】

1. 子育てしやすいまち

当地区では14歳以下の住人が減少していますが、将来にわたり活気のあるまちを維持するには、子育て世代が魅力を感じて転入を希望するようなまちづくりが最も重要な視点の一つと考えました。「こんなことがあれば子育てしやすい」について、子育て中の、また子育てを終わったばかりの保護者から、「緊急的な子どもの一時預かり」「子どもが遊べる屋内施設」「子育て世代が集まれる場」などの思いが出されました。これらのニーズについて対応できることについては、少しずつ年次計画策定時に検討し、織り込みながら定着していくこととします。

多くのことから、コミュニティ施設があれば実現に向けて大いに前進することがわかり、「コミュニティ施設」実現については、基本目標4で対応します。

2. 高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち

高齢者や障がい者が地域の活動の輪の中に自然に入っていけるようにすることが、安心して暮らせることに通じると考えています。平成26年(2014年)1月に宝塚市きずなの家「ラ・ビスタよりあい広場」が開設されたことで地域活動の核ができ、高齢者や障がい者の顔の見える関係も広がってきています。

ところが、「ラ・ビスタよりあい広場」は令和3年(2021年)11月に補助金が打ち切られることにより、存続が不可能となる状況があります。まちづくりのためには拠点が必要であり、代替拠点としての「コミュニティ施設」については基本目標4で対応します。

3. 災害に強くみんなで助け合えるまち

防災はまちづくりにおける基本です。本地区は大きく分けてすみれが丘地区と宝塚御殿山北地区で構成されています。防災についてはそれぞれの地区の自治会が対応してきましたが、単独の自治会では対処しきれない課題があるため、まちづくり協議会としての防災組織を作っていきます。

4. 活発なコミュニティ活動を支えるまち

上記1、2の基本目標を達成するにはニーズに見合う拠点、「コミュニティ施設」が必要です。既存の各棟集会室、管理センターなどは「誰でもいつでも」というコミュニティのニーズには対応できません。「誰でもいつでもという日常の活動」を可能にする拠点の取得が当地域の最大の課題です。

コミュニティ活動のためにはその担い手も必須です。近年活動の担い手が高齢化してきており若い層の補充が課題となっていますが、「活動」こそが担い手を生むということもあり、その意味でも「コミュニティ施設」の取得が当地区のまちづくりのための最大の目標と言えます。

[11] 宝塚小学校区まちづくり協議会「宝小コミュニティ」

人口 17,814人 世帯数 8,401世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

人が集まり、美しく、楽しい、魅力的なまちづくり
コミュニケーションのとれる安全・安心なまちづくり

私達の地域は、美しい山と川に囲まれ歴史に育まれた、都会と自然が程よく混じった心地よい地域であると、子どもも大人も感じています。この地域を将来も更に良くしていく為には、社会環境的にも自然環境的にも充分考えられた良い計画を策定し、実現していくことが必要です。

今後少子高齢化が更に進み、人口が減少すると予測されている中で、私たち宝塚小学校区まちづくり協議会は地域を愛し良くしていきたいという強い思いから、「宝塚の顔としての安心・安全・快適なまちをめざして」としていた従前の将来像をさらに向上させ、地域に今以上に人が増え、お互いさまの近所づきあいであふれ、にぎわいのある地域になることを切に願い、上記の「人が集まり、美しく、楽しい、魅力的なまちづくり」、「コミュニケーションのとれる安全・安心なまちづくり」を新たな地域の将来像と決めました。

宝塚小学校区まちづくり協議会事務局として、多くの方々から熱いたくさんのご意見をいただいたことについて感謝するとともに、今後は宝塚の顔としての自覚と誇りをもって、私たち住民と行政との協働により、一步一步着実に進め実現してまいります。

【基本目標】

- 1 福祉と健康と教育環境の充実
 - ①世代を超えて情報共有でき交流する場のあるまち
 - ②自律し、相手を思いやる気持ちを持った子どもを育むまち
 - ③^{がい}障害*者や外国人などすべての人の人権を尊重し、みんなが福祉を支えるまち
 - ④救急車の利用が日本一少ないまち
- 2 みんなで取り組む防災防犯
 - ①防災—地域のネットワークづくりと情報の共有があるまち
 - ②防犯—顔の見えるコミュニケーションがあるまち
 - ③事故防止—みんなで気づかひできるまち
- 3 宝塚らしい環境景観づくり
 - ①住環境と経済環境がほどよく調和のとれたまち
 - ②地域の宝物をみんなで共有し、情報発信のできるまち

* ^{がい}障害
P63 参照

[12] 売布小学校区まちづくり協議会「コミュニティ売布」

人口 13,886人 世帯数 6,130世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

美しい住環境と豊かな交流を育てるまち

売布の地域特性を活かし、住民一人ひとりがそれぞれに、お互いを尊重し、誰もが暮らしやすい、安全・安心で美しいまち、人と人の豊かなふれあい・交流が育まれるまちであってほしいとの思いを込めています。

【基本目標】

- 1 みんなでつくりあげる豊かな自然と文化の香りがするまち
 - 1.地域資源を活かす取り組みの強化
 - 2.住環境の管理・活用の取り組み強化
 - 3.環境配慮行動の推進
 - 4.「文化」を活かしたつながりの強化
- 2 ふれあい・おもいやりで満ち、コミュニケーションのあるまち
 - 1.コミュニティの拠点のあり方の検討
 - 2.地域自治のあり方の見直し
 - 3.多世代が交流できる場づくり
 - 4.子どもの豊かな体験の場づくり
 - 5.中・高・大学生の居場所・活躍の場づくり
 - 6.豊かな人のつながりがあるまちづくり
 - 7.さまざまな人が活躍できる地域づくり
 - 8.地域情報の共有と発信力強化
- 3 地域のみんで支え合う安全安心に暮らせるまち
 - 1.地域の防災力向上
 - 2.安全な地域づくり
 - 3.一人ひとりが守る交通規則



[13] 小浜小学校区まちづくり協議会

人口 8,697人 世帯数 4,115世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

自主と自立のまちづくり 小浜

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、一人ひとりの人権が守られ、尊重されていることが重要です。そのためには、福祉教育・人権教育の充実が求められます。小浜小学校区には、福祉と人権に関する施設が充実しています。これらの施設が、世代を超えた住民の交流や学習の場として活用されることが大切です。いつまでも小浜小学校区に住んでいたい・住み続けたい地域になり、公共施設・道路・防災面でも安全で快適な生活ができる地域になるようにしたいです。

【基本目標】

- 1 災害に強く、みんなで助け合えるまち
一人ひとりが防災意識と知識を高めます。災害発生時に隣近所で声を掛け合って安否確認ができるよう、日頃からご近所で顔の見える関係づくりを進めます。災害対策に役立つ情報の共有、いざという時に適切な判断・行動ができるよう学習会や訓練などに取り組みます。
- 2 犯罪がないまち
夜間、街灯が少ないために暗い場所もあるため、自治会やさまざまな団体によるパトロール活動を継続するとともに、校区内の安全点検を定期的に行い、関係者に環境改善をお願いしていきます。住民同士で挨拶をし合い、一人ひとりが地域に目を配る校区運動を展開し、不審者が入ってきにくいまちづくりを進めます。また、消費者詐欺などの学習機会をつくり、防犯意識の向上に努めます。
- 3 人にやさしく、みんなで交通規則を守るまち
狭い道路を通り抜けすることがないように、市と連携して道路のあり方を検討し、安全なまちづくりを進めます。危険箇所について、交通安全施設の整備等の要望を出していくとともに、歩行者も自動車も自転車もそれぞれが交通規則を守って、安全に移動できるまちにしていく活動を強化します。
- 4 緑がゆたかできれいなまち
子どもたちが想い描く「花と緑が豊かで、ゴミのない、きれいなまち」「のびのびとボール遊びができる場所」づくりのため、自治会等での清掃・緑化活動を行います。また公園や緑地、公共施設などを見直し、一人でも多くの方が環境整備に参加し、また活用しやすい場づくりを進めます。
- 5 お互いさまがあふれる優しいまち
歩いて参加できる場所でサロンや健康づくりが開催できるよう、運営ノウハウを学び、取り組みの輪を広げます。引き続き人権を守る学習会の開催に力を入れ、差別のない、お互いを尊重し合う地域づくりをめざします。自治会のない地域などへの地域情報の伝達方法を工夫します。暮らしのお困りごとへの手伝いを気軽にお願いし合える助け合い活動についても検討し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。
- 6 多世代で交流できるまち
子どもたちが身近な地域の歴史・文化を体験し、より多様な文化への理解へとつなげられるよう、「見る・知る機会」を増やします。また、校区で暮らす人がお互いに知り合うことを意識して、行事を企画・運営します。より多くの方が知恵と力を出し合って、より良い場づくりをめざします。

[14] 宝塚市美座地域まちづくり協議会「コミュニティ美座」

人口 7,811人 世帯数 3,594世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

笑顔あふれる美座

「笑顔」の基本は、安全なまちと人とのつながりがある安心感。それを基盤に、まちを舞台にして、みんなが集い、いろいろな楽しいことを企画・実施して、みんなで笑いあっているまちをめざして、まちづくりに取り組みます。

【基本目標】

1 安心して暮らせるまち

「安心して暮らせるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・水害の発生危険性が高いまちとしての備えの充実
- ・防災をベースにした隣近所のつながりづくり
- ・地域の安全点検
- ・通学路等の道路の安全性向上
- ・パトロール、見守り活動の継続
- ・門灯点灯運動で一人ひとりの防犯意識の向上

2 多世代がつながるまち

「多世代がつながるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・子どもと高齢者の交流
- ・新規転入者・ご近所でもつながりが少ない人へのあいさつ・声掛け
- ・子育て世代と地域との交流
- ・エイジフレンドリーシティ*の推進
- ・既存行事に来て欲しい層向けの広報

3 みんなが楽しく暮らせるまち

「みんなが楽しく暮らせるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・小・中学生の居場所づくり（児童館のような場所）
- ・不登校生のための居場所づくり
- ・中高年の居場所づくり
- ・障がいのある人、外国人との交流
- ・公園の充実

4 武庫川とともにあるまち

「武庫川とともにあるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・武庫川の自然や歴史を知る機会づくり
- ・河川敷をみんなで美しい場所にする（清掃・花壇づくり等）
- ・気軽にスポーツが楽しめる場づくり
- ・地域行事での活用

* エイジフレンドリーシティ
P24 参照

[15] 安倉地区まちづくり協議会「コミュニティ安倉」

人口 14,688人 世帯数 6,696世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

夢ある安倉のまちづくり ～古くからの歴史・伝統を守り、明るく楽しく暮らせるまち 安倉～

コミュニティ安倉は、様々な世代が住民同士で声をかけ合い、お互いが挨拶ができて仲の良い地域、明るく楽しめる地域を目指しており、自治会をはじめ、各種団体、事業所等が連携を取り、健康、福祉、生活環境の保持、青少年育成、防災・防犯など、さまざまな取り組みを行っています。

今後も、誰もが「安倉に住んでよかった」と言えるよう、地域住民同士、あるいは地域と行政が共に創り上げ、やがてはふる里を大切に思う心が育められたらと思います。

【基本目標】

1 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」

当地域は、大きな幹線道路が通り、自動車交通量が多い一方で、古くから形成された住宅街の中には狭い路地や田畑なども残されています。子どもから高齢者まで安全に移動できるように、通学路や歩道の改善、信号の設置等を進めるほか、夜間でも安心して歩けるよう防犯力を高めます。また、鉄道駅まで遠いためバス路線の充実を図ります。さらに、地域内の事業所等とも連携しながら、地域の防災力向上の取り組みを進めます。

2 青少年「あいさつのとびかうまち」

住民同士が挨拶ができて仲の良い地域を目指して、子どもの見守りや声かけ運動の実施を進めます。また、安倉児童館や学校、事業所等とも連携を取りながら、子育てがしやすい環境づくりを進めます。さらに、子どもたちから地域活動に参加する機会をつくるために、中学生との交流や協働でのまちづくりを推進します。

3 歴史・公園「自然と歴史がいきづくまち」

当地域は、古くは古墳時代前期の安倉高塚古墳のほか、西宮街道、有馬街道、京・伏見街道等の歴史街道、さらには安倉音頭やだんじりなどが残されています。こうした歴史文化を将来世代に引き継げるよう、古墳の保全や歴史学習の推進等に取り組んでいきます。また、公園・池などの自然環境の保全にも努めます。

4 健康・福祉「健康でいきいき暮らせるまち」

当地域の中心に総合福祉センターがあり、地域内には多くの福祉事業所が点在しています。いつまでもいきいき暮らしていけるように、福祉事業所等との連携を進めるとともに、高齢者・障^{がい}害*者等の居場所づくり、健康づくり等の取り組みを行います。

5 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」

地域内のさまざまな世代を超えて楽しめるまちを目指して、交流行事等の開催などとともに、地域の情報を、広報誌、ブログ等を通じて発信していきます。

* 障^{がい}害
P63 参照

[16] 宝塚市長尾地区まちづくり協議会「ふれあいコミュニティ長尾」

人口 39,672人 世帯数 16,460世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

「緑と夢と人」次世代につなげるまち・長尾

市東部に位置する長尾地域は、大都市近郊の住宅地として人口が増加し続けており、子どもたちの笑顔であふれています。

古より地域の人々の安寧を祈り続ける中山寺をはじめとする数多くの寺社。木接太夫の称号で有名な接ぎ木の伝統と技術を今に伝える花卉・植木園芸業。花と緑に囲まれた新旧4万人が集うこの地のすべての人々が、心豊かに暮らし、子どもたちが夢をもてる明るい未来につないでいけるような地域づくりをめざします。

【基本目標】

- 1 「自然・環境」 大切な自然を守り、人にやさしい環境のまち
散策して楽しめる川や里山、多様な動植物が観察できる緑豊かな環境を守るため、住民参加型での活動を進めます。また、公共施設の利活用や空き家問題、公園管理等にも取り組んでいきます。
- 2 「産業・歴史」 接ぎ木を含めた園芸産業を地域の財産として市内外に発信するまち
1,000年以上の歴史と技術を誇り、全国に知られた園芸のまち長尾。この産業と歴史は、他の地域に類を見ない特別な分野ですが、関係者のみならず地域全体で市内外に広報・発信し、イベント等に参加するなど、技術の継承を応援していきます。
- 3 「福祉・健康」 健康寿命を延ばし、みんなが生き生きと生活できるまち
顔見知りが増えると安心でき、出かけるところが増えると元気になります。赤ちゃんから高齢者まで、子育て世代や障がいのある方も、誰もが住みよいまちづくりをめざします。住民交流の場をさらに充実させ、必要な情報を届けていきます。
- 4 「青少年・人権」 地域の各種団体がより連携し、誰もがわかりあえるまち
非行の低年齢化、いじめ、虐待など子どもたちを取り巻く環境が激変する中、学校と地域、PTAをはじめとする各団体との連携を強化して、子どもたちの健全育成に取り組むと同時に、見守る目を増やし、安心・安全に過ごせる環境づくりをめざします。また、多様な人びとを理解し合う人権意識向上の啓発に努め、誰もが笑顔で気持ちよく住める、温かいまちづくりをめざします。
- 5 「防災・防犯」 災害時に助け合える人のつながりがあるまち
地域住民の安心と安全を確保するために、地域の治安維持に努めます。また、近年特に際立っている自然災害に対しては、物的な備えと災害時における避難所開設・運営等の総合的対策の推進や、交通事情も含めた地域に特化した計画づくりに取り組みます。さらに、各関係機関との連携を密にすると共に、日常生活においても普段からの地域のつながりや助け合う心、思いやりのある気持ちを育てるまちづくりをめざします。

[17] 中山台コミュニティ

人口 13,445 人 世帯数 6,067 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

【地域の将来像】

すべての世代の住民が、優しくていいところだなあと思えるまち

- ・当地区は、豊かな緑と、澄んだ空気、素晴らしい眺望に恵まれています。このような自然環境を生かして、その中で、全ての世代の人々が、安心して、心豊かに健やかに生活でき、暮らしや生き方をさらに充実させられるようなまちを目指します
- ・少子化が進行しており、子どもの居場所の確保や魅力のある子育て環境などを整えること、子どもの安全などの生活環境や教育環境などを充実する努力が必要です。
- ・また、さらなる高齢化の進行が予想されることから、坂道の多いまちで買い物その他の日常生活の負担を軽減するための仕組み、歩道の改善や公園など生活環境の充実、移動手段の確保などが課題です。
- ・近年のこれまでに無いほどの台風や集中豪雨などの自然現象はこの街も同様であり、コミュニティよりさらに小規模な自治会の範囲で自主防災活動の充実が急務です。
- ・住環境面では、開発からほぼ 50 年経っており、問題個所はその都度市と協議して修復しています。さらに、街の施設の老朽化対策は大きな課題です。

【基本目標】

1. 安心・安全で快適なまちづくり
 - 1-1 防災の充実
 - 1-2 防犯対策
 - 1-3 交通安全対策
 - 1-4 交通体系の整備
2. 健康で安心して暮らせるまちづくり
 - 2-1 健康づくりの推進
3. 人に温かく豊かな心をはぐくむまちづくり
 - 3-1 青少年と地域活動
 - 3-2 地域福祉の推進
 - 3-3 市民文化の創造
4. いきいきと活力のあるまちづくり
 - 4-1 ファミリーセンターの活性化
5. 花や緑があふれ自然と共生する 庭園のまちづくり
 - 5-1 緑化環境の整備と推進
 - 5-2 公園の整備
 - 5-3 住環境の整備と保全
6. ふれあいと協働のまちづくり
 - 6-1 コミュニティ活動の推進

[18] 宝塚市山本山手地区まちづくり協議会「山本山手コミュニティ」

人口 9,317人 世帯数 3,364世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

まちキョンのつぶやき…

今は大規模な震災があれば、いち早くこの地域から脱出したいと考えてる人もいるみたいやけど、地域みんなで「どないしてもここにとどまりたい」と思えるまちになったらええなあ。

コミちゃんのおつぶやき…

このまちは良いところいっぱいあるし、良くなったことも色々あって、みんなで知恵を出し合って、いずれは、ここが私たちの「ふるさと」だと誇れるまちにしていきたいなあ。

【基本目標】

- 1 (防災) 災害に冷静、迅速対応し、危険から守り合えるまち
地区内には土砂災害危険区域・土砂災害特別警戒区域があります。災害発生時間帯によっては、保護者が帰宅困難となり、子どもだけになってしまう家庭も多いと想定されます。子どもから高齢者まで、それぞれが自分自身を守る行動をとり、各家庭での備え、適切な災害情報の取得など減災につながる活動を進めるため、学ぶ場づくりを行います。また、地域内の連絡体制、自治会内での助け合いなど、各家庭と地域全体が一体となった地域防災力の強化を図ります。
- 2 (住環境) あふれる緑が織りなす四季の美しい景色と生活利便性を兼ね備えたまち
地区の魅力である緑の空間は、適切な維持管理が不可欠です。地域と市、開発事業者等の関係機関が連携して、緑をいかに維持していくかを再検討し、住民がなすべきこと、市等で事業として実施することを明確にし、より質の高い住環境の創造に努めます。また、山本駅周辺には生活利便施設がありますが、高台の生活利便性を高めるために、必要とされる機能や施設の誘致を開発事業者等に求めていきます。
- 3 (防犯) 犯罪が起きにくく、安心・安全に暮らせるまち
住民一人ひとりが、ご近所同士であいさつをし合い、不審者がいないかなどまちに目を配ってもらえるよう、地域全体で防災意識の向上と日々の取り組みを推進します。自治会等が中心になってパトロールなどを実施し、防犯意識の高い地域であることをアピールします。また、市や警察署と連携して、犯罪を未然に防ぐ取り組みを強化します。
- 4 (交通) 事故がなく、車の渋滞で困ることがないまち
自動車・自転車・歩いている人、すべての住民が交通規則を厳守し、お互いに譲り合って、安全を守り合うまちにしていく意識を醸成します。また、市、警察署と連携して、発生している事故などの危険な状況を分析し、改善策を検討・実施するなど、地域内の道路環境の向上に努めます。
- 5 (健康・福祉・交流) 出会い、ふれあいがあり、誰もが健康で活躍できる場があるまち
長く住んでいる人と新しい住民、子どもと高齢者、世代内、世代間など、さまざまな住民の交流が自然と生まれる場所と仕組みをつくります。また、障がいのある人、日本語がわかりにくい人など、交流がしにくい人が参加しやすい工夫に努めます。自分にできることで社会的に活躍できる場づくりを行い、みんなで支え合うコミュニティづくりを目指します。
- 6 (青少年) 子ども達や親子が安心して遊び、学び、集い、仲間づくりができるまち
新たに転入してきた子どもや保護者が、すぐに打ち解け、仲間づくりができるよう、気軽に参加できる交流の場づくりを行います。また、子ども達が地域の中で、楽しくさまざまな経験ができ、健全に過ごすことができる場を提供します。

[19] 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会「コミュニティひばり」

人口 9,060人 世帯数 4,085世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

【地域の将来像】

100年の歴史と緑を大切に、未来へとつなぐまち

当地域は、大正5年(1916年)、日本でも早くに山麓斜面を生かしながら近代住宅地として開発され、その後も周辺部に住宅地が拡大していきました。1980年代から地域住民や行政により住環境や景観保全の取り組みが進められ、現在でも自然環境に恵まれた良好な住宅地が維持されています。こうした連続と引き継がれてきた歴史と緑を未来に引き継ぎつつ、豊かで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【基本目標】

- 1 安全・安心「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり」
子どもからお年寄りまで安心して暮らせるように、防犯灯や防犯カメラの設置などの安全・防犯対策、子どもの見守りの推進、道路の危険箇所についての安全対策、獣害対策、空き家・空き地対策に取り組めます。また、小学校や山際の土砂災害が懸念されており、早急な対策を進めます。
- 2 インフラ*整備「歴史的価値を残し、誰もが住みやすいまちづくり」
当地域が持つ景観を残していくため、重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)指定や、無電柱化の推進、旧安田邸利活用案の具体化に向けた検討を進めます。また、坂道が多い当地域での高齢者等の移動が不安視されるなか、地域公共交通システムの整備に向けた検討を行います。
- 3 イベント・交流「多世代が楽しく参加・交流できるまちづくり」
ひばり祭りや自治会館を活用した趣味の会の開催など地域全体で交流できる場・機会を創出し、若い方が楽しく地域活動に関わる仕組みやきっかけをつくり、地域の担い手づくりに取り組めます。
- 4 高齢者・障がい者福祉「住民同士が支え合うまちづくり」
高齢者等の居場所づくり、サロン同士の交流会など地域内での交流の促進のほか、地域内で認知症、障がい者などさまざまな立場の方の支え合いを推進します。
- 5 子ども福祉「子育てしやすいまちづくり」
共働き世帯の増加などを受けて子育てしやすい環境づくりを目指して、小学生の学習支援や子どもの居場所づくり、世代間交流の促進、親への支援、学校との連携などを推進します。また、人材バンクの登録制度を再開するなど人材発掘・育成を行います。
- 6 環境「豊かな自然を活かし、快適で安らぎのあるまちづくり」
閑静な住宅地環境の維持、自然破壊の防止など地域の環境保全に努めます。また、「きずきの森」をはじめとする魅力づくりに取り組み、環境保全活動の担い手づくりを進めます。

* インフラ
P84 参照

[20] 宝塚市西谷地区まちづくり協議会「西谷コミュニティ」

人口 2,455 人 世帯数 1,104 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

【地域の将来像】

人びとが心身ともに豊かさと元気にあふれ、安全・安心に暮らせるまち

当地域の将来は、その自然、歴史・文化、産業などを受け継ぎつつ、社会・経済の変化に対応できるように地域資源の更なる活用を図りながら、住まう人にはこの地に暮らす喜びが実感できるまちに、訪れる人には安らぎと癒しを覚えるまちにしていくことを目指します。

【基本目標】

- 1 防災・防犯のまちづくり
近年の自然災害などに備えて、災害対策や非常時に住民同士が助け合える体制の構築を行います。
また今後も高齢化が進むことから、高齢者の支援体制の充実、交通事故防止の対策などを図ります。
- 2 多世代が交流できるまちづくり
誰もが安心して暮らせるように、住民同士の支え合いや交流などを推進します。
- 3 健康で暮らせるまちづくり
全ての世代、全ての住民がそれぞれに豊かな生活を送れるように、医療の充実、施設のバリアフリー*化に取り組み、介護予防と健康スポーツなどを推進します。
- 4 新旧のさまざまな文化が溢れるまちづくり
地域に数多く残された伝統文化を後世に承継するとともに、文化活動などを推進し、新たな文化の創造を図ります。
- 5 地域で守り地域で育てる教育のまちづくり
誰もが社会教育の機会を得られるように、生涯学習の充実や文化の世代間交流などを育みます。
- 6 地域を学園とみて豊かな心を育むまちづくり
学校が地域の文化の中核となるため、地域が一体となって学校教育や活動への支援を推進します。
- 7 人に温かく思いやりのあるひとづくり
「地域で子どもたちを育てる」という観点に立ち、子育てに対する地域としての支援体制の充実を図ります。
- 8 農あるまちづくり
農業生産の効率化・合理化や安全安心な農作物づくりとプレミアム化、新規就農者の受入れ・支援などを推進し、農業がこれからも継続して営んでいける環境づくりに取り組みます。
- 9 都心からちょっと足を延ばして楽しめる環境づくり
西谷の玄関口の活性化や遊休施設の活用、花の里の整備・情報発信などを進め、来訪者を呼び込みます。
- 10 移住の受け皿づくり
地域住民の意識改革に取り組み、空き家の活用などにより新たな移住者の受入れを促進させます。
- 11 自然と共生する環境づくり
「生物多様性*保全上重要な里地里山」にも指定される西谷地区の「自然」という最大の魅力を活かして、今後も自然を維持し、循環型社会*の形成を推進します。

* バリアフリー
P24 参照
* 生物多様性
P77 参照

* 循環型社会
P79 参照